

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第153期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	東京インキ株式会社
【英訳名】	TOKYO PRINTING INK MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀川 聡
【本店の所在の場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【電話番号】	03(5902)7651
【事務連絡者氏名】	取締役・常務執行役員管理部門長、IR統括 中村 真次
【最寄りの連絡場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【電話番号】	03(5902)7652
【事務連絡者氏名】	取締役・常務執行役員管理部門長、IR統括 中村 真次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	38,165	41,401	43,406	43,922	46,806
経常利益 (百万円)	622	898	4,783	986	705
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	600	725	1,645	881	1,180
包括利益 (百万円)	1,536	682	1,890	2,342	970
純資産額 (百万円)	25,216	25,690	27,265	29,398	29,831
総資産額 (百万円)	45,783	47,309	47,797	52,466	50,832
1株当たり純資産額 (円)	9,555.64	9,739.87	10,333.05	10,982.28	11,382.68
1株当たり当期純利益 (円)	228.94	276.77	627.47	335.78	444.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.7	54.0	56.7	55.7	58.3
自己資本利益率 (%)	2.5	2.9	6.3	3.1	4.0
株価収益率 (倍)	9.4	8.2	4.3	10.3	9.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,942	1,428	893	1,989	2,280
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,668	1,040	2,461	1,281	1,178
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,319	39	2,014	398	1,254
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,161	3,622	3,374	3,734	3,695
従業員数 (名)	730	723	699	684	675
(ほか、平均臨時雇用者数)	(135)	(138)	(139)	(142)	(151)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第150期の期首から適用しており、第150期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	37,974	40,228	42,192	42,782	45,462
経常利益 (百万円)	490	894	3,751	826	1,259
当期純利益 (百万円)	406	683	2,119	767	1,460
資本金 (百万円)	3,246	3,246	3,246	3,246	3,246
発行済株式総数 (株)	2,725,758	2,725,758	2,725,758	2,725,758	2,725,758
純資産額 (百万円)	22,558	22,826	24,661	25,922	26,601
総資産額 (百万円)	42,786	43,513	44,156	47,765	46,613
1株当たり純資産額 (円)	8,600.99	8,704.33	9,405.28	9,747.24	10,219.17
1株当たり配当額 (円)	80.00	80.00	160.00	100.00	190.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(40.00)	(40.00)	(80.00)	(40.00)	(60.00)
1株当たり当期純利益 (円)	155.11	260.72	808.11	292.42	550.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.7	52.5	55.9	54.3	57.1
自己資本利益率 (%)	1.8	3.0	8.9	3.0	5.6
株価収益率 (倍)	13.9	8.7	3.3	11.9	7.5
配当性向 (%)	51.6	30.7	19.8	34.2	34.5
従業員数 (名)	598	589	572	555	541
(ほか、平均臨時雇用者数)	(112)	(118)	(120)	(112)	(121)
株主総利回り (%)	120.2	130.8	161.0	208.8	254.2
(比較指標: TOPIX) (%)	(139.3)	(138.7)	(142.8)	(197.3)	(189.5)
最高株価 (円)	2,290	2,458	3,170	3,545	4,380
最低株価 (円)	1,795	2,112	2,250	2,615	2,622

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第151期の1株当たり配当額には、特別配当80円(中間配当40円、期末配当40円)を含んでおります。

4 第152期の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当20円を含んでおります。

5 第153期の1株当たり配当額190円のうち、期末配当130円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

6 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第150期の期首から適用しており、第150期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

1895年大橋佐平氏によって創立された博文館印刷所の練肉部として発足したのが現在の東京インキ株式会社の前身であります。

- 1916年 5月 資本金5万円を以て東京都豊島区巣鴨に合資会社日本油脂工業所の名称により油脂より印刷インキ製造までを目的として設立。
- 1923年12月 資本金50万円の東京インキ株式会社を設立し、合資会社日本油脂工業所の業務一切を継承。
- 1928年10月 東京都北区田端新町に田端分工場を設置。
- 1937年 5月 東京都豊島区巣鴨の本社を北区田端新町に移転し、巣鴨工場を顔料工場に転換し資本金100万円に増資。
- 1945年 4月 戦災により本社工場と巣鴨工場を焼失せるも逸早く復興、同年9月より操業を開始。
- 1946年 5月 埼玉県さいたま市に顔料工場を新設、全般顔料の自製を開始。
- 1958年 3月 埼玉県さいたま市顔料工場に隣接し化成品工場を新設。
- 1961年10月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1963年 7月 埼玉県さいたま市に吉野原工場を新設。
- 1965年11月 吉野原工場に化成品工場を新設。
- 1968年10月 大阪府枚方市に大阪工場を新設。
- 1973年 1月 不動産の売買及び賃貸借等を事業目的に追加。
- 1973年 4月 トーインエンタープライズ(株)を設立。
- 1980年 9月 英国および中華民国に平活版インキの技術輸出を実施。
- 1981年12月 資本金9億3,712万5千円に増資。
- 1985年12月 京昶パッケージ(株)を設立。
- 1986年 2月 埼玉県羽生市に羽生工場を新設。
- 1987年 2月 アメリカ合衆国カリフォルニア州に現地法人東京インキ(株)U.S.A.(現連結子会社)を設立。
- 1987年 6月 資本金15億5,112万5千円に増資。
- 1989年10月 羽生工場に印刷インキ工場を新設。
- 1989年12月 資本金32億4,612万5千円に増資。
- 1991年 3月 岐阜県土岐市に土岐工場を新設。
- 1991年12月 宮崎県都城市にトーイン加工(株)(現連結子会社)を設立。
- 1996年 9月 埼玉県吉川市に吉川工場を新設。
- 1999年10月 東京都足立区の林インキ製造(株)(現連結子会社)を買収。
- 2000年 4月 東京都北区に精美堂印刷(株)を設立。
- 2000年 7月 東京都北区に東京ポリマー(株)(現非連結子会社)を設立。
- 2003年 7月 東京都板橋区のハイニックス(株)を買収。
- 2006年 2月 中華人民共和国上海市に現地法人東京油墨貿易(上海)有限公司(現連結子会社)を設立。
- 2008年 4月 三井化学ファブロ株式会社より一軸延伸フィルム事業を譲受。
- 2009年 4月 愛知県北名古屋市の東洋整機樹脂加工(株)を株式の追加取得により連結子会社化。
- 2009年12月 トーインエンタープライズ(株)を当社を存続会社とする吸収合併により解散。
- 2010年 1月 タイ王国バンコク都に現地法人東京インキ(タイ)(株)(現連結子会社)を設立。
- 2010年 3月 本社所在地を東京都北区田端新町から東京都北区王子に移転。

2010年 7月	埼玉県比企郡吉見町に不動産を取得。
2010年 9月	東京都北区田端新町の田端工場跡地を売却。
2010年10月	岐阜県土岐市の土岐第二工場が稼働開始。
2012年 7月	京昶パッケージ(株)を三幸化工(株)へ譲渡。
2015年 1月	初の海外生産拠点である東京インキ(タイ)(株)(現連結子会社)の工場が稼働開始。
2019年 9月	東京ポリマー(株)(現非連結子会社)よりネトロン事業を譲受。
2019年10月	千葉県野田市のハヤシ化成工業(株)(現連結子会社)を買収。
2020年 2月	埼玉県比企郡吉見町の不動産を売却。
2021年 1月	埼玉県加須市(現本社所在地 東京都北区)の荒川塗料工業(株)(現連結子会社)を買収。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場に移行。
2023年12月	創立100周年を迎える。
2025年 3月	株式会社T & K TOKAよりグラビアインキ関連事業を承継完了。

### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(東京インキ株式会社)と子会社10社(連結子会社9社、非連結子会社1社)により構成されております。

当社グループが営んでいる主な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### インキ事業

印刷インキは、当社が製造販売、印刷用材料は当社が仕入販売しております。当社と林インキ製造(株)、荒川塗料工業(株)、東京油墨(上海)有限公司との間では製品、商品の取引が行われております。荒川塗料工業(株)は、紙加工用塗料、建築用塗料等を製造・販売しております。

#### 化成品事業

化成品は、当社が製造販売しております。英泉ケミカル(株)、ハヤシ化成工業(株)は当社製品の製造受託を行っております。当社とト-イン加工(株)、東洋整機樹脂加工(株)、東京インキ(タイ)(株)、東京油墨貿易(上海)有限公司との間では、製品の取引が行われております。

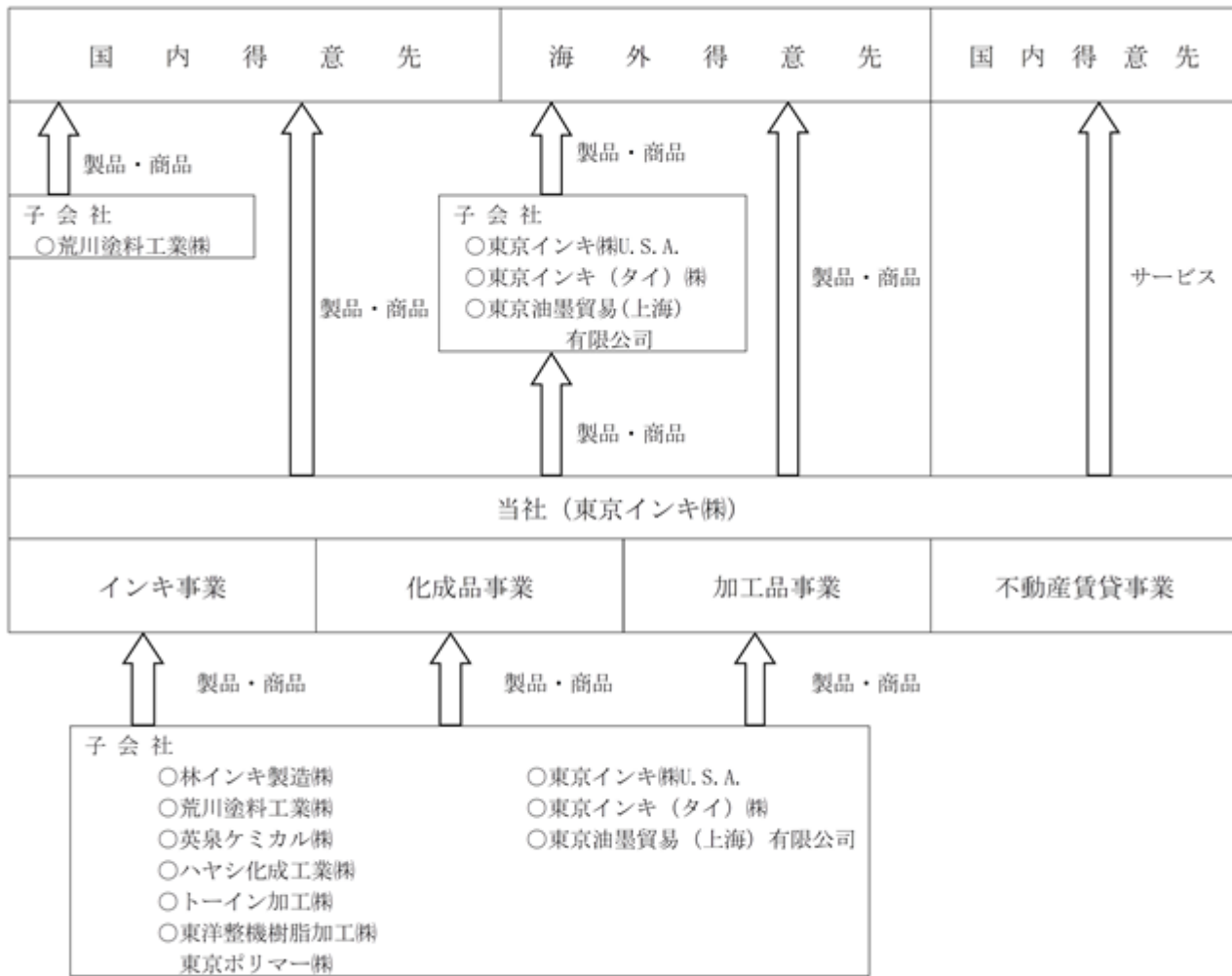
#### 加工品事業

加工品は、当社が製造販売、仕入販売しております。当社とト-イン加工(株)、東洋整機樹脂加工(株)、東京油墨貿易(上海)有限公司との間では、製品、商品の取引が行われております。

#### 不動産賃貸事業

不動産は、当社が直接賃貸しております。

事業系統図は以下のとおりであります。



(注) ○印は連結子会社。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 林インキ製造㈱	東京都足立区	18	インキ事業	100	-	当社の印刷インキを製造しております。
荒川塗料工業㈱	東京都北区	40	インキ事業	100	-	紙加工用塗料、建築用塗料等を製造・販売しております。
英泉ケミカル㈱	埼玉県比企郡嵐山町	30	化成品事業	100	-	当社の化成品を製造しております。
ハヤシ化成工業㈱	千葉県野田市	50	化成品事業	100	-	当社の化成品を製造しております。
トーイン加工㈱	宮崎県都城市	10	加工品事業	100	-	当社の加工品を製造しております。
東洋整機樹脂加工㈱	愛知県北名古屋市	40	加工品事業	73.6	-	当社の加工品を製造しております。
東京インキ㈱U.S.A.	米国 カリフォルニア州	2百万 米ドル	化成品事業	100	-	当社の化成品等を輸出入販売しております。
東京インキ(タイ) ㈱(注)2	タイ王国バンコク都	200百万 タイバーツ	化成品事業	97.5	-	化成品を製造販売しております。
東京油墨貿易 (上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	50万 米ドル	インキ事業 化成品事業 加工品事業	100	-	当社の化成品、加工品等を輸出入販売しております。

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 上記の子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
インキ事業	176	(39)
化成品事業	320	(48)
加工品事業	124	(43)
不動産賃貸事業	1	(0)
全社(共通)	54	(21)
合計	675	(151)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の( )外数は、臨時従業員及び嘱託の年間平均雇用人員であります。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び生産・技術部門の一部に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
541 (121)	44.9	22.1	7,399,954

セグメントの名称	従業員数(名)	
インキ事業	151	(37)
化成品事業	272	(42)
加工品事業	63	(21)
不動産賃貸事業	1	(0)
全社(共通)	54	(21)
合計	541	(121)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の( )外数は、臨時従業員及び嘱託の年間平均雇用人員であります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び生産・技術部門の一部に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は東京インキ労働組合と称し、管理職を除く正規従業員をもって構成されておりますが、上部団体には加盟しておらず、2025年3月31日現在の組合員は360名であります。

連結子会社につきまして、荒川塗料工業(株)の労働組合は、荒川塗料工業労働組合と称し、課長以上を除く正規従業員をもって構成されており、2025年3月31日現在の組合員は14名で、JEC連合に加盟しております。他の連結子会社8社は、労働組合を結成しておりません。

当社グループと労働組合との関係は、相互の信頼と協調精神とにより、安定しております。



(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2025年3月31日現在

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.1	44.4	64.3	75.2	82.5

- (注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

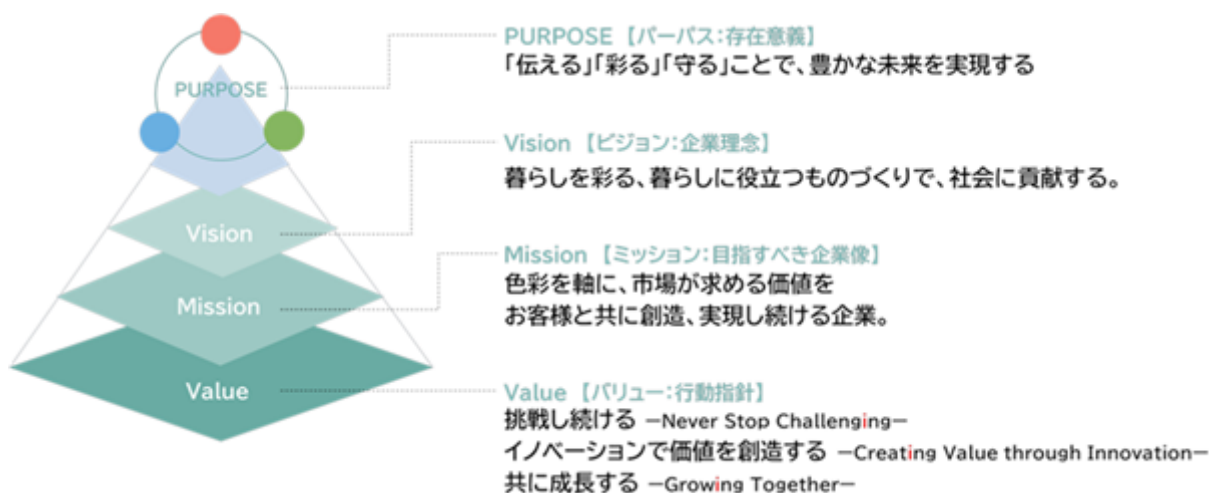
### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、1923年12月に印刷用インキの製造・販売からスタートし、各種プラスチック着色剤や機能性製品、特殊な成形加工技術を駆使した樹脂加工品へと事業範囲を拡大しながら、暮らしの中ではなくてはならない製品を提供し続けております。パーパス（存在意義）として『「伝える」「彩る」「守る」ことで、豊かな未来を実現する』、ビジョン（企業理念）として「暮らしを彩る、暮らしに役立つものづくりで、社会に貢献する。」、ミッション（目指すべき企業像）として「色彩を軸に、市場が求める価値をお客様と共に創造、実現し続ける企業。」を掲げ、日々活動しております。また、従業員のバリュー（行動指針）として、「挑戦し続ける」、「イノベーションで価値を創造する」、「共に成長する」を掲げております。



当社グループのパーパス（存在意義）には、印刷物やプラスチック容器等を通して、人と人との間をつなぎ、「伝える」ことで暮らしに貢献する、多種多様な色材の提供により、身の回りを「彩る」ことで生活を豊かにする、バイオマス製品や様々な機能性製品および防災・減災用途に使用される土木資材等の提供により、地球や生活を「守る」ことで社会に貢献するという想いを込めております。

パーパス（存在意義）とバリュー（行動指針）の浸透を推し進めることで、新たな価値を創造できる人材を創出し、マインドの醸成を図り、高効率で安定した企業基盤構築を目指してまいります。また、製品・サービスを通じて持続可能な価値を提供し、環境・社会と共存共栄できる企業経営を推進してまいります。

#### (2) 経営環境

2024年度のわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が継続されました。一方で、原材料価格の高止まり、円安とエネルギーコスト上昇等による物価高は依然として続いており、米国の政権交代による政策動向の変化が各国の政治、経済に及ぼす影響は現時点では不透明であり、為替相場の変動や不安定な国際情勢の継続等により、景気の先行きは不透明な状況が継続しております。

また、近年のデジタル技術の急速な進化により行動様式に変化が見られることで、商業・出版印刷のデジタル化へのシフトが加速していることや、サステナビリティへの意識の高まりによる環境

対応の流れが加速していることにより、当社グループ製品の需要動向全体に影響が及んでおり、環境規制等による原材料の供給面等にも影響が生じております。

現在の地球環境やライフスタイルの変化に対応し、これからも人々の生活の質の向上・充実のための「伝える」製品、「彩る」製品および地球環境保全や気候変動、食品ロスなどの社会課題を解決するための「守る」製品を提供し続けることで、2030年に目指す姿である「持続可能な価値を提供し続ける企業グループへ」の実現を目指してまいります。

(3) 経営戦略および優先的に対処すべき課題

長期ビジョン「TOKYOink Vision 2030」

当社グループは、2023年12月に創立100周年を迎えたタイミングに、2030年に目指す姿として「持続可能な価値を提供し続ける企業グループへ」を掲げた長期ビジョン「TOKYOink Vision 2030」を策定いたしました。その際、当社グループは、これからの持続可能な社会のために何ができるのかを問い直し、パーパス（存在意義）を明文化いたしました。

パーパス（存在意義）『「伝える」「彩る」「守る」ことで、豊かな未来を実現する』

長期ビジョンの実現に向け、当社グループは、優先的に対処すべき課題として、マテリアリティ（重要課題）を決定し、その達成のためのアプローチを下記のとおり設定しております。



詳細につきましては、当社ホームページもしくは下記URLよりご覧ください。

[https://www.tokyoink.co.jp/about/long\\_term\\_vision/](https://www.tokyoink.co.jp/about/long_term_vision/)

具体的な施策や指標については、期間中の中期経営計画の中で決定し推進してまいります。

営業利益とROE推移

中期経営計画「TOKYOink 2020」（2016年度から2021年度の6カ年計画）および中期経営計画「TOKYOink2024」（2022年度から2024年度の3カ年計画）の期間において、加工品事業における防災・減災用途は堅調に推移するも、インキ事業におけるオフセット印刷市場の縮小、化成品事業における着色用途の減少、新型コロナウイルス感染症の影響や原材料価格上昇の影響等により、2019年度から2022年度の間、営業利益は低調に推移いたしました。2023年度以降は製品販売価格改定の進捗と高付加価値製品の伸長により回復してきております。

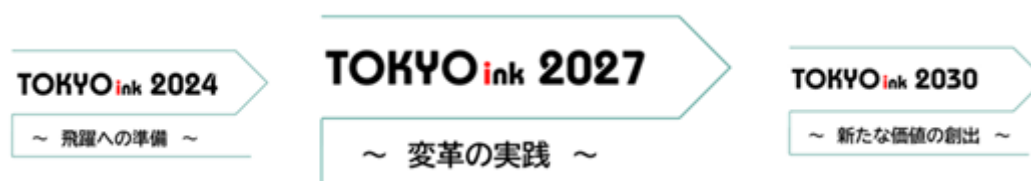
（単位：百万円）



棒グラフ：営業利益 折線グラフ：自己資本利益率 (ROE)

### 中期経営計画「TOKYOink 2027」策定

前中期経営計画「TOKYOink 2024」の結果を踏まえ、長期ビジョン「TOKYOink Vision 2030」実現に向け、「変革の実践」と位置付けた、2025年度を初年度とする3カ年計画である中期経営計画「TOKYOink 2027」を策定いたしました。高付加価値品への製品ポートフォリオのシフト、高効率化による収益性の向上により、目標達成を目指してまいります。



経営目標	単位	2024年度実績	2027年度目標	2030年度目標
売上高	百万円	46,806	48,000	50,000
営業利益	百万円	1,309	2,000	2,800
当期純利益	百万円	1,180	1,500	2,000
自己資本利益率 (ROE)	%	4.0	5.5	8.0
総資産	百万円	50,832	50,000	50,000
自己資本	百万円	29,630	27,000	25,000
自己資本比率	%	58.3	54.0	50.0

インキ事業

化成品事業

加工品事業（単位：百万円）



<p>収益計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品絞り込み（収益の見込めない製品の見直し） 各事業内製品の収益性を見極めながら整理を実施</li> <li>・市場ニーズに合わせた付加価値の高い製品開発（サステナブル対応製品など）</li> <li>・既存事業内の成長分野への投資拡大 成長の見込める加工品事業への積極投資の実施</li> <li>・原材料、エネルギー等のコスト上昇分の価格転嫁の推進</li> <li>・省力化、自動化による業務効率化促進</li> </ul>
<p>資本政策 財務戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株主資本の活用を最大化 資産効率を重視したキャッシュの創出 政策保有株式の縮減 債権流動化、キャッシュ・コンバージョン・サイクル（CCC）の改善</li> <li>・強固な財務基盤の確保 成長戦略に基づく投資資金計画立案（創出したキャッシュ及び有利子負債の活用） R&amp;D・M&amp;A等の大型投資に対する機動的な資金調達</li> <li>・株主還元の充実 配当性向40%以上またはD0E1.0%以上 株主還元総額30億円（2025年3月期から2028年3月期までの期間において、 配当25億円、自己株式取得5億円） 2025年3月期実績 配当4.9億円（予定）、自己株式取得2.1億円 株式分割の検討（流動性向上）</li> </ul>

イ．事業ポートフォリオ変革

既存事業内での高付加価値製品、サステナブル対応製品の構成比アップ、周辺領域探索による事業領域拡大、生産体制の再構築、効率化・自動化の推進による高収益化、新規事業探索から新たな事業の創出等の取り組みを進めてまいります。

TOKYO ink 2024	連結営業利益 13億円	TOKYO ink 2027	連結営業利益 20億円	TOKYO ink 2030	連結営業利益 28億円
【既存領域】 ・オフセットインキ事業で減損損失計上 ・低収益受託製品の整理に着手 ・適正な販売価格改定実施		【既存領域】 ・低収益製品の整理による収益性改善 ・適正な販売価格改定実施		【既存領域】 ・高収益製品の比率アップによる収益性向上 ・適正な販売価格改定実施	
【既存周辺・成長領域】 ・荒川塗料工業(株)(グラビアインキ事業)子会社化 ・(株)T&K TOKAからグラビアインキ事業承継		【既存周辺・成長領域】 ・差別化製品、戦略製品開発加速 ・サステナブル対応製品比率アップ ・ジオセル増販(既存工法改良、新規工法開発)		【既存周辺・成長領域】 ・差別化製品、戦略製品開発加速 ・サステナブル対応製品比率アップ ・ジオセル増販(既存工法改良、新規工法開発)	
【生産・合理化・効率化】 ・化成品自動化生産ライン構築検討 ・ネトロン®最適生産体制構築 ・生産部門と開発・技術部門を統合		【生産・合理化・効率化】 ・自動化・省力化生産設備の導入 ・化成品生産体制再構築に着手 ・ジオセル生産ライン増強		【生産・合理化・効率化】 ・化成品最適生産体制構築 ・インキ生産体制再構築検討	
【新規領域・研究開発】 ・プラスチックシンチレーター開発 ・放熱剤開発 ・事業ポートフォリオ戦略推進室設置 ・開発部を社長直轄に変更		【新規領域・研究開発】 ・新規事業探索 ・機能性色材に関する調査・研究		【新規領域・研究開発】 ・新規事業立ち上げ ・機能性色材に関する研究・開発	

ロ．主要3事業の戦略と目標

インキ事業

オフセットインキでの選択と集中による利益の最大化、グラビアインキ、インクジェットインクでの機能性製品の伸長により事業内のポートフォリオを変革し、利益拡大を目指してまいります。

オフセットインキ オフセット輪転インキ その他	選択と集中による利益の最大化
グラビアインキ 機能性製品・汎用製品・ 医薬包装製品	機能性製品を軸とした事業規模の拡大
インクジェットインク 受託製品・自社製品	受託・自社製品両輪での利益拡大

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2027年度 イメージ
売上高	13,197	14,026	14,529	16,341	16,600
セグメント利益 又は損失( )	186	673	288	563	870

### 化成品事業

機能性包材用途を中心とした自社製品の販売強化とASEAN地域での販売促進により収益力改善を目指してまいります。

自社製品 マスターバッチ コンパウンド	自社製品比率の拡大と注力分野への取り組み強化 (モビリティ、情報通信、デジタルデバイス他)
受託製品 マスターバッチ コンパウンド	製品構成の見直しと生産効率化
海外(タイ)	ASEAN地域における販売推進

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2027年度 イメージ
売上高	20,243	21,283	21,350	22,549	22,800
セグメント利益	712	419	190	605	650

### 加工品事業

市場成長が期待される土木資材の事業規模の拡大を軸に、ネトロン®、一軸延伸フィルム、農業資材における高機能製品開発・拡販により収益拡大を目指してまいります。

ネトロン®工材・包材	既存製品の収益向上と新規市場開拓
一軸延伸フィルム	食品包装および産業用途展開による収益拡大
土木資材	ジオセル販売の加速
農業資材	エナジーシリーズ販売拡大(エナジーキーパー®、エナジークロス®)

(注) ネトロン®は三井化学株式会社の登録商標です。

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2027年度 イメージ
売上高	7,871	8,014	7,953	7,825	8,500
セグメント利益	352	524	516	335	670

### サステナブル対応製品

環境負荷低減、社会課題解決に寄与できる高付加価値製品であるサステナブル対応製品の伸長により収益拡大を目指してまいります。

	2024年度実績	2027年度イメージ	2030年度目標
サステナブル対応製品売上高比率	23.8%	30～40%	50%

対象組織：当社

サステナブル対応製品定義

- ・バイオマス素材の積極的な採用や、生分解、リサイクルに対応した設計を盛り込んだ、環境に配慮した製品
- ・従来型の工法ではなく、環境に配慮した工法に向けた製品
- ・人々の生活や財産を守り、社会課題の積極的な解決に貢献する製品

八．資本政策・財務戦略

**TOKYOink 2027での取り組み**

**① 株主資本の活用を最大化(BSマネジメント)**  
～資産効率を重視したキャッシュの創出、内部留保の活用～  
・政策保有株式の縮減  
⇒政策保有株式比率を2024年度末までに純資産の15%以下  
・債権流動化、キャッシュ・コンバージョン・サイクル(CCC)の改善  
・不稼働資産または低収益資産の削減(アセットライト経営推進)

**② 強固な財務基盤の確保**  
・成長戦略に基づく投資資金計画立案  
・創出したキャッシュ及び有利子負債の活用  
・R&DやM&A等の大型投資に対する機動的な資金調達

**③ 株主還元の実現**  
・配当性向40%以上またはDOE1.0%以上とする配当方針  
・自己株式取得及び消却の計画  
・株式分割の検討(流動性向上)

**【実績】**  
政策保有株式比率:15.0% 売却額:9.8億円(2024年度)  
債権流動化実施額:8.1億円(2024年度)  
**【取り組み】**  
政策保有株式:新たな縮減方針の策定、売却計画の立案と実行  
CCCの改善:債権流動化の取組額の拡大、在庫削減  
アセットライト経営推進:老朽化、未活用・余剰資産等の売却

**【実績】**  
借入金融資産の増枠、調達余力の確保  
**【取り組み】**  
新たな資金調達方針の策定と実行、最適資本構成と負債比率の検討  
金融コスト抑制、為替変動対応

**【配当・自己株式】**  
1株当たり配当金(予定) 2024年度:190円 2025年度:210円  
⇒増配、配当性向40%以上またはDOE1.0%以上の実施へ  
自己株式取得:5億円取得完了(2025年5月26日)  
⇒自己株式の活用方法の検討  
**【株式流動性の向上】**  
株式分割の検討、新たな株主優待制度の検討

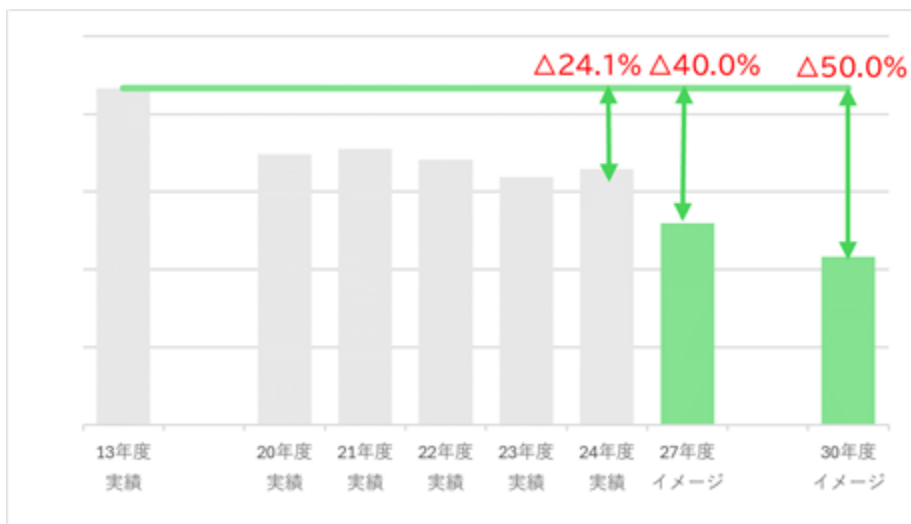
二．サステナビリティへの取り組み

E (環境)

気候変動対応を重要な社会的責任と捉え、温室効果ガス排出量の削減を実施いたします。

	2024年度実績	2027年度イメージ	2030年度目標
温室効果ガス排出量削減率 (対2013年度 Scope 1、2)	24.1%	40.0%	50.0%

対象組織：当社国内グループ





S（社会）

人権と人的資本

パーパスの浸透と多様性の確保により、人的資本を高めるよう努めてまいります。

	2024年度実績	2027年度目標	2030年度目標
パーパス理解度	46.1%	70%	80%
バリュー評価達成率	65.6%	80%	90%
エンゲージメントスコア（満足度）	5.9（10点中）	7.0（同）	8.0（同）
女性管理職比率	2.1%	10%	20%
中途採用管理職比率	18.6%	25%	30%
教育研修費（年/人）	31,920円	40,000円	40,000円以上

対象組織：当社

健康経営

活気ある職場作りに向け、従業員の健康への取り組みを実施いたします。

	2024年度実績	目標
定期健康診断受診率	100.0%	100%
喫煙率	27.8%	20%
適正体重者比率	63.0%	70%
高ストレス者比率	16.7%	12%
平均年次有給休暇取得率	71.2%	80%

対象組織：当社

労働安全衛生

従業員を守るための安全・安心な職場の実現を目指してまいります。

	2024年度実績	目標
強度率	0.02	0
度数率	0.67	0

対象組織：連結

強度率：延べ実労働時間1,000時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す指標。

度数率：延べ実労働時間100万時間当たりの労働災害による死傷者数で災害発生の頻度を表す指標。

社会貢献活動

社会貢献活動を通じて、地域社会との関係構築や従業員育成を図ってまいります。

	2024年度実績	目標(年)
活動参加延べ人数	2,210人	2,500人

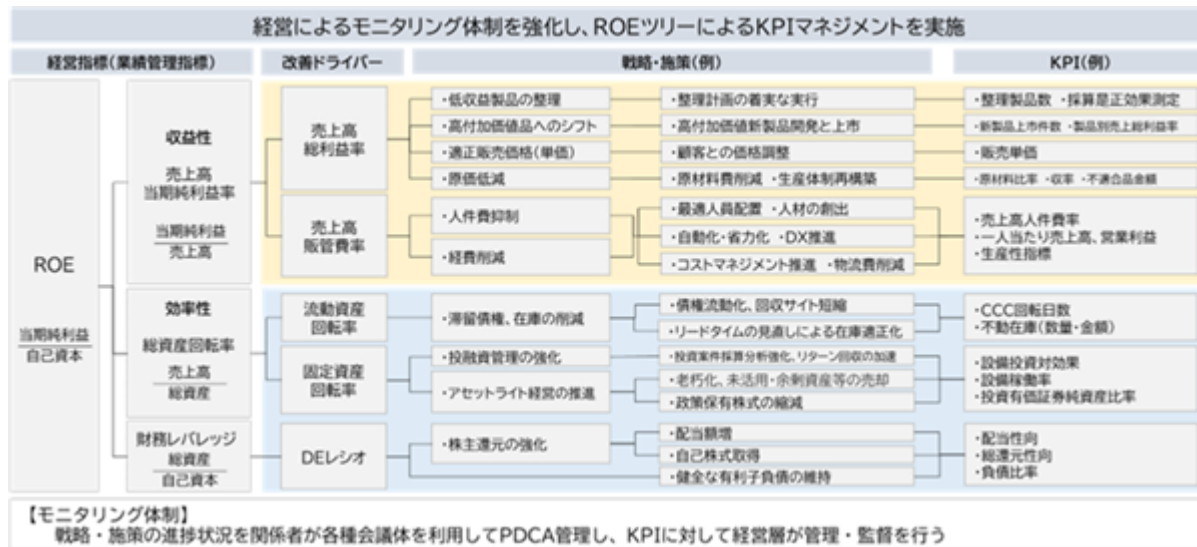
対象組織：連結

G (ガバナンス)

ガバナンス体制の強化

企業価値の向上、競争力の強化に向けて、ガバナンス体制を強化してまいります。

ホ．モニタリング体制とKPIマネジメント



詳細につきましては、当社ホームページもしくは下記URLよりご覧ください。

中期経営計画「TOKYOink 2027」掲載URL

<https://www.tokyoink.co.jp/ir/management/mid-termplan/>

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは持続可能な社会（サステナビリティ）実現に向けて、社会課題解決を通じた貢献を念頭に、事業活動を進めております。また、当社グループの企業活動を持続可能なものとするためには、社会からの信頼の獲得・向上が不可欠であります。社会と当社グループの持続可能性の実現に向けて、サステナブル対応製品やTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った情報開示、地域社会への貢献、多様な働き方の実現に向けた活動等に取り組んでおります。

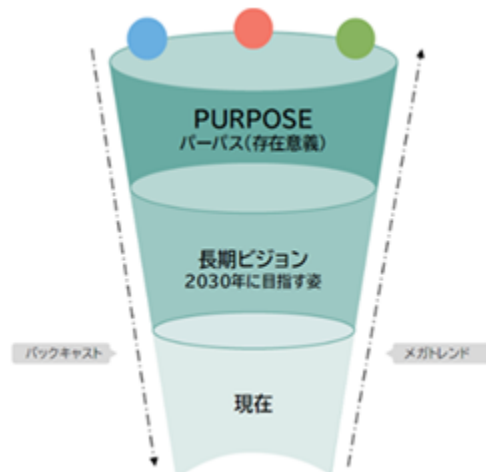
### (2) マテリアリティ（重要課題）

長期ビジョン「TOKYOink Vision 2030」では、パーパス（存在意義）と共に地球環境や人権尊重など持続可能な社会（サステナビリティ）のメガトレンドとリスク・機会を踏まえ、「持続可能な価値を提供し続ける企業グループへ」という2030年に目指す姿（長期ビジョン）からのバックキャストにより、マテリアリティ（重要課題）を4つに集約いたしました。気候変動に関連するものはマテリアリティ1および2、人的資本に関連するものはマテリアリティ4になっております。

	メガトレンド	経営に与える重要なリスク	機会
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温暖化社会への対応</li> <li>・水資源の枯渇</li> <li>・石油資源の枯渇</li> <li>・災害の甚大化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気温上昇による投資コストの上昇</li> <li>・エネルギーコストの上昇</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷低減や社会課題解決に資する新製品開発による新しい価値の創出</li> </ul>
人権尊重 人口動態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権の尊重</li> <li>・労働人口の減少</li> <li>・超高齢化社会</li> <li>・働き方の多様化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な個や働き方への対応の遅れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成長戦略を描ける人材の育成・創出によるイノベーションの促進</li> </ul>
信頼 安心・安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働安全衛生</li> <li>・化学物質管理</li> <li>・ガバナンス強化</li> <li>・コンプライアンス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全対策や品質確保体制の不足・不備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様の品質を確保することによる信頼の獲得</li> </ul>
イノベーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決のための技術革新</li> <li>・自動化・省人化</li> <li>・省エネルギー</li> <li>・DXの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナビリティに対応した製品開発遅れによる売上・利益の喪失</li> <li>・省エネルギー対応不足による操業コストの上昇</li> <li>・ITツールの活用不足による非効率業務の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い市場・用途を展開しているお客様とのシナジーの創出</li> <li>・モノづくりのイノベーションによる価値の最大化</li> </ul>



- 長期ビジョンでのマテリアリティ
- 1 製品・サービスを通じた持続可能な社会に対する価値の提供
  - 2 環境・社会と共存共栄する企業経営の推進
  - 3 高効率で安定した企業基盤づくり
  - 4 新たな価値を創造できる人材の創出とマインドの醸成



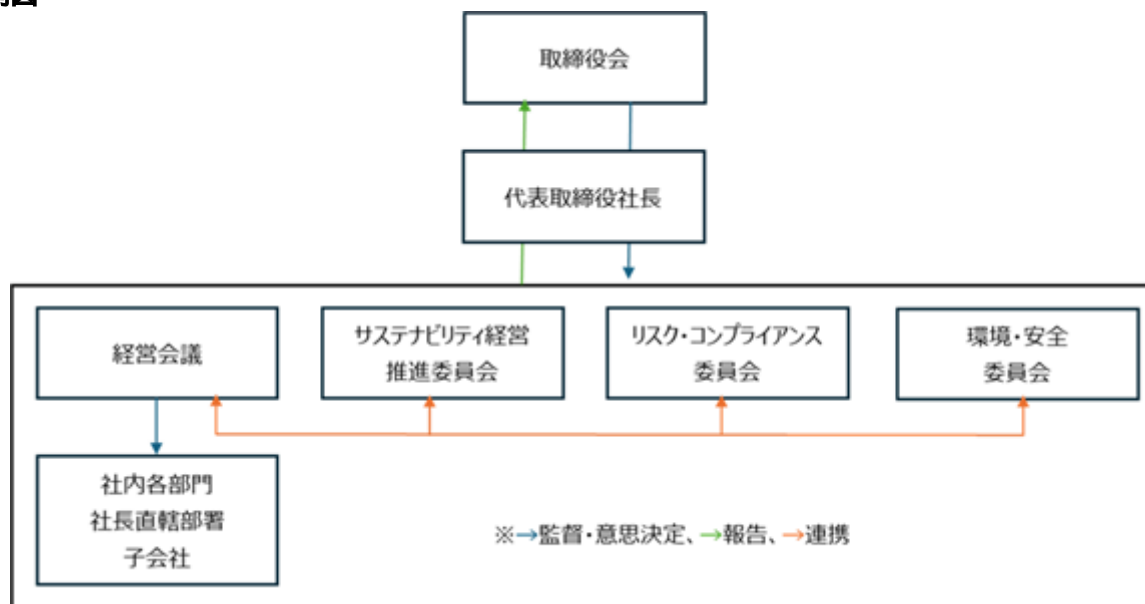
(3) ガバナンス

当社グループは、持続可能な社会（サステナビリティ）実現に向け、実行力を高める目的で、代表取締役社長を最高責任者とし、サステナビリティ経営推進委員会において、サステナビリティ関連のリスク・機会への対応に関する審議や、関連取り組みの進捗状況の確認を行い、取締役会へ報告しております。

取締役会は代表取締役社長を通じ、サステナビリティ経営推進委員会の監督や意思決定を行っております。また、経営会議へ同委員会の審議内容を連携することで、サステナビリティ関連のリスク・機会を踏まえた全社的な経営計画・事業戦略の検討や、社内各部門・子会社等の計画策定・取り組み推進を実行いたします。

リスク・コンプライアンス委員会につきましては、下記「(4) リスク管理」に記載のとおりであります。環境・安全委員会はサステナビリティ経営推進委員会との連携の下、温室効果ガス排出量削減や安全衛生に関する取り組みの審議や、関連取り組みの進捗状況の確認を担当いたします。

体制図



関連会議体と役割

実施事項	会議体	サステナビリティに関する主な役割
サステナビリティ関連の監督・審議	取締役会 (議長：代表取締役社長 / 月1回以上開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナビリティ経営推進委員会の監督・指示</li> <li>サステナビリティ関連の審議・進捗状況の確認</li> </ul>
	サステナビリティ経営推進委員会 (委員長：代表取締役社長 / 年4回開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナビリティ関連のリスク・機会への対応に関する審議</li> <li>下記の具体的対応・取り組みに関する審議、進捗確認                             <ul style="list-style-type: none"> <li>サステナブル対応製品検討</li> <li>TCFD対応（気候変動リスク対応含む）</li> <li>地域・社会貢献活動</li> <li>サプライチェーンマネジメント</li> <li>人的資本</li> </ul> </li> <li>取締役会への報告</li> </ul>
連携先	経営会議 (議長：代表取締役社長 / 月2回開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナビリティ関連のリスク・機会を踏まえた全社的な経営計画・事業戦略の検討</li> <li>社内各部門・子会社等の計画策定・取り組み推進の指示</li> </ul>

実施事項	会議体	サステナビリティに関する主な役割
連絡先	リスク・コンプライアンス委員会 (委員長：取締役管理部 門長 /年5回開催)	下記「(4)リスク管理」および「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」を参照
	環境・安全委員会 (委員長：取締役生産・ 技術部門管掌 /年4 回開催)	・下記の具体的取り組みに関する審議、進捗確認 安全衛生活動 省エネ活動推進 温室効果ガス排出量算定 再生可能エネルギー導入検討 ・サステナビリティ経営推進委員会との連携

当委員会は、2024年4月1日にリスク管理委員会およびコンプライアンス委員会を統合・新設されたものであり、統合前の両委員会を各1回開催しております。また、当連結会計年度末日翌日以降有価証券報告書提出日以前に、2024年度の委員会活動総括として当委員会を1回開催しております。

#### (4) リスク管理

サステナビリティ経営推進委員会が審議・検討したサステナビリティ関連のリスク・機会に関する内容は、当社グループの全社的リスク管理体制を推進するリスク・コンプライアンス委員会へ連携いたします。サステナビリティに関するリスク・機会のうち、経営に影響を与える可能性のあるリスクについては、リスク・コンプライアンス委員会においてアセスメントの候補とし、重要度を評価いたします。また、各リスクオーナーがリスク低減に向けた活動を推進した結果のモニタリング等を行います。

リスク・コンプライアンス委員会の管理対象のうち、サステナビリティに関するリスク・機会と関連するリスクの状況については、取締役会に報告後、サステナビリティ経営推進委員会へ連携いたします。

リスク・コンプライアンス委員会を中心とした全社的リスク管理の詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

#### (5) 戦略

##### 気候変動への対応

気候変動への対応は、長期ビジョンのマテリアリティ（重要課題）「2. 環境・社会と共存共栄する企業経営の推進」における取り組みのひとつとして位置付けており、2050年のカーボンニュートラル実現を目標に、再生可能エネルギーの有効活用、生産エネルギーの低減、省エネ設備の積極的導入を通じ、脱炭素社会・循環型社会への貢献を進めております。

#### イ. 気候変動に関するリスク・機会

当社グループの事業に及ぼす1.5 シナリオおよび4 シナリオ下の気候変動に関連するリスク・機会について、前年度に特定しました財務的影響に関する定性分析および対応策の検討結果は、下記のとおりであります。

#### (前提)

主な使用シナリオ	1.5 : IEA Net Zero Emissions by 2050 Scenario、IPCC 第6次報告書 SSP1-1.9 ( ) 4 : IEA Stated Policy Scenario (STEPS)、IPCC 第5次報告書 RCP8.5、IPCC 第6次報告書 SSP1-2.6、同・SSP5-8.5
分析対象期間	短期(2025年)、中期(2030年)、長期(2050年)

該当するシナリオが無い場合は、2 未満シナリオ(IEA Sustainable Development Scenario、IPCC 第5次報告書 RCP2.6、IPCC 第6次報告書 SSP1-2.6)等で代替

リスク/ 機会	概要	影響する 事業	シナリオ	財務的影響		対応策	
				中期	長期		
移行 リスク	政策・ 法的	温室効果ガス排出削減の強化	全般	1.5	大	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの有効活用</li> <li>生産エネルギーの低減</li> <li>省エネ設備の積極的導入</li> <li>製品販売価格への転嫁</li> </ul>
		炭素税導入に伴う操業コスト増加	全般	1.5	大	大	
	技術	工場エネルギー源の低炭素化、および設備投資	全般	1.5	中	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの有効活用</li> <li>生産エネルギーの低減</li> <li>省エネ設備の積極的導入</li> </ul>
	技術	原料・製品の輸送手段（トラック・船舶・航空など）の低炭素化	全般	1.5	中	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>物流業界の低炭素化動向のモニタリング</li> <li>モニタリング結果に沿った低炭素化に繋がる輸送手段検討</li> </ul>
		デジタル社会への移行による印刷需要の低下	インキ	1.5	中	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>関連情報・市場のモニタリング</li> <li>事業内ポートフォリオ見直し</li> </ul>
	市場	原油価格の上昇	全般	4	大	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>原材料としての原油へ依存度の低下（バイオマス原料の活用等）</li> </ul>
		電力価格の上昇	全般	1.5	大	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>自社発電割合の増加（太陽光発電設備導入等）</li> <li>自社工場・施設における節電意識の醸成</li> <li>電化設備の高効率化による消費電力の低減（照明、空調設備の高効率タイプへの更新等）</li> </ul>
		取引先からの環境負荷低減の要請	全般	1.5	中	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引先の調達ポリシーの調査</li> <li>環境負荷の低い製品の開発</li> </ul>

リスク/ 機会		概要	影響する 事業	シナリオ	財務的影響		対応策
移行 リスク	評判	気候変動対策の遅れに伴うステークホルダーの信頼失墜、ブランド力低下	全般	1.5	小	小	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動関連の法令改正や業界団体の方針等のモニタリング</li> <li>積極的な気候変動推進と情報開示</li> </ul>
		若い世代の気候変動への危機感の上昇による人材獲得競争での遅れ、およびGX人材の不足	全般	1.5	中	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>若い世代の意識に関するモニタリング</li> <li>環境取り組みに関する広報活動の強化</li> <li>採用活動を通じて、環境取り組みをアピール</li> </ul>
物理的 リスク	急性	風水害による工場・営業所への影響	全般	4	大	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要拠点の水災リスク評価</li> <li>代替生産可能な体制構築に向けた拠点の分散、特定の製品製造拠点の分散およびグループ全体のBCP（事業継続計画）の継続・推進</li> <li>建物および重要設備の止水対策</li> </ul>
		風水害によるサプライチェーン（上流）途絶	全般	4	中	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>サプライチェーンを通じたBCPの構築</li> <li>リスクの高いサプライヤーの代替調達方法の検討</li> </ul>
		水使用制限による事業活動の制限	全般	4	小	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>水ストレスの状況調査の実施・継続</li> <li>各工場における水リスク評価の実施</li> <li>製品製造過程での水の循環使用</li> </ul>

リスク/ 機会		概要	影響する 事業	シナリオ	財務的影響		対応策
物理的 リスク	慢性	海面上昇による沿岸部工場・営業所への影響	全般	4	中	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要拠点の水災リスク評価</li> <li>・代替生産可能な体制構築に向けた拠点の分散、特定の製品製造拠点の分散およびグループ全体のBCP（事業継続計画）の継続・推進</li> <li>・建物および重要設備の止水対策</li> </ul>
		気温上昇による空調や温度管理の費用の増加	全般	4	小	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高効率な空調設備への入れ替え</li> </ul>
機会	市場	紙製包装容器の普及によるインキ需要の増加	インキ	1.5	中	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連情報・市場のモニタリング</li> <li>・市場要求を満たす製品開発</li> </ul>
		自動車（EV車）需要増加に伴う製品需要増加	化成品	1.5	小	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品需要のモニタリング</li> <li>・市場要求を満たす製品開発</li> </ul>
		食品包装容器への機能性付与	化成品	1.5	中	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品需要のモニタリング</li> <li>・市場要求を満たす製品開発</li> </ul>
	市場	災害復旧・防災用途の土木資材の需要増加	加工品	4	中	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・A-PLAT等によるデータ、動向をモニタリング</li> <li>・現工法のNETIS登録推進、市場要求を満たす新工法開発</li> </ul> <p>A-PLAT：気候変動適応情報プラットフォーム NETIS：国土交通省新技術情報提供システム</p>
慢性	気候変動への適応機能を付与する技術の需要増加	加工品	4	小	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動による災害被害や、適応機能の需要をモニタリング</li> <li>・モニタリング結果に対応する製品開発</li> </ul>	



ロ．財務的影響に関する定量分析対象の選定

気候変動に関連するリスク・機会の内、当社国内グループとして重要度が高いと評価しました下記について、財務的影響の定量分析を実施いたしました。

リスク / 機会	シナリオ分析
移行リスク (政策・法的)	温室効果ガス排出削減・炭素税導入に伴う操業コストの増加による財務影響
物理的リスク (急性)	風水害による工場・営業所への財務影響

ハ．財務的影響に関する定量分析結果

a．移行リスク：温室効果ガス排出削減・炭素税導入に伴う操業コストの増加による財務影響

中期：2030年、長期：2050年

分析内容	当社グループにおいて、1.5 シナリオにおける温室効果ガス排出量の将来の変化および将来炭素税が導入された場合の財務影響を分析
分析対象	当社国内グループにおける電力・化石燃料使用量を対象
分析の前提条件	<p>* 算定の考え方 当社グループにおいて、将来の排出削減目標（中期：温室効果ガス排出量2013年度比50%削減(Scope 1・2)、長期：カーボンニュートラル実現）を踏まえ、省エネルギーや再生可能エネルギー対策を講じた場合、外部専門家からの提供資料やIEA（国際エネルギー機関）の公開資料等に基づき算定</p> <p>* 参照データ ・分析に使用したシナリオ：IEA Net Zero Emissions by 2050 Scenario ・炭素税等のデータ：IEA World Energy Outlook 2024</p> <p>* 炭素税 日本における温室効果ガス排出量1トン当たりの炭素税を、中期19,669円、長期で35,123円と仮定</p>
分析結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2024年3月期と比べ、温室効果ガス排出量の将来の変化については、通常電力の排出係数低下と電力単価の低下による影響により、中長期とも約1～2億円コスト削減見込み</li> <li>・シナリオでの炭素税導入の影響については、Scope 3・カテゴリー1の原材料調達が大部分を占めるため、販売先への価格転嫁等を考慮しないと、最大値として中期で約38億円、長期で約65億円コスト増加見込み</li> </ul>

対応策	<p>* 省エネ活動の継続、再生可能エネルギー電力の段階的導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社グループの温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向けて、中長期的な省エネ活動の継続や再生可能エネルギーの導入が必要</li> <li>・使用電力については、2022年度に大阪工場の使用電力全量を再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを実施済みであり、今後他工場においても使用電力の段階的な切り替えを検討</li> </ul> <p>* 炭素税負担額の価格転嫁</p> <p>炭素税が導入された場合、中長期に想定される課税負担額について、サプライチェーンマネジメントの観点から販売先への価格転嫁等も視野に対応</p> <p>* 調達原材料に係る排出量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社の調達原材料は化石燃料由来樹脂が多く、当社グループの温室効果ガス排出量の中でもScope 3・カテゴリー1の原材料調達が大部分を占める</li> <li>・今後の社会全体における温室効果ガス排出量の少ない調達原材料（バイオマス由来樹脂等）への転換の進展度合を注視の上対応</li> </ul>
-----	--

b. 物理的リスク：風水害による工場・営業所への財務影響

中期：2030年、長期：2050年

分析内容	当社グループの4シナリオにおける洪水が発生した際の財務影響を分析
分析対象	当社国内グループの工場・営業所における洪水浸水による影響が大きいことが予想される5拠点を対象
分析の前提条件	<p>* 算定の考え方</p> <p>当社グループにおいて、仮に100年に一度の未曾有の洪水（周期的な発生でなく確率的に低頻度な現象）が発生した場合、外部専門家からの提供資料や国土地理院のハザードマップに基づいた公開資料等に基づき算定</p> <p>* 参照データ</p> <p>分析に使用したシナリオ：4シナリオ SSP5-8.5</p>
分析結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5拠点同時に被災した場合の保有固定資産や棚卸資産の直接被害額は、最大値として約17億円の見込み</li> <li>・被災後考えられる暫くの営業停止や営業停滞が招く間接被害額は、発生確率を考慮した場合、5拠点の最大値として中長期とも約0.4億円の見込み</li> </ul>
対応策	代替生産可能な体制構築、特定製品の製造拠点の分散等、当社グループ全体のBCP（事業継続計画）の推進を継続

## ニ．サステナブル対応製品

長期ビジョン「TOKYOink Vision 2030」で特定したマテリアリティ1「製品・サービスを通じた持続可能な社会に対する価値の提供」において、当社グループの主要3事業で作り上げる「伝える」「彩る」「守る」製品群について、当社グループのサステナブル対応製品を定義付けいたしました。

### < 定義 >

- ・バイオマス素材の積極的な採用や、生分解、リサイクルに対応した設計を盛り込んだ、環境に配慮した製品
- ・従来型の工法ではなく、環境に配慮した工法に向けた製品
- ・人々の生活や財産を守り、社会課題の積極的な解決に貢献する製品

当定義を設定した上で、サステナブル対応製品売上高比率の目標を設定いたしました。目標値については、「(6) 指標及び目標 サステナブル対応製品に関する指標及び目標」に記載のとおりであります。

## ホ．「省エネ法定定期報告情報の開示制度」への参加宣言

当制度への参加により、当社のエネルギー使用量、原単位等について、2024年6月に資源エネルギー庁のホームページへ掲載し、投資家に対して省エネに関する取り組みの情報発信を行っております。

## ヘ．「サステナブル・プラスチック・イニシアチブ(サスプラ)」への加入

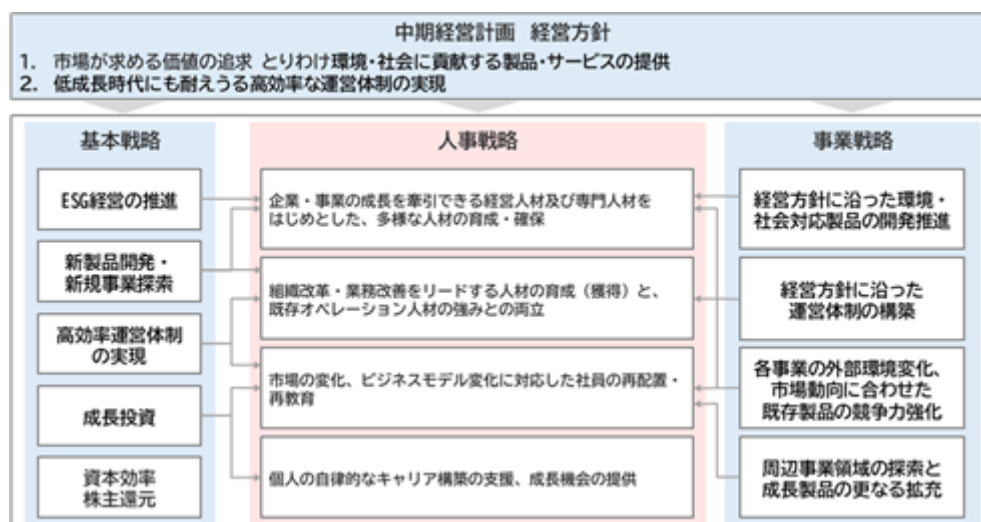
民間任意団体「サステナブル・プラスチック・イニシアチブ(サスプラ)」は、再生プラスチックの利用拡大を目指し、需給双方の対話を活発化させ、健全な市場発展を促すことを目的として設立されました。本会への参画により、バリューチェーンの一員として持続可能なサステナビリティ社会の実現に向けて貢献してまいります。

### 人的資本への対応

人的資本への対応は、長期ビジョンのマテリアリティ(重要課題)「4. 新たな価値を創造できる人材の創出とマインドの醸成」のひとつとして位置付けており、行動指針を体现できる人材の育成と企業文化の醸成を図るべく、2023年4月に導入した新人事制度の安定運用を重要課題として取り組んでおります。

人事戦略については、中期経営計画における経営方針、基本戦略、事業戦略と連動した4つの柱を軸とし、「多様な人材の育成・確保」、「リーダーシップ」、「変化に応じた再配置」、「キャリア構築」を掲げております。

経営方針を達成すべく、人材の多様性や健康経営等に関する取り組みを進め、従業員の労働意欲の向上と個人の成長を図ってまいります。



## イ．社内環境整備方針

多様な働き方や適材適所での働きがい、それに応じた的確な処遇を実施するため、新人事制度では主に「等級制度」「給与制度」「評価制度」の3点において従来の制度から大幅な変更を行っております。今回、より一層の安定運用を図るべく、評価制度を一部改定いたしました。また、引き続き管理職に評価者研修を実施することで、評価者のレベルアップと評価基準の統一を図っており、目標設定会議や評価者会議の実施と併せ、公平で透明性の高い制度運用を進めてまいりました。今後は、個人の自立的なキャリア構築の支援として、専用の研修プログラムを実施する他、自らのライフプランを相談できる窓口の設置を整備してまいります。その他、心身の健康を守る健康経営、多様な人材の活躍へ向けてのダイバーシティ推進にも引き続き力を入れてまいります。

#### ロ．人材育成方針

成長戦略を描ける人材を獲得・育成するために、個々人の活躍・成長を促進することを人事制度の基本方針に掲げ、自己成長や自己実現の機会を提供しております。

新入社員から管理職までの階層別研修、人材ポートフォリオに基づいた人材配置、社員の異動希望を考慮した社内公募制度、実務を通じて成長を感じられる目標の設定を進め、市場の変化に柔軟に対応していくために、今後も従業員の成長・活躍を後押しすべく、人材育成施策に力を入れてまいります。

具体的な取り組みとして、2024年度には、下記の具体的な取り組みを実施いたしました。

##### a．多様な人材の育成と確保

企業として成長するためには、多様性のある意見や考え方が重要であると考えており、中途社員の採用を積極的に行いました。2024年度は、幅広い業種で11名を採用いたしました。また、将来管理職を担うアシスタントマネジメント職の部署間ローテーションを実施し、幅広い視野の獲得と広範な人間関係の構築を図りました。また、管理職に対してはマネジメント能力アセスメントを実施し、自らの強み・弱みを把握した上で、今後の成長を促す機会の提供に努めました。

また、女性社員に向けた選抜型研修として「東京インキ Women's Empowerment」をスタートさせました。障がい者雇用に関しても引き続き注力し、より多様性のある組織の構築を目指してまいります。

##### b．シニア人材の活用

労働人口が減少し労働力不足が懸念される中、シニア社員がよりモチベーション高く活躍できる環境を整備することは重要な課題の一つとして捉えております。新人事制度と連動するシニア制度を導入いたしました。具体的には定年退職後も専門性を有する人材を処遇する他、個人のライフスタイルに合わせ柔軟な働き方が可能となります。制度開始後の従業員の声を聞きながら、よりシニア社員が活躍できる環境の整備を進めてまいります。

##### c．健康経営の推進

従業員の健康維持に向けた取り組みとして、時間外労働の削減や有給休暇取得率の向上に加え、禁煙・睡眠・食事・花粉症等のセミナーを開催いたしました。また、病気や怪我に備えて有給休暇を残存させる必要が無いように、特別休暇制度の拡充を図ることで、従業員が安心して働ける環境に向けて取り組みを行いました。

詳細は、「(6) 指標及び目標 人的資本に関する指標及び目標」に記載のとおりであります。

d. その他の取り組み

従業員の成長機会の提供として、従来管理職層に提供していたeラーニングシステムの利用範囲を全社員へと拡大いたしました。  
また、従業員が働きやすい職場づくりを進めたことが評価され、埼玉県所在の当社2工場、吉野原工場及び羽生工場が、埼玉県が推進する「多様な働き方実践企業認定制度」においてそれぞれ「プラチナ」「ゴールド」に認定されました。今後も多様なニーズにこたえ、柔軟な働き方を実現するための環境整備を進めてまいります。  
その他、社会貢献活動として、本社所在地である王子地区の職業体験イベントや、チャリティ活動へ参加いたしました。

(6) 指標及び目標

気候変動に関する指標及び目標

温室効果ガス排出量の削減目標達成に向けた取り組み状況は下記のとおりになります。なお、当社グループに属する全ての会社では指標及び目標の設定が行われていないため、当社グループにおける記載が困難です。このため、指標に関する目標および実績は、当社国内グループのものを記載しております。

(削減目標)

2030年	温室効果ガス排出量50%削減(2013年度対比 / Scope 1、2)
2050年	カーボンニュートラル実現

(取り組み状況)

単位：t-CO<sub>2</sub>

	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
温室効果ガス排出量	-	182,981	171,999	184,859	181,209	178,742	-
( Scope 1、2 計 )	21,661	19,485	17,410	17,755	17,061	15,940	16,448
( Scope 3 計 )	-	163,496	154,589	167,104	164,148	162,802	-
Scope 1、2 削減率 (2013年度比)	-	10.0%	19.6%	18.0%	21.2%	26.4%	24.1%

対象組織：当社国内グループ

当社国内グループの2024年度Scope1、2の温室効果ガス排出量は、2013年度比で24.1%減となりました。

また、「(5) 戦略 気候変動への対応 イ. 気候変動に関するリスク・機会」に記載した対応策のうち、温室効果ガス排出量の削減に係る取り組みについて、下記のとおり進めております。

イ. 再生可能エネルギーの有効活用

太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギー設備の導入について、検討を開始しております。今後もカーボンニュートラル実現に向けて、使用電力については、再生可能エネルギー電力への段階的な切り替え等を検討してまいります。

ロ. 省エネ設備の積極的導入

前年比エネルギー消費原単位1%削減を目標として、成形機シリンダー等の断熱化、空調機の省エネタイプへの更新、生産設備モーター、変圧器およびコンプレッサーの高効率タイプへの更新等を実施いたしました。その結果、2024年度は前年比1%削減目標を達成する見込みであります。

サステナブル対応製品に関する指標及び目標

当社のサステナブル対応製品売上高比率については、2023年度23.5%、2024年度現在23.8%になります。今後、当比率を製品の新規開発、新事業の立ち上げにより2倍以上に増やし、2030年度に50%を超えることを目標としております。

	2023年度	2024年度	2030年度目標
サステナブル対応製品売上高比率	23.5%	23.8%	50%

対象組織：当社

人的資本に関する指標及び目標

社内環境整備における人事施策の浸透度を定量的に図るため、以下の重要業績評価指標（KPI）を設定しております。なお、当社グループに属する全ての会社では指標及び目標の設定が行われていないため、当社グループにおける記載が困難です。このため、指標に関する目標および実績は、提出会社のもを記載しております。

カテゴリ	KPI	INPUT / OUTPUT			OUTCOME
		2024年度実績	目標値	前年との評価比較	
行動指針	バリュー評価達成率	65.6%	80%		経営方針の達成 社員個人の成長 労働意欲の向上
育成	教育研修費用	31,920円 / 人	40,000円 / 人		
成長実感	エンゲージメント	6.0 (10点中)	7.0 (同)		
満足度	スコア	5.9 (10点中)	7.0 (同)		
健康経営	二次検診受診率	47.6%	70%		
	喫煙率	27.8%	20%		
労働環境	時間外労働時間	7.2時間 / 人	5時間 / 人		
	有給休暇取得率	71.2%	80%		
労働災害	強度率 1	0.02	0		
	度数率 2	0.67	0		

- 強度率：延べ実労働時間1,000時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す指標。
- 度数率：延べ実労働時間100万時間当たりの労働災害による死傷者数で災害発生の頻度を表す指標。
- 労働災害に関する指標は、安全管理の重要性からグループ全社で管理しており、連結ベースの数値です。

2024年度の人的資本に関する結果は上記のとおりとなりました。

従業員が行動指針に共感し、日々の業務において行動として実行できているかを人事評価のバリュー評価として実施し、2024年度の結果は65.6%となりました。バリュー評価は、経営方針を実現するための重要な定義と位置付け、人事制度における昇格・降格の指標として進めております。今後は、バリュー評価の他、従業員のパーパスに対する理解度や共感度を人的資本に関する重要な指標と設定し、目標達成に向けて取り組んでまいります。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 当社のリスクマネジメント体制

当社グループは、2024年4月1日よりコーポレート・ガバナンス体制を見直し、取締役会監督のもと、代表取締役社長の下にリスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ経営推進委員会、環境・安全委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、各委員会と連携し、様々なリスクを網羅的に把握し、定期的に報告がなされる体制の整備と運用にあっております。

全社重要リスク決定プロセスは、リスク・コンプライアンス委員会にて、経営に影響を与えるリスクを幅広く検討したリスクアセスメント項目について、各部長職者が回答し、そのデータを分析後、全社重要リスク候補案を取締役に報告し、取締役会が決定しております。

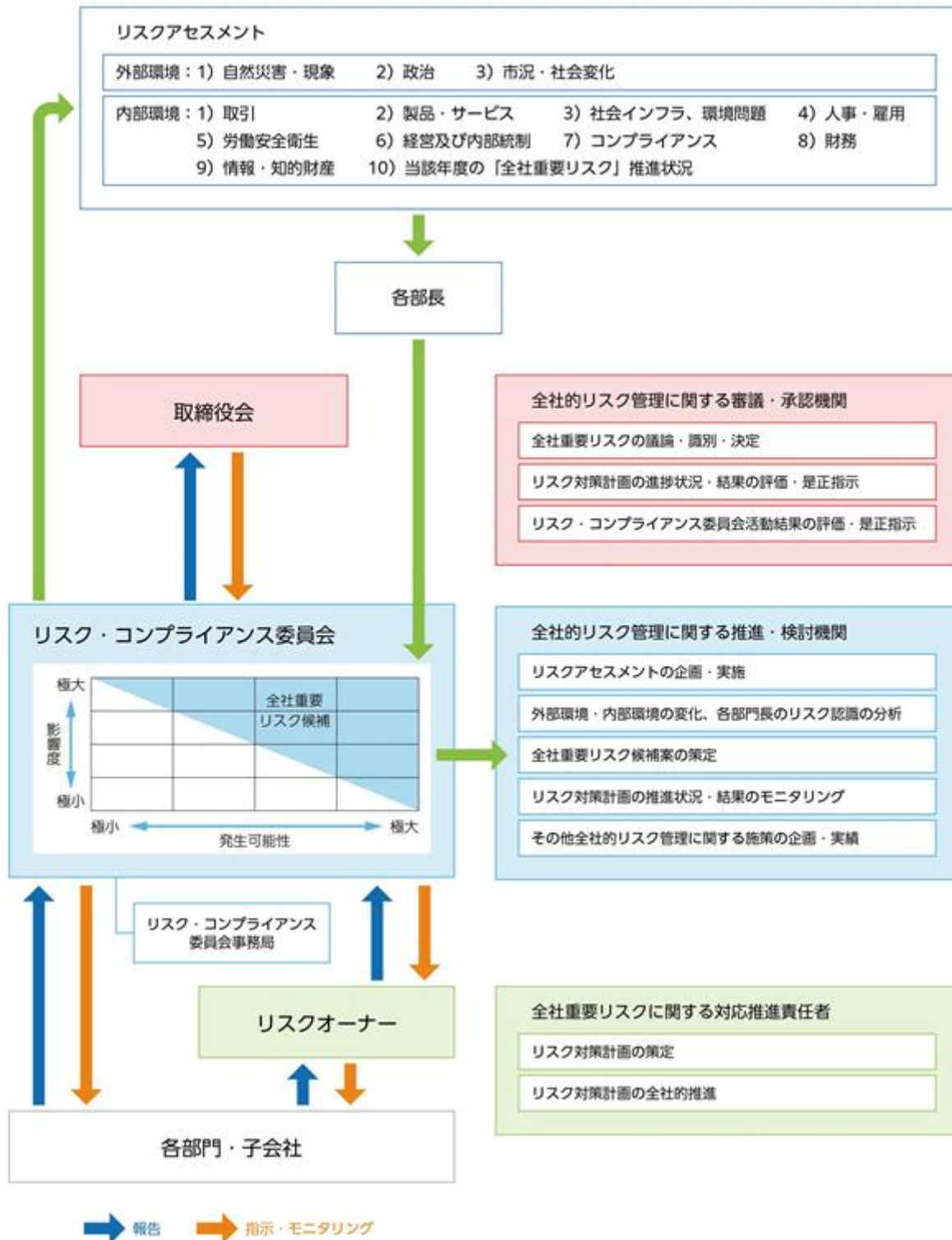
選定しました全社重要リスクにつきましては、各リスクオーナーが、中期経営計画に沿った3カ年計画および単年計画を推進しております。

中期経営計画「TOKYOink 2027」における全社重要リスクにつきましては、リスク・コンプライアンス委員会から取締役会に報告し、2024年12月26日開催の取締役会にて決議され、各リスクオーナーの選定につきましては、2025年2月27日開催の取締役会にて決議されました。

また、2020年度より設置されました全社BCM（事業継続マネジメント）事務局を中心に、2020年度は本社、2021年度は吉野原工場および各支店・営業所、2022年度は羽生工場・土岐工場・大阪工場、2023年度は国内連結子会社にBCPを構築いたしました。

2024年度は、IT-BCP構築に着手し、更なるBCP対応力の向上を図っております。また、災害時備蓄品の再整備、生産拠点の操業停止を想定した拠点間連携による代替生産検証を実施し、課題を抽出いたしました。

引き続き、継続的に課題解決に取り組み、全社BCP構築の実行推進を行ってまいります。



(2) 当社のリスクマネジメント体制の運用状況

リスク・コンプライアンス委員会では、全社的重要リスクマネジメント(ERM)を推進するにあたり、中期経営計画策定年度に当社リスクの見直しを伴うリスクアセスメントを行い、全社的重要リスクを特定し、中期経営計画策定年度以降においては全社的重要リスクについて変更するべきリスクが無いが、社内外の環境変化等を踏まえた精査を行っております。

2021年度においては、リスクアセスメントにより97項目について精査し、リスクの重要度(影響度×発生可能性から決定)上位30項目を中心に、内容を鑑みて全社的重要リスク4項目を選定いたしました。2022年度および2023年度においては、年度毎に中期経営計画策定年度以外としてリスクアセスメントを行い、全社的重要リスクの状況確認、全社的重要リスクへの追加項目の検討およびその他重要リスクの状況確認を行いました。その結果、2021年度と同様に新たな全社的重要リスクの追加はありませんでした。

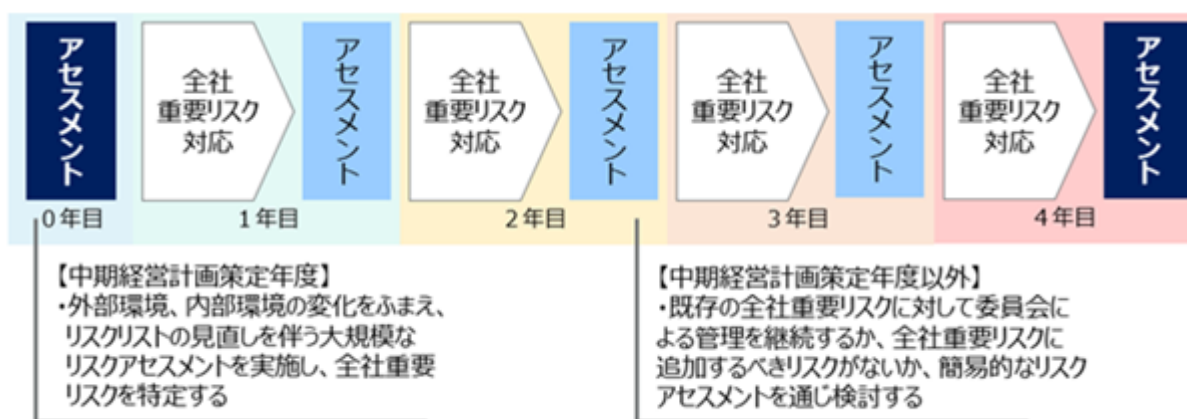


当年度は、全社重要リスクの進捗確認の最終年度であるとともに、中期経営計画の策定年度にもあたることから、新たに精査した107項目のリスクについて、大規模なリスクアセスメントを実施いたしました。その結果、全社重要リスクおよびその他重要リスクの状況を確認し、2021年度と同様に、リスクの重要度（影響度と発生可能性に基づく評価）を踏まえて上位30項目を抽出いたしました。

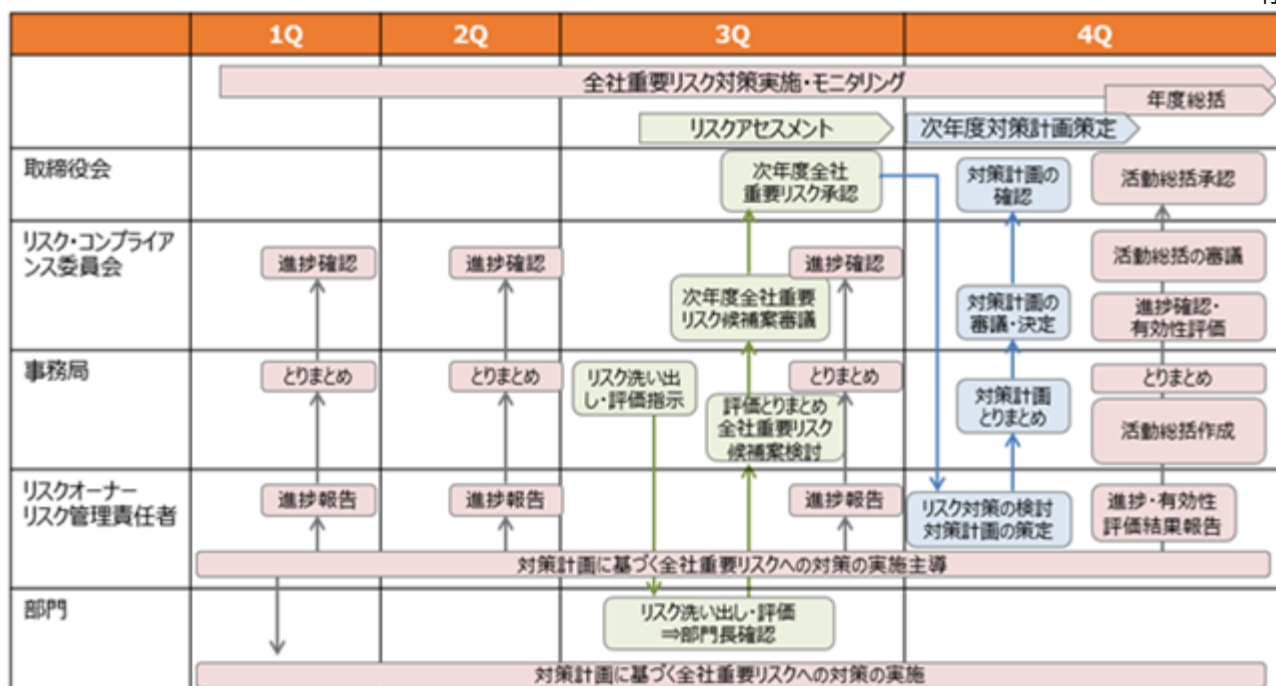
次期中期経営計画期間におきましては、この30項目の評価結果およびリスクアセスメント対象者から寄せられた意見・認識を踏まえ、内容の近いリスクを取りまとめた上で、全社として注力すべき下記5項目を全社重要リスクとして選定、取締役会に報告し、2024年12月26日開催の取締役会にて決議されました。各リスクオーナーの選定につきましては、2025年2月27日開催の取締役会にて決議されました。これら5項目について現中期経営計画期間と同様に対応策の評価・検証を行い、リスク低減活動の推進を図るとともに、その対応策の効果のモニタリングを行ってまいります。

なお、次期中期経営計画の全社重要リスクは、「事業ポートフォリオに関するリスク」を新たに選定し、経営資源の配分の最適化を図り、企業価値を高めてまいります。現在の「労働災害リスク」につきましては、全社重要リスクとして活動した結果、リスク低減の効果が図れましたので、その他リスク事項へ移行し、今後も持続的な全社取り組みを行ってまいります。

次期中期経営計画 全社重要リスク名	リスクオーナー	現中期経営計画全社重要リスク名からの継続・移設・新規
事業継続に関するリスク	取締役・常務執行役員 管理部門長	「事業継続リスク」を継続
人的資本に関するリスク	取締役・常務執行役員 管理部門長	「人材戦略リスク」を継続
ITに関するリスク	取締役・常務執行役員 管理部門長	「事業継続リスク」のIT-BCP を移設
気候変動に関するリスク	執行役員 生産・技術部門長	「サステナビリティ課題考慮 不足リスク」を継続
事業ポートフォリオに関する リスク	取締役・常務執行役員 事業ポートフォリオ戦略推進室長	新規



※中期経営計画「TOKYOink 2024」に沿い、今回のリスクアセスメントは3年サイクルとなっております



(3) 事業等のリスク

当社グループの経営環境における事業等のリスクとしては、全社重要リスクのほか、その他重要リスク等多岐にわたるものがあり、記載事項以外に予測し難いリスクも存在するため、当社グループの想定を超えた予測不能な事態が発生した場合、十分な対応がとれない可能性があります。

当該リスクの顕在化する可能性の程度（発生可能性）を鑑みた上で、顕在化した場合の経営成績等に与える影響度を考慮し、当該リスクの発生回避および発生時の対応に努める所存であります。


全社重要リスク


全社重要リスク		事業継続リスク	前年との 評価比較	
全社重要リスク 選定理由	中長期取り組みの必要性	自然災害の頻発・激甚化に伴い、永続的な全社取り組みが必要と捉えております		
	経営戦略への影響	操業停止による収益圧迫、人材の確保など、適切な備えが無いと甚大な影響を及ぼす可能性があります		
	企業理念・目指すべき企業像との関係性	会社存続には、事業継続力の向上は不可欠であると認識しております		
	体制構築・リソース投入の必要性	事業継続には全社的・組織横断的な取り組みを展開する必要があると認識しております		
	リスク認識	災害発生時の従業員の安全確保、近隣への漏出事故等の回避、早期復旧による顧客・取引先・株主の信頼維持は、企業にとって生命線であり、全社的な取り組みを継続する必要があります		

リスクへの対策	目指すべきリスクへの対応状態	災害発生時、人命保護を目的とした緊急時対応計画(ERP)が実施され、危機管理計画 (CMP)に基づく指揮命令系統を確立し、事業継続計画活動の発動実施ができるようにいたします
	具体策	<p>2020年度は本社、2021年度は吉野原工場および各支店・営業所、2022年度は羽生工場・土岐工場・大阪工場、2023年度は国内連結子会社へ展開し、2024年度は吉野原・土岐・大阪の工場間連携訓練およびIT-BCPに着手いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安否訓練での早期回答の意識付け</li> <li>・全社での備蓄品装備（3日間）の整備</li> <li>・電源、通信等のインフラ（IT-BCP）整備</li> <li>・教育、訓練推進</li> </ul>
総括	<p>当社グループでは、事業継続リスクに対し、2020年度から2024年度において、大規模な地震や自然災害、事故、感染症蔓延等のリスクに対し、国内全事業所および国内連結子会社にBCPを策定いたしました。2024年度には、当社グループでは初めて吉野原、土岐、大阪の3工場間の連携訓練を実施し、生産拠点の操業停止を想定した拠点間連携による代替生産検証を行い、今後の課題を抽出いたしました。</p> <p>IT-BCPに関しては、情報管理・セキュリティの観点を踏まえ、2024年度から着手しております。また、中期経営計画期間中の大規模リスクアセスメントの結果より、更なるITリスクへの対応強化が必要と判断し、今後は次期中期経営計画の全社重要リスク「ITに関するリスク」として管理することになりました。</p> <p>当社グループでは、事業継続に関しまして永続的な全社取り組みが必要と判断しており、次期中期経営計画におきましても全社重要リスク「事業継続に関するリスク」として管理してまいります。</p>	

事業継続リスクに関連する個別リスク	前年との評価比較	リスクへの対策
原材料の供給途絶		<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕入先の複数化</li> <li>・調達先の変更</li> <li>・フォーキャスト精度の向上および在庫量の調整</li> </ul>
コンピュータシステムダウン/ネットワークのダウン		<ul style="list-style-type: none"> <li>・IT-BCP構築</li> <li>・システム構成の最適化を実現</li> <li>・検証環境を用いたシステム復旧訓練の実施</li> <li>・バックアップ回線の高速化</li> </ul>
台風、豪雨、高潮、洪水、豪雪、地震、噴火		<ul style="list-style-type: none"> <li>・BCP策定による対応強化</li> <li>・生産機能の相互補完</li> <li>・防災訓練の実施、従業員安否確認システムの活用、長期休暇中の安否確認システム範囲外移動への対応</li> </ul>
感染症（パンデミック）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅勤務(テレワーク)の推進、Web会議システム、社内ネットワークへのアクセスツール等インフラの整備、活用促進</li> <li>・電子契約システムの整備および更なる推進、受注FAXのメール転送機能の整備等の推進</li> </ul>
第三者による盗取、不正アクセス・ウィルス感染等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱PPAP 対応の実現</li> <li>・既知・未知の脅威侵入への対応強化の実現</li> <li>・セキュリティプラットフォームの整備</li> </ul>

PPAP：メールでパスワード付きZIPファイルを送り、その後別のメールでファイルを開くためのパスワードを送ること







全社重要リスク      人材戦略リスク		前年との 評価比較	
全社重要リスク 選定理由	中長期取り組みの必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の持続可能性および価値創造のための主要因子と捉え中長期的な取り組みを要すると捉えております</li> <li>2022年度に人材戦略構築プロジェクトチームを発足させ、3カ年計画にて仕組みを整えます</li> </ul>	
	経営戦略への影響	経営戦略と人材戦略の連動が不可欠と考えております	
	企業理念・目指すべき企業像との関係性	企業理念に掲げている社会への貢献には、それを体現するための人材が不可欠と認識しております	
	体制構築・リソース投入の必要性	従来の枠に捕らわれない人材発掘・育成のため、複合的な取り組みを展開する必要があると認識しております	
	リスク認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>前中期経営計画「TOKYOink 2020」において、人事戦略・整備すべき基盤・行動の原則等を掲げ対応してきましたが、人材価値向上の成果が不足していると認識しております</li> <li>「採用・能力開発・適材適所」の実現等、競争力向上のための人事機能強化は、全社的な取り組みを継続する必要性があります</li> </ul>	
リスクへの 対策	目指すべきリスクへの対応状態	人事機能を強化し、経営層において経営戦略と連動した人材戦略を検討できる体制を構築することで、必要な人材像を設定し、創出・確保するための各種制度の導入および見直しを行います	
	具体策	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事制度の定着</li> <li>ハイパフォーマー育成制度の実施</li> <li>コンサルティング会社活用による人事機能の補完</li> <li>シニア人事制度の導入</li> </ul>	
総括	<p>当社グループでは、2022年度に人事機能強化の観点から人事戦略構築プロジェクトチームを発足させ、経営戦略に連動した人事戦略を策定いたしました。</p> <p>求める人物像を具体化した人材マネジメントポリシーを定め、2023年4月より複線型キャリアパスを導入した新人事制度を開始し、評価や異動の最終決定を担う人事委員会も併せて設置いたしました。新人事制度に併せて管理職への評価者研修の実施により、公平で透明性の高い制度運用を進めております。また、中途社員の採用を積極的に行い、教育プログラムを充実させました。</p> <p>また、シニア人事制度については、2025年4月からの導入に向けて人事制度に連動した制度として検討いたしました。</p> <p>今後も引き続き、人事制度の安定運用と、より良い人材育成を踏まえた人事制度のための改定に取り組んでまいります。</p> <p>当社グループでは、今後の変化する市場へ対応できる人材育成や確保には引き続き全社的な取り組みが必要と判断しており、次期中期経営計画におきましても全社重要リスク「人的資本に関するリスク」として管理してまいります。</p>		


人材戦略リスクに関連する 個別リスク	前年との 評価比較	リスクへの対策
人材の過不足・人件費の上昇		<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な労働力に対応可能な仕組みの強化</li> <li>社員教育制度の拡充、ダイバーシティへの対応</li> <li>DXの強化による効率化</li> </ul>

人材戦略リスクに関連する個別リスク	前年との評価比較	リスクへの対策
過労、ストレス、メンタルヘルス	➡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外労働の管理の徹底による過重労働の抑止</li> <li>・ストレスチェックを実施し、ストレス、メンタルヘルスを管理、および必要に応じ産業医の面談を実施</li> <li>・メンタルヘルスの教育研修の実施</li> </ul>
技術等の伝承の失敗・途絶	➡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価方法の拡充</li> <li>・工程変更時の適切な試験の実施</li> <li>・顧客要求事項の確認</li> <li>・人材育成の教育プログラム導入</li> </ul>
従業員の士気・モラル低下	➡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働きやすい職場環境整備</li> <li>・パーパスの従業員への浸透強化</li> <li>・従業員サーベイを実施し、個人と組織の課題対策強化</li> </ul>
人材の流出・喪失	➡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働きやすい職場環境整備</li> <li>・人事制度改革の定着</li> <li>・中途採用の強化</li> </ul>

全社重要リスク      サステナビリティ課題考慮不足リスク		前年との評価比較	➡
全社重要リスク選定理由	中長期取り組みの必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年、2050年に向けた取り組みが求められると認識しております</li> <li>・長期に渡る取り組みとなるため、温室効果ガス排出量削減に向けた検討を継続し、統合報告書等の定期的な情報開示体制を構築いたします</li> </ul>	
	経営戦略への影響	サステナビリティが今後の経営戦略の中核的な要素になることは、世界情勢から認識しております	
	企業理念・目指すべき企業像との関係性	「豊かな暮らしと社会の発展に広く貢献する企業であり続ける」ことを目指します	
	体制構築・リソース投入の必要性	幅広い知識・対応・人材が必要なため、組織横断的な取り組みを展開する必要があると認識しております	
	リスク認識	持続可能な社会を支え、環境と共生する企業となることが求められる中で、石化由来原材料を多く取り扱う当社としては、環境負荷低減対策は重要なリスクとなっており、全社的な取り組みの継続が必要と認識しております	
リスクへの対策	目指すべきリスクへの対応状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社グループの成長発展に寄与する環境課題・環境負荷低減に対する取り組み方法や実行体制の確立を図ります</li> <li>・ステークホルダーに対して定性・定量情報を開示できる体制・方法の整備を行います</li> </ul>	
	具体策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナブル対応製品比率の向上</li> <li>・マテリアリティ（重要課題）の実行</li> <li>・環境負荷低減方策立案・整理</li> <li>・温室効果ガス排出量の定期的なウォッチング</li> <li>・情報開示体制、方法の整備（TCFD・統合報告書等）</li> <li>・統合報告書の24年度より開示実施</li> </ul>	

総括	<p>当社グループでは、2022年度から2024年度の3ヵ年において、サステナビリティに関連する取り組みとして、マテリアリティ（重要課題）の設定、サステナブル対応製品の定義付けと売上高比率目標の設定、温室効果ガス排出量削減目標の設定等を実施し、それぞれの目標達成に向けた取り組みに推進してまいりました。</p> <p>また、2023年度にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同を表明し、TCFDに沿った情報開示を進め、2024年度より統合報告書に開示しております。</p> <p>今後も製品の新規開発や改良によるサステナブル対応製品売上高比率の向上、また再生可能エネルギーの有効活用や省エネ設備の積極的導入による温室効果ガス排出量削減を目指すことで、社会と当社グループの持続可能性の実現に向けた活動に取り組んでまいります。</p> <p>当社グループでは、サステナビリティ関連は中長期的な観点に立った全社的な取り組みが必要と判断しております。サステナビリティ課題考慮不足リスクに関しまして、とりわけ気候変動に関する環境負荷低減への取り組みは引き続き全社取り組みが必要と判断しており、次期中期経営計画におきましては全社重要リスク「気候変動に関するリスク」として管理してまいります。</p>
----	--

サステナビリティ課題 考慮不足リスクに関連する 個別リスク	前年との 評価比較	リスクへの対策
原材料市況の変化		<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の仕入先からの原材料購入による安定調達</li> <li>・原材料仕入先の新規探索</li> <li>・価格高騰への対応</li> <li>・代替品の検討</li> </ul>
顧客ニーズの変化		<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客との継続的なコミュニケーションによる顧客要求のタイムリーな把握および継続的な技術改善</li> </ul>
技術革新、陳腐化		<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部からの技術導入</li> <li>・新規技術への投資</li> <li>・産学連携、同業種、異業種企業との協業</li> </ul>
研究開発の失敗		<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究人材の育成</li> <li>・産学連携の推進</li> </ul>
規制強化・法令改正		<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令の監視体制強化</li> <li>・法規制遵守意識の向上</li> </ul>
温室効果ガスの排出量削減の失敗		<ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガス排出量の監視</li> <li>・環境対応製品の拡充</li> </ul>

全社重要リスク      労働災害リスク		前年との 評価比較	
全社重要 リスク 選定 理由	中長期取り組みの必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全は、企業活動の全てにおいて優先されるべきものと考えております</li> <li>安定的な事業継続の観点から中長期的な取り組みを継続いたします</li> </ul>	
	経営戦略への影響	直接・間接的なマイナスの影響が甚大であります	
	企業理念・目指すべき企業像との関係性	従業員の安全確保は最重要と認識しております	
	体制構築・リソース投入の必要性	工場部門だけの問題とせず、全社一丸となる取り組みが必要と認識しております	
	リスク認識	当社が取り扱う化学品の危険性や有害性が多様化し、重要なリスクとなっており、全社的な取り組みを継続する必要性を認識しております	
リスクへの 対策	目指すべきリスクへの対応状態	労働災害を防止するための基本事項を定め、従業員の職場における安全と健康を確保し、快適な作業環境の形成を促進することを目的といたします 1)5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）ができていること 2)TIC安全基準の策定	
	具体策	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全教育の強化</li> <li>手順書整備、見直しによる安全性確保</li> <li>健康管理</li> </ul>	
総括	<p>当社グループでは、2022年度から2024年度の3ヵ年において、全社的な労働災害リスク低減に向けた取り組みとして、KYT活動・5S活動の強化等を実施し、各職場に安全への意識が浸透・定着してきております。</p> <p>特に、生産・技術部門においては、「生産力強化活動」として、専門家による教育を半年間受けた5S強化委員会を中心に、生産性や安全性の観点における気付き力の向上に努めてまいりました。</p> <p>その結果、各施策による意識の変化が生まれ、生産活動の効率を上げるとともに、労働災害の発生件数は年々減少いたしました。一方で、労働災害の発生件数がゼロになったわけではなく、単純なミスによる労働災害が継続して発生していることから、ハード面の対策のみではなく、作業者の不注意やルールからの逸脱による労働災害を起さないよう、引き続き気付き力の向上に努めてまいります。</p> <p>当社グループでは、労働災害リスクに関してリスク低減の一定の効果が得られたと判断しており、次期中期経営計画におきましては全社重要リスクからその他リスク事項へ移行し、今後も持続的な全社取り組みが必要と判断しております。</p>		

KYT活動：作業現場や職場に潜む危険を事前に見付け出し、事故や災害を未然に防ぐための危険予知訓練

労働災害リスクに関連する個別リスク	前年との評価比較	リスクへの対策
技術等の伝承の失敗・途絶		<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価方法の拡充</li> <li>・工程変更時の適切な試験の実施</li> <li>・顧客要求事項の確認</li> <li>・人材育成の教育プログラム導入</li> </ul>
火災、爆発・破裂リスク		<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険物の取扱いに関する教育の徹底</li> <li>・危険物管理の徹底</li> </ul>
職業性疾病		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自律的な化学物質管理</li> <li>・適切な保護具の着用</li> <li>・化学物質の管理と取扱い手順の教育</li> <li>・職場環境の把握と改善</li> </ul>

その他重要と認識しているリスク

リスク項目	影響度	発生可能性	前年との評価比較	リスク内容	リスクへの対応策
景気変動、市況変化	中	中		<ul style="list-style-type: none"> <li>・景気変動に伴う需要減退に対応できない利益減少リスクまたは需要増加に生産対応できない機会損失リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業環境の変化に対し、市場動向に迅速かつ的確に対応できる企業体質の構築</li> </ul>
特定顧客・市場への依存	中	中		<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定顧客・市場への依存度の高さにより、関係悪化・取引停止等にて事業継続への影響に発展するリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取引先の経営状況の把握</li> <li>・新規顧客の開拓</li> <li>・周辺領域の探索</li> </ul>
製品検査・試験のミス（製品事故要因）	中	中		<ul style="list-style-type: none"> <li>・品質不良品の流出により得意先からの信頼を失うリスク</li> <li>・品質異常による顧客からの訴訟や損害賠償が発生するリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手順書の整備と見直し</li> <li>・品質管理体制の維持と改善</li> </ul>
製造プロセスの欠陥・瑕疵（製品事故要因）	中	中		<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造過程における異物混入による品質低下リスク</li> <li>・製造前に設備チェックがされていないリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5Sの徹底</li> <li>・製造前の設備チェック</li> </ul>
為替等の変動	中	中		<ul style="list-style-type: none"> <li>・為替市場、金利等の変動等により外貨建取引（債権・債務）への為替変動が生じ、業績に影響を及ぼすリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外貨変動リスクの事前回避、金融機関や専門機関等からの情報把握、分析（国際金融・社会情勢・地政学）</li> <li>・外貨建債権・債務残高の適正管理、バランス</li> <li>・先物為替予約等実施によるヘッジ</li> </ul>



リスク項目	影響度	発生可能性	前年との評価比較	リスク内容	リスクへの対応策
貿易ルールの変更	中	中		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原材料を入手できなくなるリスク</li> <li>・ 製品の輸出ができなくなるリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕入先の複数化</li> <li>・ 原材料調達国および製品納入国の法令監視</li> </ul>
設備・機器・情報システム等の不稼働	中	中		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ メンテナンス不備による故障・不稼働のリスク</li> <li>・ 生産活動が停止するリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産設備の日常点検とメンテナンス</li> <li>・ 障害発生時の対応マニュアル整備</li> </ul>
顧客・協力会社の倒産・支払遅延	中	中		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取引先倒産による債権回収不能リスク</li> <li>・ 製造協力会社倒産により、代替先が見つからず一部製品の生産中断となるリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 債権保証契約による債権保全</li> <li>・ 与信債権管理運用基準による取引先状況の定期的なモニタリング</li> <li>・ 製造協力会社の新規検討および自社内での生産対応強化</li> </ul>
設計の欠陥・瑕疵（製品事故要因）	中	低		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価方法の不備による性能を満たさないリスク</li> <li>・ 工程変更による品質低下のリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価方法の拡充</li> <li>・ 工程変更時の適切な試験の実施</li> <li>・ 顧客要求事項の確認</li> </ul>
生産・在庫管理の失敗	低	中		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在庫管理の失敗による、製品の過不足が発生するリスク</li> <li>・ 在庫管理不足による保管料、在庫処分費用増大のリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適正在庫量の把握と監視</li> </ul>
製品回収、クレーム対応の失敗	中	中		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初動の遅れにより不具合製品による事故が発生するリスク</li> <li>・ 顧客クレームへの対応失敗により、顧客の信用を失い取引停止となるリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不具合発生時の初動対応手順の整備</li> <li>・ 原因の特定と再発防止対策の実施・効果の確認</li> </ul>
納期・性能未達	低	中		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 約束した期日までに納品できないリスク</li> <li>・ 顧客要求を満たさない製品の流出により、顧客からクレームを受けるリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工程進捗管理</li> <li>・ 品質の傾向管理</li> </ul>
政情不安（戦争・テロ・政治体制や政策の変更等）	中	低		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政情変化に伴う原材料調達対応の遅れによる事業活動停滞のリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地政学情報の共有</li> <li>・ 原材料調達状況の早期把握、在庫の見直し</li> <li>・ 代替原材料の検討</li> </ul>

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

## 経営成績等の概況

当連結会計年度の業績は下記のとおりであります。

（単位：百万円）

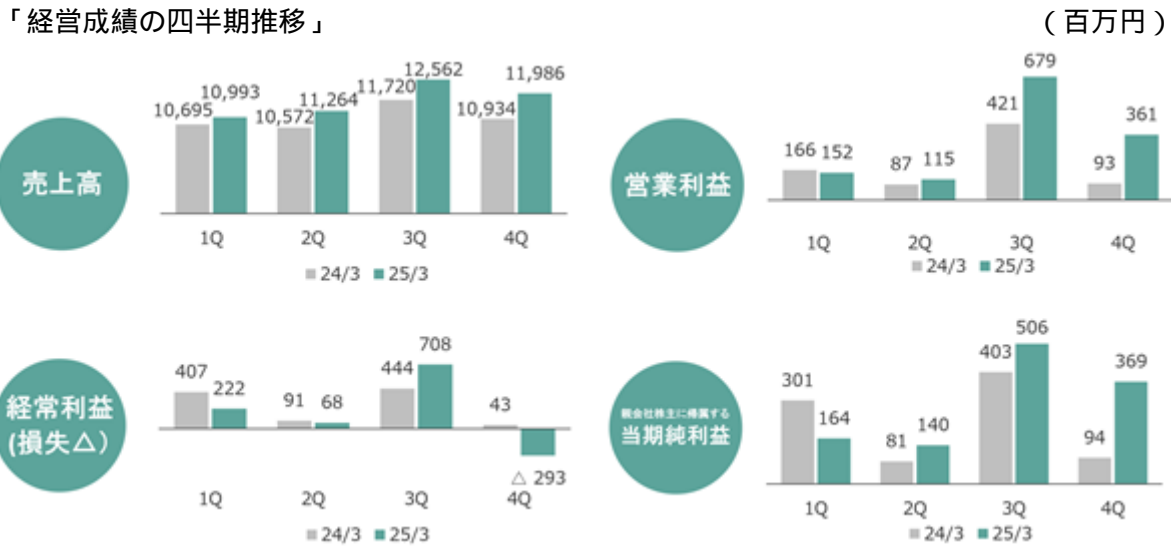
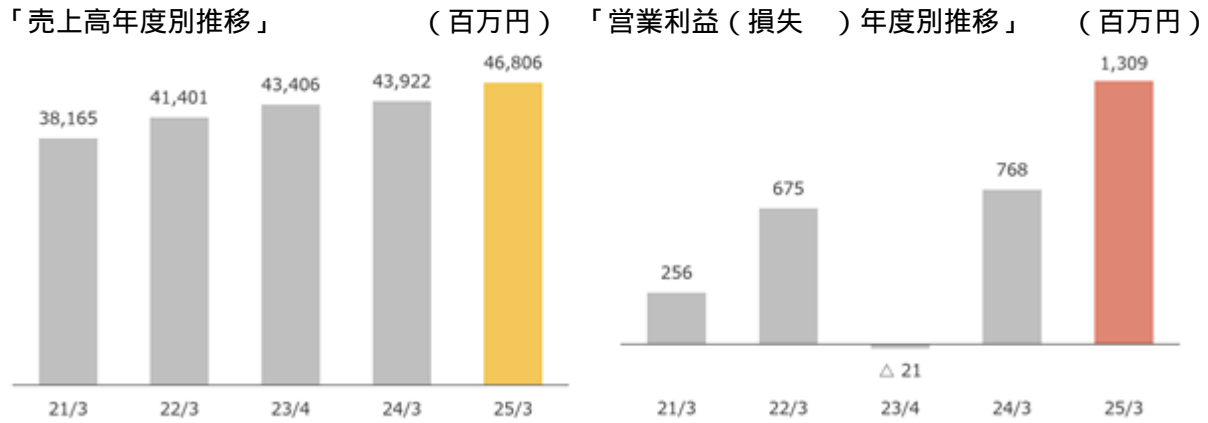
区 分	2024年3月期	2025年3月期	増減額	増減率
売上高	43,922	46,806	2,884	6.6%
営業利益	768	1,309	540	70.3%
経常利益	986	705	281	28.5%
親会社株主に帰属する 当期純利益	881	1,180	298	33.9%

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が継続されました。一方で、原材料価格の高止まり、円安とエネルギーコスト上昇等による物価高は依然として続いており、米国の政権交代による政策動向の変化が各国の政治、経済に及ぼす影響は現時点では不透明であり、為替相場の変動や不安定な国際情勢の継続等により、景気の先行きは不透明な状況が継続しております。

このような状況の中、当社グループは、競争力強化と顧客満足の向上および製品の販売価格改定に取り組んでまいりました。

この結果、下記の表に記載のとおり、当連結会計年度の業績は、製品の販売価格改定が一定程度進捗したことおよび販売活動を強化したこと等により、売上高が468億6百万円で前年度比28億8千4百万円の増収（6.6%増）、営業利益は13億9百万円で、前年度比5億4千万円の増益（70.3%増）となりました。経常利益は7億5百万円で、米国連結子会社である東京インキ株式会社U.S.A.における出資金運用損8億円の計上および外貨建資産の為替評価等の影響により、前年度比2億8千1百万円の減益（28.5%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は11億8千万円で、政策保有株式の縮減に伴う投資有価証券売却益8億3千3百万円の計上および2023年12月に連結子会社である荒川塗料工業株式会社で発生した火災に伴う受取保険金1億8千5百万円の計上等により、前年度比2億9千8百万円の増益（33.9%増）となりました。

今後のわが国の経済については、緩やかな回復基調が継続すると見込んでおります。一方で、米国の政策動向による経済への下振れリスクに対する警戒感が強まっており、また、物価高の長期化による消費マインド自体の低下や、不安定な国際情勢等の継続による当社グループの業績への影響が不透明であるため、引き続き市況を注視しつつ、持続的成長と中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

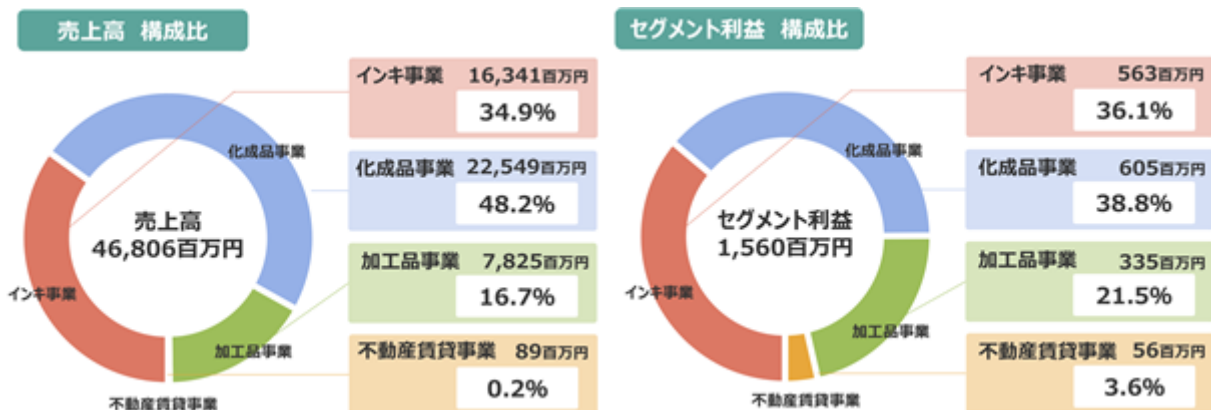


セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

当社グループの報告セグメントはインキ事業、化成品事業、加工品事業、不動産賃貸事業から構成されており、当連結会計年度の売上高とセグメント利益の構成は以下のとおりであります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

なお、2023年3月期の期首より全社費用の区分を見直しております。それに伴い、各事業のセグメント利益または損失( )については2022年3月期からの数値を記載しております。



## (インキ事業)

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期	2025年3月期	増減額	増減率
売上高	14,529	16,341	1,811	12.5%
セグメント利益	288	563	274	95.3%

インキ事業における各製品の当連結会計年度の概況をご報告いたします。

オフセットインキおよび印刷用材料は、産業構造の変化に伴う市場縮小が継続する中、選択と集中を進めることで利益確保に努めてまいりました。前年度に実施した製品販売価格改定効果に加え、引き続き、重要顧客への販売強化を行った結果、売上高・利益ともに前年度に比べ増加いたしました。

グラビアインキは、安定した食品パッケージ市場において、印刷物に各種機能を付与する機能性製品の拡販を中心に、利益改善に努めてまいりました。前年度に実施した製品販売価格改定効果および機能性製品が伸長したことに加え、第3四半期より株式会社T&K TOKAから承継した製品の販売が本格化した結果、前年度に比べ売上高は増加し、利益は改善いたしました。なお、株式会社T&K TOKAからのグラビアインキ関連事業の承継は計画通り、2025年3月31日付にて完了いたしました。

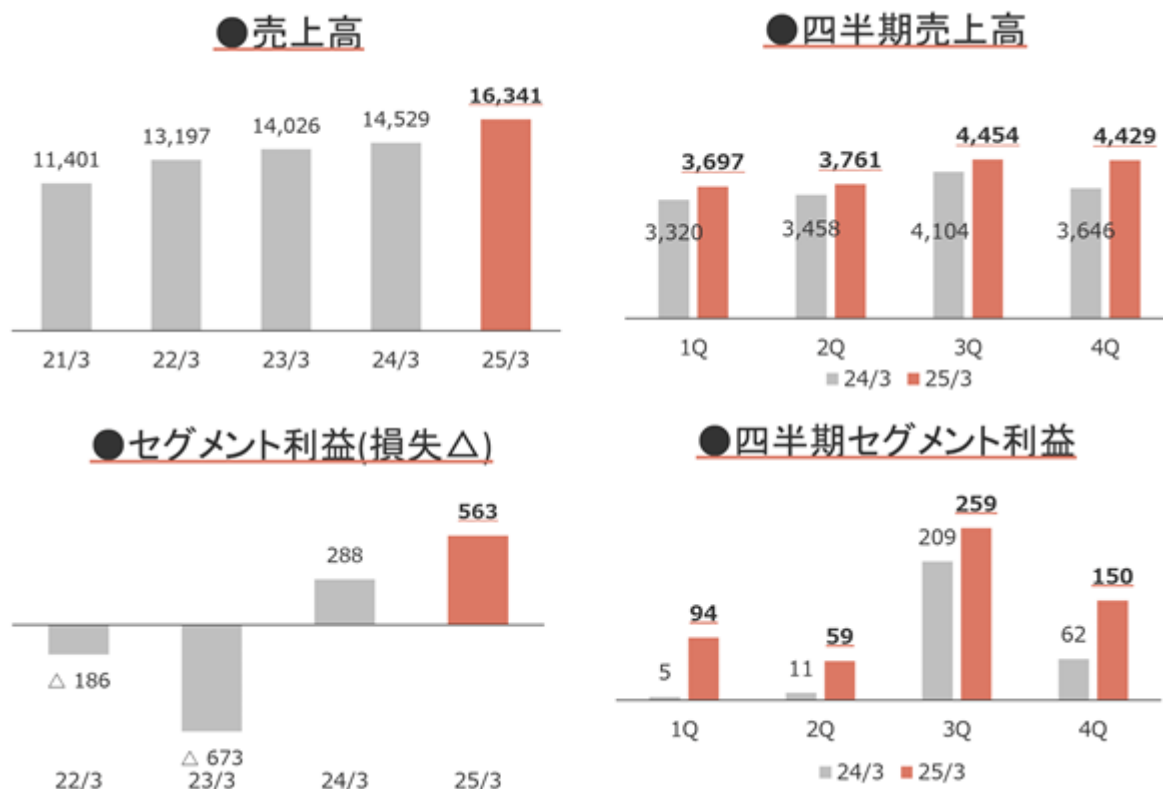
インクジェットインクは、産業用途市場が堅調に推移する中、受託製品と自社製品の両輪により利益拡大に努めてまいりました。海外向けの受託製品および建材用途等の自社製品が堅調に推移した結果、売上高・利益ともに前年度に比べ増加いたしました。

この結果、上記の表に記載のとおり、インキ事業の当連結会計年度の業績は、前年度に比べ増収増益になりました。

今後のインキ事業につきまして、オフセットインキ市場の縮小が継続することが考えられますので、より一層の選択と集中により、事業構造の改革を進めてまいります。グラビアインキおよびインクジェットインク市場は堅調に推移することが見込まれますので、利益拡大に向けた製品開発および販売活動強化に努めてまいります。事業全体を通じて、持続可能な社会の実現に向け、環境負荷低減もしくは社会貢献に寄与する製品（以下、サステナブル対応製品）の開発・拡販を進めてまいります。

「売上高・セグメント利益の年度別推移と四半期推移」

(百万円)



(化成品事業)

(単位：百万円)

区分	2024年3月期	2025年3月期	増減額	増減率
売上高	21,350	22,549	1,199	5.6%
セグメント利益	190	605	415	217.7%

化成品事業における各製品の当連結会計年度の概況をご報告いたします。

化成品事業は、プラスチック着色剤・機能性付与剤であるマスターバッチおよび樹脂コンパウンドを中心に事業を展開し、利益改善に努めてまいりました。

自社製品は、国内自動車生産台数の減少影響が継続する中、自動車用途向け製品の販売活動を強化した結果、前年度に比べ増加いたしました。また、プラスチック製消耗材市場の縮小が継続する中、市況が大きく落ち込んだ前年度に比べ、フィルムおよび容器用途製品等が増加した結果、売上高は増加いたしました。

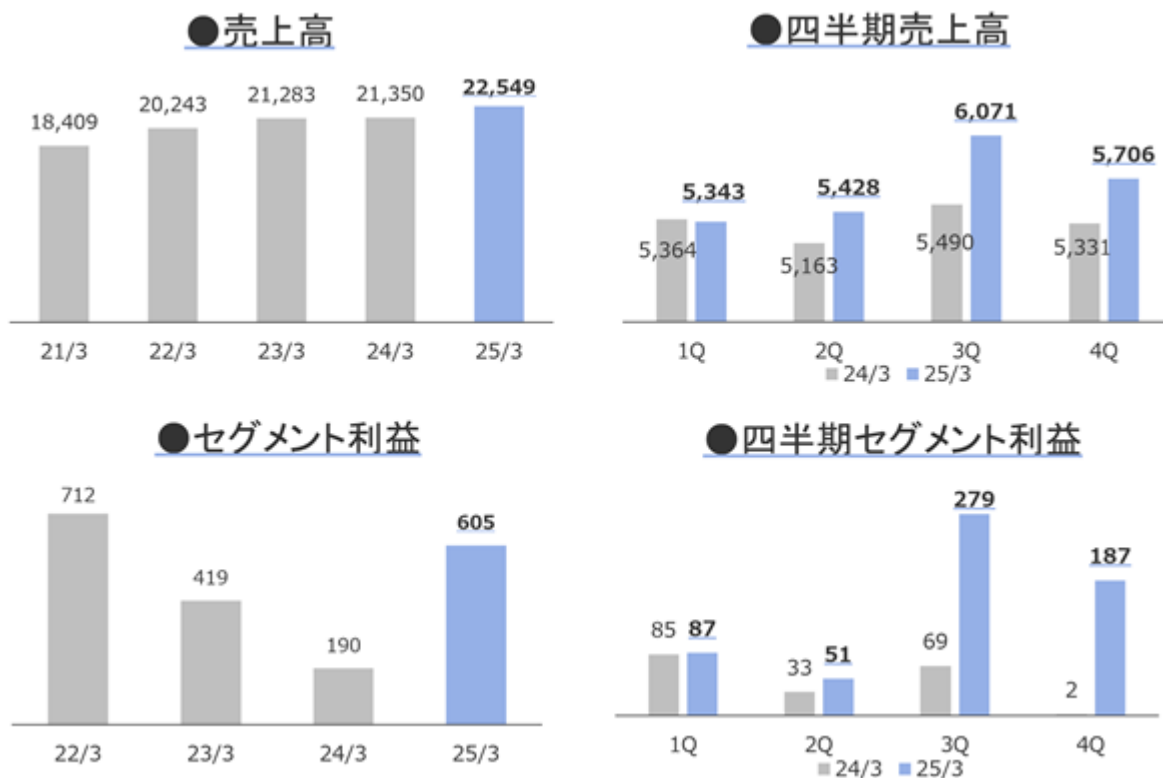
受託製品は、前年度に比べ、受注数量が増加したことに加え、引き続き光学用途製品が好調に推移した結果、売上高は増加いたしました。

この結果、上記の表に記載のとおり、化成品事業の当連結会計年度の業績は、前年度に実施した製品販売価格改定効果に加え、海外事業におけるタイ国の業績が堅調に推移したこともあり、前年度に比べ増収増益になりました。

今後の化成品事業につきまして、国内におけるプラスチック製消耗材市場縮小の継続が考えられます。そのため、国内の事業領域を周辺領域まで拡げることに加え、ASEAN地域の成長に合わせた海外事業拡大により、利益改善に努めてまいります。また持続可能な社会の実現に向け、プラスチックリサイクルに貢献できるサステナブル対応製品の開発・拡販を進めてまいります。

「売上高・セグメント利益の年度別推移と四半期推移」

(百万円)



(加工品事業)

(単位：百万円)

区分	2024年3月期	2025年3月期	増減額	増減率
売上高	7,953	7,825	127	1.6%
セグメント利益	516	335	181	35.1%

加工品事業における各製品の当連結会計年度の概況をご報告いたします。

幅広い分野にプラスチック製品を提供している加工品事業は、回転異形成形技術を駆使したネトロン®、一軸延伸フィルム、土木資材、農業資材を中心に利益拡大に努めてまいりました。

ネトロン®の売上高は、製品販売価格改定効果があったものの、第2四半期に発生した原材料メーカーのプラント事故の影響に加え、顧客におけるBCP対策による受注減等の影響により、前年度に比べ減少いたしました。また、利益は売上高の減少に加え、生産体制の再構築に伴う一時的な経費増加も影響し、減少いたしました。

一軸延伸フィルムの売上高は、産業用途フィルムの増加および製品販売価格改定効果等により、前年度に比べ増加いたしました。一方、利益は在庫の受払調整の影響等により減少いたしました。

土木資材の売上高は、引き続き、当社主軸製品であるジオセル各工法が防災・減災用途および基礎地盤用途等で需要が高まり、前年度に比べ増加したものの、一般土木資材が低調であった影響が大きく、減少いたしました。一方、利益は高付加価値品が伸長した影響等により、増加いたしました。

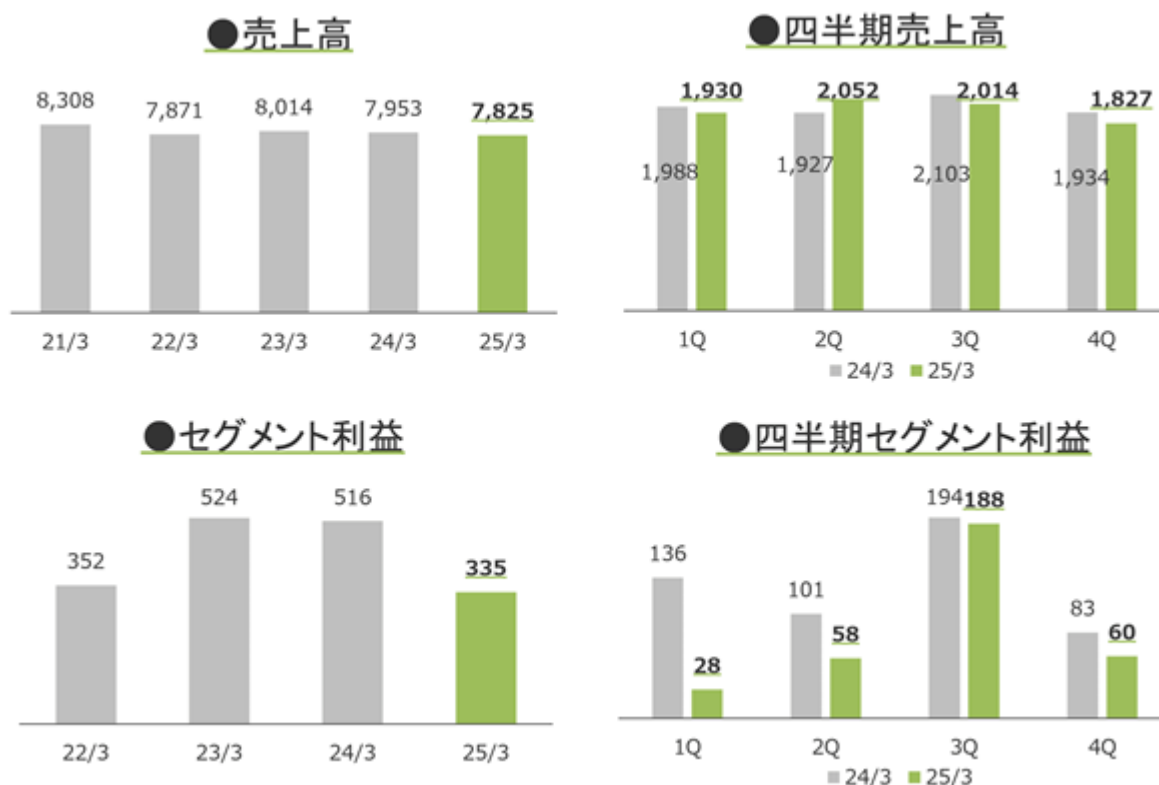
農業資材の売上高は、燃油使用量削減に寄与する保温資材等の高機能製品が減少したものの、一般農業資材が増加したことにより、前年度に比べ増加いたしました。一方、利益は前年度並みとなりました。

この結果、上記の表に記載のとおり、加工品事業の当連結会計年度の業績は、ネトロン®の影響が大きく、前年度に比べ減収減益になりました。

今後の加工品事業につきまして、ネトロン®は、市場成長が期待できる水処理用資材を中心に業績の改善に努めてまいります。一軸延伸フィルムは、食品包装用途と産業用途を中心に利益の向上を目指してまいります。土木資材は、引き続き国が推進している「国土強靱化計画」に貢献できる防災・減災用途製品を中心に更なる成長を目指してまいります。農業資材は、保温資材等の高機能製品の製品開発・拡販により、利益の向上を目指してまいります。また、事業全体を通じて、持続可能な社会の実現に向けたサステナブル対応製品の開発・拡販を進めてまいります。

(注) ネトロン®は三井化学株式会社の登録商標です。

「売上高・セグメント利益の年度別推移と四半期推移」 (百万円)



(不動産賃貸事業)

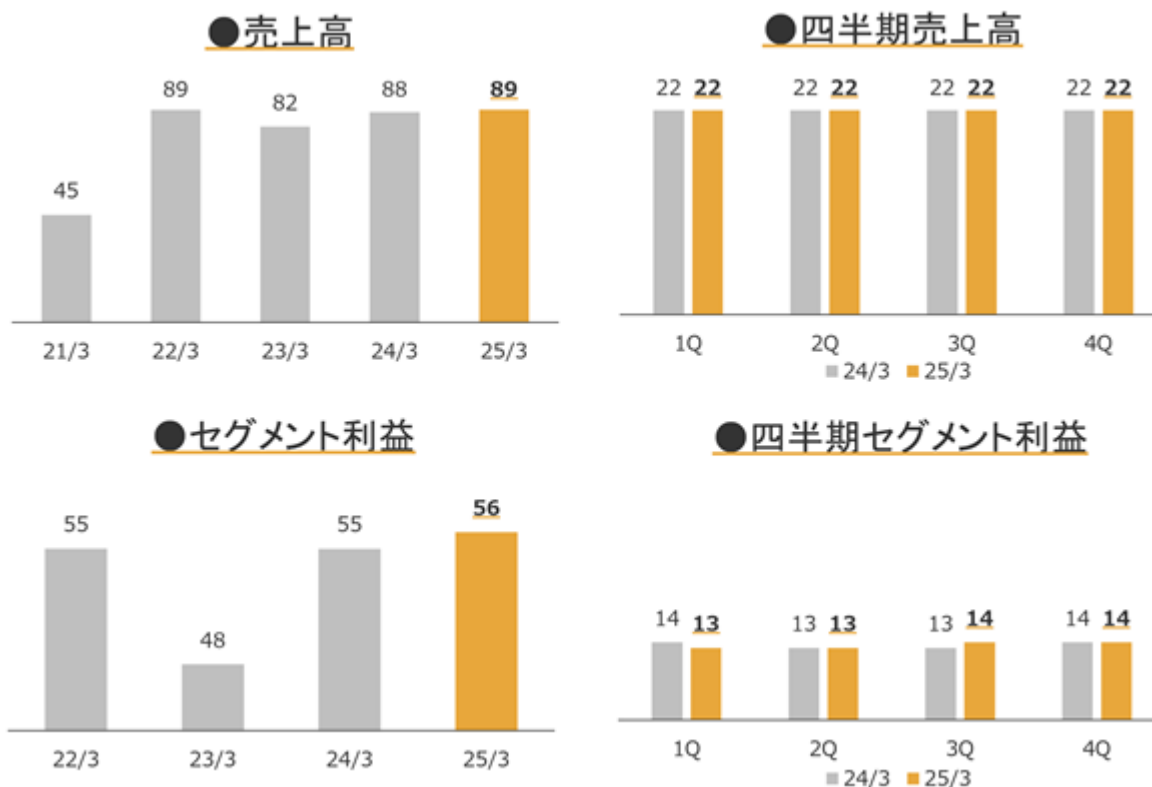
(単位：百万円)

区分	2024年3月期	2025年3月期	増減額	増減率
売上高	88	89	1	1.2%
セグメント利益	55	56	0	1.6%

不動産賃貸事業は、賃貸戸建て住宅「パレットパークタウン」および本社ビル賃貸オフィスの稼働が堅調に推移いたしました。

この結果、上記の表に記載のとおり、不動産賃貸事業の当連結会計年度の業績は、前年度並みとなりました。

「売上高・セグメント利益の年度別推移と四半期推移」 (百万円)



財政状態の状況

(単位：百万円)

区分	2024年3月期	2025年3月期	増減額	増減率
資産	52,466	50,832	1,634	3.1%
負債	23,067	21,000	2,066	9.0%
純資産	29,398	29,831	432	1.5%

当連結会計年度末の総資産は508億3千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億3千4百万円減少いたしました。主な要因は、受取手形の減少3億6千万円、売掛金の増加1億6千9百万円、債権流動化実施に伴う影響等による電子記録債権の減少11億6千4百万円、棚卸資産の減少3億2千1百万円、有形固定資産の増加7億1千7百万円および政策保有株式縮減に伴う影響等による投資有価証券の減少5億円等によるものです。

負債合計は210億円となり、前連結会計年度末に比べ20億6千6百万円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少13億2千7百万円、債権流動化実施に伴う資金調達等による短期借入金の減少9億3千万円、1年内返済長期借入金の増加2億5千4百万円、未払法人税等の増加2億1千9百万円および繰延税金負債の減少1億8千万円等によるものです。

純資産の部は298億3千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億3千2百万円増加いたしました。主な要因は利益剰余金の増加8億6千1百万円、自己株式の取得による自己株式の増加2億1千8百万円、政策保有株式縮減に伴うその他有価証券評価差額金の減少等によるその他の包括利益累計額の減少2億1千9百万円等によるものです。

なお、当社は、資本効率の向上を意識した機動的な株主還元策の一環として、株主利益の向上を図るため、2025年2月7日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議いたしました。本決議に基づき、取得する株式の総数を15万株(上限)、取得価額の総額を5億円(上限)とし、2025年2月10日より株式会社東京証券取引所における市場買付けにより自己株式の取得を開始しております。当連結会計年度末時点における、当該決議に基づき取得した自己株式の取得価額の総額累計は、2億1千7百万円となります。



キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期	2025年3月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,989	2,280	290
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,281	1,178	102
フリー・キャッシュ・フロー	708	1,102	393
財務活動によるキャッシュ・フロー	398	1,254	855
現金及び現金同等物の期末残高	3,734	3,695	39

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は36億9千5百万円で、前連結会計年度末に比べ3千9百万円の減少（1.1%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、22億8千万円の収入となりました（前連結会計年度は19億8千9百万円の収入）。主な要因は、税金等調整前当期純利益15億7千9百万円、減価償却費14億8千3百万円が計上され、売上債権の減少13億4千9百万円、棚卸資産の減少3億4千7百万円、仕入債務の減少13億3千5百万円、退職給付に係る資産の増加5億4千4百万円、投資有価証券売却益8億3千3百万円、出資金運用損8億円、役員退職慰労引当金の減少2億6百万円、法人税等の支払額の増加1億8千8百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、11億7千8百万円の支出となりました（前連結会計年度は12億8千1百万円の支出）。主な要因は、有形固定資産の取得による支出19億4千3百万円、無形固定資産の取得による支出2億1千1百万円、投資有価証券の売却による収入9億8千9百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、12億5千4百万円の支出となりました（前連結会計年度は3億9千8百万円の支出）。主な要因は、短期借入金の純減額9億3千万円、長期借入による純増額2億8千4百万円、自己株式の取得による支出2億1千8百万円、配当金の支払額3億1千7百万円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産数量合計(トン)	前年同期比(%)
インキ事業	28,214 (5,302) 〔1,486〕	104.9 (99.8) 〔98.6〕
化成品事業	39,618 (126) 〔17,069〕	97.2 (78.3) 〔98.8〕
加工品事業	3,898 (-) 〔1,051〕	86.5 (-) 〔58.5〕
不動産賃貸事業	- (-) 〔-〕	- (-) 〔-〕
合計	71,732 (5,428) 〔19,606〕	99.4 (99.1) 〔95.3〕

(注) 1 ( )内数字は自家消費分を示し、かつ内数であります。

2 [ ]内数字は外注分を示し、かつ内数であります。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
インキ事業	1,561	117.7
化成品事業	264	137.0
加工品事業	2,894	97.9
不動産賃貸事業	-	-
合計	4,720	105.5

c. 受注実績

当社グループは主として見込生産を行っております。なお、化成品の一部で受注生産を行っているものもありますが、特に受注残高を示すほどのものではありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
インキ事業	16,341	112.5
化成品事業	22,549	105.6
加工品事業	7,825	98.4
不動産賃貸事業	89	101.2
合計	46,806	106.6

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 当社グループの当連結会計年度の財政状態

当連結会計年度末の総資産は508億3千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億3千4百万円減少いたしました。分析・検討内容は、以下のとおりであります。

資産の部

(単位：百万円)

摘要	2024年3月期	2025年3月期	増減額	主な内容分析	
流動資産	現預金	3,736	3,697	39	
	売上債権	17,141	15,785	1,335	前年度末休日の影響・債権流動化実施による減少
	棚卸資産	9,863	9,542	321	商品及び製品 206、仕掛品 145、原材料及び貯蔵品+30
	その他	370	704	333	自己株式信託金他
	計	31,111	29,729	1,382	売上債権、棚卸資産の減少
固定資産	有・無形固定資産	12,943	13,717	773	化成品設備の維持・増強+867
	投資 その他	8,410	7,385	1,025	・保有株式評価減 307、同株式売却による減 156 ・その他の投資 686
	計	21,354	21,102	252	
資産合計	52,466	50,832	1,634		

セグメント資産の状況

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減額	主な内容分析
インキ事業	17,027	18,460	1,432	売上債権、棚卸資産の増加
化成品事業	23,547	21,495	2,052	売上債権、棚卸資産の減少
加工品事業	7,517	6,944	573	売上債権、棚卸資産の減少
不動産賃貸事業	626	604	21	
報告セグメント合計	48,719	47,504	1,214	

当連結会計年度末の負債合計は210億円となり、前連結会計年度末に比べ20億6千6百万円減少いたしました。分析・検討内容は、以下のとおりであります。

### 負債の部

(単位：百万円)

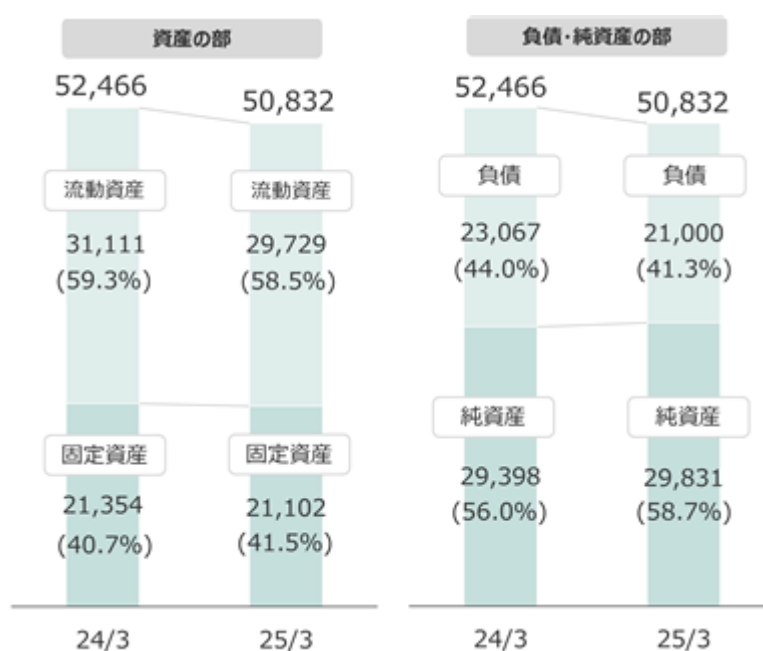
摘要		2024年3月期	2025年3月期	増減額	主な内容分析
流動負債	仕入債務	11,128	9,800	1,327	前年度末休日の影響による債務減
	短期借入金 (1年内含)	4,495	3,819	676	債権流動化による減
	その他	2,481	2,737	256	未払法人税等増+219他
	計	18,105	16,357	1,747	
固定負債	長期借入金	2,881	2,912	30	約定返済減、新規借入
	その他	2,081	1,731	350	繰延税金負債減 180他
	計	4,962	4,643	319	
負債合計		23,067	21,000	2,066	

純資産の部は298億3千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億3千2百万円増加いたしました。分析・検討内容は、以下のとおりであります。

### 純資産の部

(単位：百万円)

摘要	2024年3月期	2025年3月期	増減額	主な内容分析
株主資本	26,705	27,348	642	利益剰余金増+861、自己株式買付等による増加 218
その他の 包括利益累計額	2,501	2,282	219	保有株式売却等による減 238、為替換算調整勘定増+300、退職給付に係る調整累計額減 281
非支配株主持分	191	200	9	
純資産合計	29,398	29,831	432	



### □. 当社グループの当連結会計年度の経営成績

当連結会計年度の業績は、製品の販売価格改定が一定程度進捗したことおよび販売活動を強化したこと等により、売上が468億6百万円で前年度比28億8千4百万円の増収(6.6%増)、営

業利益は13億9百万円で、前年度比5億4千万円の増益（70.3%増）となりました。経常利益は7億5百万円で、米国連結子会社である東京インキ株式会社U.S.A.における出資金運用損8億円計上および外貨建資産の為替評価等の影響により、前年度比2億8千1百万円の減益（28.5%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は11億8千万円で、政策保有株式の縮減に伴う投資有価証券売却益8億3千3百万円計上および2023年12月に連結子会社である荒川塗料工業株式会社で発生した火災に伴う受取保険金1億8千5百万円計上等により、前年度比2億9千8百万円の増益（33.9%増）となりました。

各事業セグメント別につきまして、インキ事業では、オフセットインキが産業構造の変化に伴う市場縮小が継続する中、選択と集中を進めたことによる一定の売上確保、グラビアインキが機能性製品の拡販と株式会社T&K TOKAから承継した製品販売の本格化、インクジェットインクが海外向けの受託製品および建材用途等の自社製品の需要増、製品販売価格改定が一定程度進捗したこと等により増収増益となっております。

化成事業では、物価高に伴う消費意欲低下および環境対応の影響が継続する中、自社製品が自動車用途向け製品の販売活動の強化、フィルムおよび容器用途製品の売上回復、受託製品が光学用途製品の需要増、製品販売価格改定が一定程度進捗したことに加え、海外事業におけるタイ国の業績が堅調に推移したこと等により、増収増益となっております。

加工品事業では、各製品セグメントにおける製品販売価格改定の一定程度進捗、土木資材の防災・減災用途に使用されるジオセル工法の需要増加があったものの、ネトロン®の工業材料である水処理用資材が第2四半期に発生した原材料メーカーのプラント事故および顧客におけるBCP対策による受注減等の影響等により、減収減益となっております。

原材料価格とエネルギーコストは不安定な国際情勢の影響により先行きが不透明でありますので、それらの動向を注視し、適宜製品販売価格への反映を継続することが課題であると認識しております。

また、中長期の市場環境として、デジタル技術の急速な進展によるライフスタイルの変化、商業・出版印刷市場のデジタル化へのシフト、サステナビリティへの意識の高まりによる環境対応の流れ等、当社グループ製品の需要動向全体に影響を及ぼす市場環境変化が加速していることも当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす要因と認識しております。

## 八．中期経営計画「TOKYOink 2024」総括

中期経営計画「TOKYOink 2024」は2つの経営方針、5つの基本戦略を基に取り組みを進め、2025年3月期に最終年度を迎えました。

### a．経営方針

- ・市場が求める価値の追求 とりわけ環境・社会に貢献する製品・サービスの提供
- ・低成長時代にも耐えうる高効率な運営体制の実現

### b．5つの基本戦略と実施内容

- ・ESG経営の推進

#### 環境(E)：

- ・TCFD提言対応や使用済プラスチック再資源化の取り組みへの参画を実施
- ・温室効果ガス排出量削減目標設定：2030年度 50%（2013年度比 Scope 1、2）
- ・サステナブル対応製品の定義付けと売上高比率目標設定：2030年度売上高比率50%

#### 社会(S)：

- [社内] 人事制度の整備やBCP計画策定等の社内的な取り組み
- [地域貢献] 本社地区での小学生を対象とした職業体験等

#### ガバナンス(G)：

- ・より実効性を高める目的でのコーポレート・ガバナンス体制の刷新
- ・新製品開発・新規事業探索
  - ・材料のバイオマス度向上により環境負荷低減につながる製品や最終製品に機能を付与することで食品ロス低減等社会に貢献できる製品であるサステナブル対応製品の開発への取り組みを継続
- ・高効率運営の実現
  - ・RPA活用による自動化、労務・勤怠管理システム導入等による業務効率化を推進
  - ・生産ラインの自動化に向けたモデルライン構築の推進
- ・成長投資
  - ・成長事業として位置付けている加工品事業での生産性向上・開発投資（ネトロン®・土木資材）
  - ・各事業での生産性向上投資（化成品・自動化モデルライン等）
- ・資本効率・株主還元
  - ・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応として、2024年5月に新たな目標を策定
    - 2031年3月期ROE8.0%以上
    - 配当性向40%以上またはDOE1.0%以上

c. 経営目標達成状況および事業別概況

中期経営計画「TOKYOink 2024」策定当初の2025年3月期経営目標は連結営業利益20億円、ROE5.0%以上に設定しておりました。目標達成に向け、様々な取り組みを実施してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により人々の生活様式が変化し、プラスチック製消耗材の需要が低迷したことにより、当社グループの主要市場である包装資材の業績が悪化した等、計画策定当初に比べ、当社グループを取り巻く環境は想定以上に変化したことが影響し、目標達成は困難となったことから、2024年3月期の決算発表時に2025年3月期経営目標を連結営業利益12億円に修正いたしました。直近では製品販売価格改定の進捗や高付加価値製品の伸長等により、業績は回復傾向にあり、営業利益に関して、当初計画は達成できなかったものの、修正計画は達成いたしました。

経営目標	単位	2024年度当初計画	2024年度実績
売上高	百万円	45,000	46,806
営業利益	百万円	2,000	1,309
自己資本利益率（ROE）	%	5.0以上	4.0

事業別セグメント利益の当初計画、実績および概況は以下のとおりとなります

（単位：百万円）

2024年度	当初計画	実績	概況
インキ事業	350	563	オフセットインキの減損損失計上（22年度）、インクジェットインク欧米向け受託製品の需要回復で黒字化し、計画達成
化成品事業	1,150	605	環境対応による着色需要減、受託製品の収益性悪化により徐々に利益率が低下、24年度は計画未達も価格改定効果により回復基調
加工品事業	750	335	ネトロン®の生産体制再構築による経費増により減益となり、計画未達、防災・減災需要により土木資材は好調に推移

インキ事業



化成品事業



加工品事業 （単位：百万円）



## 二．長期ビジョン「TOKYOink Vision 2030」の実現に向けた中期経営計画「TOKYOink 2027」始動

当社グループは2030年に目指す姿として、長期ビジョン「TOKYOink Vision 2030」を策定・公表しております。また、東京証券取引所の要請に基づき、「資本コストと株価を意識した経営の実現に向けた対応について」も策定・公表しております。この度、長期ビジョンの実現に向けた、2028年3月期までの中期経営計画「TOKYOink 2027」を策定し、下記の経営目標達成に向け、2025年4月より始動しております。

- ・2028年3月期目標：営業利益20億円、ROE5.5%以上
- ・2031年3月期目標：営業利益28億円、ROE8.0%以上

各資料の詳細につきましては、当社ホームページもしくは下記URLより、ご覧ください。

長期ビジョン「TOKYOink Vision 2030」 掲載URL  
[https://www.tokyoink.co.jp/about/long\\_term\\_vision/](https://www.tokyoink.co.jp/about/long_term_vision/)

「資本コストと株価を意識した経営の実現に向けた対応について」 掲載URL  
[https://www.tokyoink.co.jp/ir/ir\\_library/management\\_plan/](https://www.tokyoink.co.jp/ir/ir_library/management_plan/)

中期経営計画「TOKYOink 2027」 掲載URL  
<https://www.tokyoink.co.jp/ir/management/mid-termplan/>

中期経営計画「TOKYOink 2027」の概要につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針 および (3) 経営戦略および優先的に対処すべき課題」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報

### a. キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は36億9千5百万円で、前連結会計年度末に比べ3千9百万円の減少（1.1%減）となりました。

この資金の減少の要因は、政策保有株式の縮減や債権流動化の実施により創出した資金の有効活用により、親会社の有利子負債圧縮を行った結果によるものであると考えます。

なお当社グループは、営業活動により獲得されたキャッシュ・フローと投資活動に支出されたキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローにつきまして、今後の事業展開に備えた設備等の投資や金融機関からの借入等負債返済へ充当可能な資金としての純額、若しくは、外部からの資金調達等の借入依存度を定量判断する目的として捉えており、基本的な考え方は、事業活動により獲得したキャッシュの創出額をベースに、投資の意思決定を経営判断していることから、当社の事業運営にとって有用な指標と認識しております。

また、キャッシュアロケーション方針として、事業活動により獲得したキャッシュおよびBSマネジメントの各種施策により創出したキャッシュを基本原資とし、成長・サステナ投資、R&D、戦略投資等の事業ポートフォリオ変革を実施するのに必要な投資や株主還元に向けられることで、更なる企業価値の向上を目指します。



フリー・キャッシュ・フローの概況(5期分)

(単位：百万円)

区分	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
営業活動による キャッシュ・フロー	1,942	1,428	893	1,989	2,280
投資活動による キャッシュ・フロー	1,668	1,040	2,461	1,281	1,178
フリー・キャッシュ・フロー	273	387	1,568	708	1,102

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益や減価償却費、売上債権の減少、棚卸資産の減少および仕入債務の減少等により、22億8千万円の収入となりました。当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、11億7千8百万円の支出になったため、フリー・キャッシュ・フローは、11億2百万円の収入となりました（前連結会計年度は7億8百万円の収入）。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりですが、分析や検討内容は以下のとおりであります。

連結キャッシュ・フローの主な分析

(単位：百万円)

項目	2024年3月期	2025年3月期	増減額	主な内容分析	
営業活動 C F	税金等調整前当期純利益	1,139	1,579	440	政策保有株式売却による利益増
	減価償却費	1,328	1,483	154	
	投資有価証券売却損益(益)	277	833	556	政策保有株式売却
	災害損失	99	43	56	荒川塗料工業火災発生による損失
	売上債権の増減額(増加)	1,420	1,349	2,770	前年度末休日による売上債権の減少
	棚卸資産の増減額(増加)	357	347	705	
	仕入債務の増減額(減少)	1,408	1,335	2,744	前年度末休日による仕入債務減少
	法人税等の支払額	30	188	218	課税所得増による増加
	その他	39	165	204	
小計	1,989	2,280	290	交易条件改善に伴う営業利益獲得	
投資活動 C F	有形固定資産の取得	1,261	1,943	681	新規設備投資実施
	投資有価証券の売却	404	989	584	CGCに基づく政策保有株式売却継続
	その他	424	224	199	無形固定資産の取得他
	小計	1,281	1,178	102	

(単位：百万円)

項目		2024年3月期	2025年3月期	増減額	主な内容分析
財務活動CF	短期借入金の純増減額	130	930	800	債権流動化による借入返済
	長期借入金による収入	1,370	1,350	20	長期資金調達実施
	長期借入金の返済	1,247	1,065	182	約定弁済による返済
	自己株式の取得による支出	0	218	218	自己株式取得
	その他	390	390	0	配当金支払、ファイナンスリース債務返済
小計		398	1,254	855	

#### b. 資本政策の基本的な方針

当社グループは、株主価値を中長期的に高めるために、持続的な成長が必要と考え、「資本効率の向上」、「強固な財務基盤の確保」、「株主還元」の3つのバランスを取ることを資本政策の基本としており、安定的かつ継続的な配当実施を基本方針としております。この基本方針を前提とし、配当性向40%以上またはDOE1.0%以上とする配当方針を策定しております。

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「剰余金の処分の件」を提案しており、これらが承認可決された場合の当連結会計年度の配当性向は42.7%となり前連結会計年度と比較し、12.9ポイント上昇しております。

決算年月	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
自己資本利益率 (ROE)	2.5%	2.9%	6.3%	3.1%	4.0%
総資産経常利益率 (ROA)	1.4%	1.9%	10.1%	2.0%	1.4%
売上高営業利益率 (ROS)	0.7%	1.6%	0.1%	1.8%	2.8%
配当性向(連結)	34.9%	28.9%	25.5%	29.8%	42.7%

自己資本利益率 (ROE) : 親会社株主に帰属する当期純利益 / (純資産 - 非支配株主持分)

総資産経常利益率 (ROA) : 経常利益 / 総資産

売上高営業利益率 (ROS) : 営業利益 / 売上高

配当性向(連結) : 1株当たり配当金 / 1株当たり当期純利益

#### c. 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは資本政策に基づき、「株主資本の活用を最大化」、「強固な財務基盤の確保」、「株主還元の充実」を財務戦略として掲げております。従来までの健全性を重視した方針から前進し、最適資本構成の見直しを図り、持続的な企業価値向上を目指します。

当連結会計年度における財務戦略の主な取り組み、成果は以下のとおりです。

- ・株主資本の活用を最大化 ..... 政策保有株式の縮減、債権流動化の実施
- ・強固な財務基盤の確保 ..... 借入金融資産の増枠、調達余力の確保
- ・株主還元の充実 ..... 普通配当の増配、自己株式取得

## d. 資金調達の基本的な方針

当社グループの主な資金需要として、短期的な資金需要は主として製造費用、販売費および一般管理費等運転資金であり、営業活動により獲得したキャッシュ・フローをベースに金融機関からの短期借入金により資金調達を行っております。また、長期的な資金需要は成長・サステナ投資、R&D、戦略投資等の成長戦略に向けた投資および株主還元としての自己株式取得や配当支払い等であり、主として内部留保資金の活用や金融機関からの固定金利による長期借入金により資金調達を行っております。

当連結会計年度は、引き続き現預金等手許資金を月商の過半数超の水準で維持しつつ、事業展開に伴う資金調達、また急激な売上減少等事業環境悪化に備えた対応として、短期借入金や長期借入金の金融機関に対する信用枠を十分確保しております。

また、当社グループは、財務戦略の一環として親会社、子会社間においての資金効率を高める目的で、グループ内キャッシュ・マネジメント・システムを実施しております。グループ全体の資金状況を可視化し、外部からの調達は親会社主導による一元化、資金需要のある子会社へ最適配分する一方、余剰資金のある子会社から資金調達を行うことで資金効率化、流動性管理の高度化を図っております。

さらに、資金需要に柔軟に対応したバックアップラインの強化を図るため、コミットメントライン（短期借入金）形態によるシンジケートローンの取り組み（極度設定額20億円）を引き続き実施し、手許流動性の確保に努めました。

なお、当連結会計年度末のコミットメントライン設定額は50億円であり、内訳は相対契約30億円、シンジケートローン契約20億円であります。

同年度末の借入実行残高は15億5千万円、借入未実行残高は34億5千万円であります。

## （参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
自己資本比率（％）	54.7	54.0	56.7	55.7	58.3
時価ベースの自己資本比率（％）	12.4	12.6	14.7	17.6	21.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	4.6	6.4	-	3.8	3.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	54.7	43.1	-	67.3	58.0
D/Eレシオ（倍）	0.35	0.36	0.28	0.26	0.23

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

D/Eレシオ：有利子負債 / 自己資本

（注1）いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

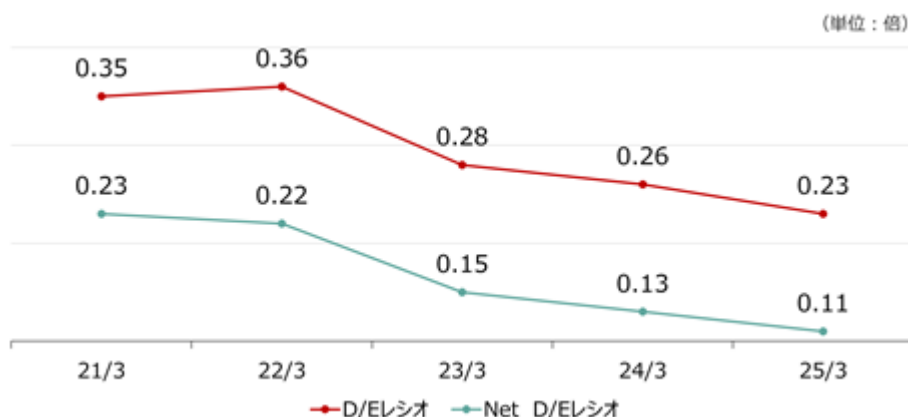
（注2）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注3）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

（注4）有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

（注5）2023年3月期におけるキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載を省略しております。

2025年3月31日現在の自己資本比率は58.3%と前連結会計年度末と比較し、2.6ポイント上昇しております。製品販売価格改定の進捗による営業利益の増加等に伴う利益剰余金の増加によるものであります。



2025年3月31日現在のD/Eレシオは0.23倍、ネットD/Eレシオは0.11倍であります。借入額の減少および純資産増加に伴い、前連結会計年度より低下いたしました。

なお、中期経営計画「TOKYOink 2024」においては、目標とする経営指標として、D/Eレシオ0.3倍以下を現時点で達成いたしました。今後は有利子負債の水準を適正にコントロールしつつ、成長戦略に基づく投資計画実行のため、資本構成の最適化を進めてまいります。

2025年3月31日現在、短期借入金、長期借入金およびリース債務の内訳は以下のとおりであり、有利子負債の合計は69億2千2百万円となっております。

(契約債務)

2025年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	2,500	2,500	-	-	-
長期借入金	4,231	1,319	1,920	991	-
リース債務	190	66	87	36	0

(注) 連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、「顔料分散技術」、「材料配合技術」、「混練技術」、「成形加工技術」、「分析評価技術」を基盤技術とし、これまで永年にわたり印刷インキおよびプラスチック用着色剤とその関連製品の生産に携わってまいりました。

これらの基盤技術に新規技術の調査・探求、研究成果を融合させて改良を加え、暮らしに役立つより良い製品の創出に努力を重ねております。近年、情報通信伝達技術の目覚ましい発達により、新たなサービスの利用が可能となっており、更に踏み込んだ製品の評価・解析技術力の向上と知的財産権の保全強化に注力した研究開発活動を継続しております。

生産・技術部門では、原材料から製品に至る過程での化学物質管理を一層強固にするため、設計・生産段階への化学物質に関する最新情報を一元管理するデータベースによる審査・承認の仕組みの整備も積み重ね、安全・安心を提供する「ものづくり」に力を注いでおります。

次世代事業の製品創出にはサステナビリティ活動が必須となる中で、日本および国際社会の一員として各企業、研究機関等との連携・共同研究による技術開発に努め、環境負荷低減を意識した新製品開発を進めてまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,248百万円であります。

セグメント別の研究開発活動概要は次のとおりであります。

### (インキ事業)

オフセットインキにつきましては、当社の主力製品であるヒートセットオフ輪プロセスインキ「ガイア®」、枚葉プロセスインキ「ニューセルボ」に加え、新聞用高濃度インキ「ニューズメジャー」、高感度UVインキ「ジップキュア®UV OL」の製品性能向上に引き続き注力いたしました。具体的には印刷作業性の向上や幅広い用紙に適應できる製品、脱炭素に繋がる製品を重点的に開発し、顧客満足度の向上と低炭素社会に貢献する製品開発を進めました。また、油性枚葉印刷がLED-UV印刷にシフトするトレンドが一段落する中、顧客の使い易さに磨きをかける事で製品の魅力を向上させた結果、「ジップキュア®UV OL」の販売は堅調に推移いたしました。更に業界の流れや環境に配慮した製品として高バイオマスオフ輪インキ「GAIA®VLC」、バイオマスマーク対応の高感度UVインキ「ジップキュア®UV OL BVM」、水なし印刷用製品「UV OLアルックス®」の開発・改良にも注力してまいりました。印刷市場の変化縮小による販売競争の激化に対応するべく、需要家である印刷会社からのニーズを確実に製品に反映した結果、顧客内シェアを確保できました。

また、原材料高に対して、生産効率化と製品配合の見直しの推進や上記既存製品群の改良を行い、収益改善に寄与しました。

新聞インキにつきましては、顧客満足度向上を掲げる中で、開発・改良設計に取り組み、性能向上を図りました。

その他、オフセット用印刷用補助剤につきましては、顧客の生産性を向上させるために印刷機の停止回数を極力減らす製品づくりや環境負荷低減対応を第一優先に考えた無処理版対応製品の拡充により、使い易さだけでなく法規制の継続的な遵守を徹底した、安全で環境負荷低減に貢献する製品の提供に努めてまいりました。今後も、環境に配慮した高収益メーカーとなるべく、地球と人にやさしい設計による製品の提供により、需要家の要望に応えてまいります。

グラビアインキにつきましては、食品包材向けフィルム用インキ、成型品用インキの開発・改良を進め、環境負荷低減製品や機能性、意匠性を有する製品の開発に取り組んでまいりました。環境負荷低減製品につきましては、バイオマス由来材料を使用したインキの品種拡大を進め、バイオマスマーク登録を行ってまいりました。更に非食用米ぬか由来材料を使用したインキの開発にも取り組み、開発したライスインキの拡販を進めました。

機能性製品につきましては、モノマテリアル化や利便性など、市場のニーズに対応しパッケージにさまざまな機能を付与するコーティング剤の開発を行ってまいりました。意匠性製品につきましては、マイクロウェーブ対応の高輝性インキが市場で良い評価を受けており、より一層の拡販を期待しております。また意匠性マットニスも高評価により安定的に実績を頂いております。

今後もさまざまな包装材料分野への展開を進めるとともに、環境負荷低減製品および機能性、意匠性を有する高付加価値製品を充実させてまいります。

インクジェットインクにつきましては、受託製品の安定受注と自社製品である産業用インクジェット「TIC-JET®」の開発に取り組んでまいりました。

受託製品において、更なる品質の安定化を図り、顧客満足度の向上に努めてまいります。

自社製品においては、建材塗料代替となる外壁用・内壁用UVインク、マーキング用や加飾用途等のUVインクが順調に推移しております。今後も付加価値の高い機能性インクを中心とした開発に取り組む、さまざまな分野、用途において採用を目指してまいります。

当連結会計年度におけるインキ事業の研究開発費は356百万円であります。

### （化成品事業）

マスターバッチにつきましては、主力のポリオレフィン用カラー・添加剤マスターバッチに加え、汎用エンブラ用、バイオプラスチック用各種マスターバッチ製品の拡充、およびサステナブルな製品開発と環境規制への適合を重視し製品開発を進めてまいりました。これらの活動において、フッ素化合物PFAsの使用規制に対応するために非フッ素系加工助剤「プラヘルパー®」を前年度に上市しました。現在は、更に性能とコストに優れた新製品の開発に取り組んでおります。これにより、製品の持続可能性を高めることが期待できます。

また、生分解性プラスチック成形品の拡大に貢献するため、耐久性の向上や成形時の作業環境改善に役立つ、新たな「分解速度遅延マスターバッチ」を開発しました。更に、生分解性樹脂用の機能性マスターバッチも開発し、製品ラインの拡充を図っております。これにより、環境負荷の低減が期待できます。

更に、既存のマスターバッチに加え、加工時の熱エネルギーを削減できる液体タイプのマスターバッチ「リキッドカラー HiFormer®」は、供給機に高度な制御技術を適用した専用の供給機システム開発により、成形品の品質安定性を向上させました。環境性能を求める顧客ニーズに沿ったシステムを開発することで、新規分野への拡販を継続して行ってまいります。

今後も環境負荷を低減する製品開発への取り組みを継続するとともに、更に外部環境変化に対応し、新規開発テーマの推進を掲げ事業領域の拡大により、目標利益獲得を目指します。脱プラスチックの動きにより縮小分野もありますが、引き続きシェアの拡大と戦略製品の開発を進めてまいります。

樹脂コンパウンドにつきましては、機能性製品の開発として、各種機能性フィラー等の分散検討に引き続き取り組み、分散・配合技術を駆使した生産技術を確立し、新たな製品開発を目指してまいります。

土岐クリーン工場のクリーン環境下における新製品立ち上げも継続して取り組んでおります。引き続き、差別化製品の確立に向けた量産試作を継続して行い、食品、医療、電子、エネルギー、光学フィルム関連材料を中心に、顧客との共同開発テーマを積極的に進めてまいります。

また、新たな生産プロセスとなる、自動化、省人力化に寄与できる生産技術の導入も進めてまいります。

東京インキ(タイ)㈱の工場につきましては、化成品事業の海外主力工場として、引き続き東南アジア市場でのニーズに応える製品開発を目指し、取り組んでまいります。

今後も生産・販売・技術が一体となり、マーケット情報を共有してニーズに沿った製品開発を進めてまいります。

当連結会計年度における化成品事業の研究開発費は512百万円であります。

（注）HiFormer®はAVIENT社の登録商標です。

## （加工品事業）

ネトロン®につきましては、グローバルでの人口増加、経済発展、生活水準向上に伴い、水ビジネスの市場規模の成長が見込まれているため、水処理用資材を基幹製品と位置付け、経営資源を集中させて新製品開発、製品の改良・改善を行ってまいりました。得意先と共同開発を継続しており、拡販による高収益メーカーを目指しております。また、生産工場の再構築を行い自社工場での生産比率を高め、収益拡大を図ってまいりました。更に生産に必要な金型内製化のため導入した金型加工機による加工技術の取得も計画通りに進み、製品設計から性能評価までを一貫して実施できる環境が整いました。これからもサステナビリティ経営に資する水資源の重要部材であり、今後伸長が期待できるマーケットである水処理用資材を基軸に最適生産体制を強化し、中長期的な成長に繋げる活動を継続してまいります。

土木資材につきましては、内閣官房が令和3年度から7年度までの5年間で重点的かつ集中的に取り組んでいる「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の取り込みを引き続き注力してまいりました。また、産官学との共同研究、新規工法開発、NETIS登録工法の創出にも注力してまいりました。更にジオセル販売拡大に向けた環境整備として、国内初となるジオセル生産設備の開発を進め、来期中に営業生産を開始出来るように進めてまいります。このような活動を通し、防災インフラ等の強化及び災害時の迅速な復旧復興、経済・生活を支えるための取り組みを継続してまいります。

農業資材につきましては、市場からのニーズが高い農業用ハウスに用いる遮熱・保温資材であるエナジーシリーズを既に上市しておりますが、得意先からの様々な要望に応えるため、品質改良を行い製品のラインアップを増やしてまいりました。

「エナジーキーパー®」に関しては、高い断熱性と作業性が生産者の環境負荷低減を実現し、普及拡大を図る取り組みが、農林水産省の「みどりの食料システム戦略」における基盤整備事業計画に認定されております。

これからも、環境負荷を低減し、食料の安定確保に貢献できる製品開発を継続してまいります。当連結会計年度における加工品事業の研究開発費は175百万円であります。

## （その他）

当社の研究開発は、新製品開発、新規事業探索を目的に活動を行っております。当社の事業展開と共に獲得してきた基盤技術を基に競争優位性のあるコア技術を確立し、差別化製品の開発を進めております。サステナブル対応製品をキーワードに、今後成長が期待されるモビリティ領域、ヘルスケア領域、デジタルデバイス領域へ展開し、機能性材料の設計へとその活動範囲を徐々に広げております。

このような中、近年の自動車のEV化や自動運転に伴う電子機器類の熱対策、モーター等の産業用電気機器における放熱性の要求の高まりに対して、放熱材ギャップフィラーの製品開発に注力し、事業化に向け組織的な活動を行ってまいりました。その結果、ノンシリコンタイプの2液硬化型ギャップフィラーの製品ラインアップが完成し、高ワット対応の製品化も順調に進んでおります。また、コア技術として濡れ制御技術、微細化技術を駆使した開発においては、研究機関との共同研究開発により、金属ナノ粒子充填プラスチックシンチレータの開発が完成しました。医療用X線診断装置や一般X線分析装置等に搭載している検出器内の部材としてサンプル提供の環境を整え、今後は更なる用途展開を図り、開発を行ってまいります。今後も従来の基盤技術を応用し研究開発の中で確立したコア技術を融合し、サステナブル対応製品の拡充を軸に新製品の開発を進めてまいります。

一方、既存製品の生産プロセスにつきましても「省力化」、「自動化」、「安全性」を考慮したモデルラインの構築が完了し、今後生産部署での実用化を行い、新規生産プロセスおよび新規混練機の開発と合わせて、合理化された将来の生産ライン化を行います。今後も液系混合プロセスラインを含め、新規プロセスの検討にも注力してまいります。また、当社グループ事業に関わる合理化の検討および生産コスト削減に寄与できるよう努めてまいります。

当連結会計年度におけるその他の研究開発費は203百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産体制の維持、強化等を目的とし総額2,288百万円の投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (インキ事業)

吉野原工場、羽生工場の印刷インキ製造設備の維持、増強、事業承継に伴う営業権取得および連結子会社荒川塗料工業(株)の製造建屋改修工事等が主なもので、設備投資金額は765百万円であります。

##### (化成品事業)

吉野原工場および大阪工場の化成品製造設備の維持、増強が主なもので、設備投資金額は867百万円であります。

##### (加工品事業)

加工品製造設備の維持、増強等が主なもので、設備投資金額は493百万円であります。

##### (不動産賃貸事業)

本社ビルの賃貸設備が主なもので、設備投資金額は1百万円であります。

##### (全社共通)

新規用途の開発設備が主なもので、設備投資金額は160百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
羽生工場 (埼玉県羽生市)	インキ	製造設備	51	117	520 (40)	5	92	787	50
吉野原工場 (埼玉県さいたま市北区)	インキ 化成品 共通	製造設備 試験機器	1,622	1,659	391 (42)	17	561	4,252	272
本社 (東京都北区)	インキ 化成品 加工品 不動産 賃貸 共通	経営管理 総括およ び営業拠 点	828	80	564 (0)	55	39	1,568	89
土岐工場 (岐阜県土岐市)	化成品	製造設備	616	455	291 (25)	1	29	1,394	30
大阪工場 (大阪府枚方市)	化成品	製造設備	839	502	18 (7)	0	119	1,479	20

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。



(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
荒川塗料 工業(株)	工場 (埼玉県加須市)	インキ	製造設備	739	84	513 (10)	1	2	1,340	22
東洋整機 樹脂加工(株)	本社工場 (愛知県北名古屋市)	加工品	製造設備	197	247	21 (0)	0	4	471	46

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東京インキ (タイ)(株)	工場 (タイ王国サムットプラーカーン県)	化成品	製造設備	283	12	143 (4)	-	56	495	21

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,400,000
計	7,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,725,758	2,725,758	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	2,725,758	2,725,758	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	24,531,829	2,725,758	-	3,246	-	2,511

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	17	78	18	8	3,050	3,178	-
所有株式数(単元)	-	2,014	943	6,380	716	15	17,012	27,080	17,758
所有株式数の割合(%)	-	7.44	3.48	23.56	2.64	0.06	62.82	100	-

- (注) 1 自己株式122,714株は、「個人その他」に1,227単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。  
 なお、自己株式122,714株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は122,614株であります。
- 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
共同印刷株式会社	東京都文京区小石川四丁目14番12号	240	9.25
東京インキ取引先持株会	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC 王子ビル	226	8.68
東京インキ従業員持株会	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC 王子ビル	147	5.67
有限会社久栄	東京都文京区小石川四丁目16番13号	110	4.23
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	57	2.21
大橋淳男	東京都文京区	53	2.05
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	45	1.76
共立印刷株式会社	東京都板橋区清水町36番1号	42	1.62
水元公仁	東京都新宿区	40	1.55
大橋美智子	東京都文京区	40	1.54
計	-	1,003	38.55

- (注) 当社は、自己株式を122,614株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 122,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,585,400	25,854	-
単元未満株式	普通株式 17,758	-	-
発行済株式総数	2,725,758	-	-
総株主の議決権	-	25,854	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 東京インキ株式会社	東京都北区王子一丁目12番 4号 TIC王子ビル	122,600	-	122,600	4.50
計	-	122,600	-	122,600	4.50

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得並びに会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項および当社定款第45条の規定に基づく自己株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月7日)での決議状況 (取得期間 2025年2月10日~2025年11月10日)	150,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	55,100	217,122,000
残存決議株式の総数および価額の総額	94,900	282,878,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	63.27	56.58
当期間における取得自己株式	72,400	282,558,500
提出日現在の未行使割合(%)	15.00	0.00

(注) 1. 上記取締役会において、取得方法は信託方式による市場買付けとすることを決議しております。

2. 上記取締役会に基づく自己株式の取得は、2025年5月26日の取得をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	428	1,478,320
当期間における取得自己株式	80	314,900

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	820	-
当期間における取得自己株式	150	-

(注) 1 当社の従業員に対し譲渡制限付株式として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

2 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの普通株式の無償取得したことによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)(注)1	-	-	-	-
保有自己株式数(注)2	122,614	-	195,244	-

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主価値を中長期的に高めるために、持続的な成長が必要と考え、「資本効率の向上」、「強固な財務基盤の確保」、「株主還元」の3つのバランスを取ることを資本政策の基本としており、安定的かつ継続的な配当実施を基本方針としております。この基本方針を前提とし、配当性向40%以上またはD0E1.0%以上とする配当方針を策定しております。

剰余金の配当につきましては、中間および期末の年間2回の剰余金の配当を実施することとしております。また、当社は、定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては、従前どおり定時株主総会の決議によることといたしております。

当事業年度の配当金につきましては、2025年6月26日開催予定の定時株主総会にて、1株当たり130円の普通配当を決議する予定であります。従いまして、中間配当金1株当たり60円を加えた当期の年間配当金は、1株当たり190円を予定しております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月7日 取締役会	159	60
2025年6月26日 定時株主総会(予定)	338	130

次期の連結業績予想に基づく年間配当金につきましては、株主還元による更なる株主価値向上を目指し、普通配当金1株当たり210円(中間配当100円、期末配当110円)と20円の増配を予定しております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、パーパス（存在意義）を『「伝える」「彩る」「守る」ことで、豊かな未来を実現する』、ビジョン（企業理念）を「暮らしを彩る、暮らしに役立つものづくりで、社会に貢献する。」と定めております。

この実現に向け、コーポレート・ガバナンスの強化が経営の重要課題であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、株主をはじめとする多様なステークホルダーに対する経営責任と説明責任を果たすことを含め、健全性、透明性、効率性の高い経営体制の確立に努めております。

また、持続可能な社会（サステナビリティ）の実現に向けた活動を積極的に推進し、存在を評価される企業ブランドの確立を目指して、企業の社会的責任を重視する経営の更なる強化を図ってまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用し、独立性の高い社外監査役2名、監査役1名で構成される監査役会により、各取締役の職務執行の監査を行っております。取締役会は、取締役6名と監査役3名出席の上で毎月1回以上開催し、重要事項の決定および取締役の職務執行の監督を行っております。

また、社外取締役が招集権者として委員長を務める指名委員会および報酬委員会は、それぞれ社外取締役2名、社外監査役1名、代表取締役社長、管理部門担当取締役から構成され、それぞれの案を取締役に答申することを責務とする会議体として設置されております。

なお、経営の意思決定の迅速化と効率化を図るとともに、業務執行と経営の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しており、経営環境の変化に迅速に対応すべく、社内取締役による経営会議を開催し、重要な経営課題の検討を行っております。

また、取締役を含めた全執行役員による執行役員会を3カ月に一度開催し、業務執行の確認を行っております。

監査役は、取締役の職務執行の監査のため、取締役会、経営会議および執行役員会に出席しております。

会議名称	議長・委員長	活動目的・内容
取締役会	代表取締役社長	経営監督およびグループ経営に関わる重要な意思決定を実施しており、独立性の高い社外取締役を招聘することにより、経営の透明性確保と公正な意思決定の一層の向上を図っている。 社外取締役と執行を担う取締役がそれぞれの専門性や経験等を活かし、重要案件に対して深い議論を行うことで、成長につながる新たな挑戦を促すとともに、多様なステークホルダーの視点で経営の監督が行われる体制を構築している。

会議名称	議長・委員長	活動目的・内容
監査役会	常勤監査役（社外）	「監査役会規程」および「監査役監査基準」に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産の状況の調査を通じて、取締役の職務執行の適正性を監査する。 監査役は、取締役会にとどまらず重要な会議に出席し、また、代表取締役社長、各取締役および各執行役員ならびに各部長と定期的な情報交換を実施している。
指名委員会	社外取締役	取締役会の任意の諮問機関として、以下に関して答申する責務を負う。 取締役会の多様性および取締役のスキルに関する方針（スキルマトリックスの相当性を含む） 代表取締役（CEO）および取締役（社外取締役を除く）の後継者計画・運用状況 取締役の選任および解任に関する株主総会議案 代表取締役（CEO）の選定および解職 過半数を社外役員で構成し、かつ社外取締役を委員長としている。
報酬委員会	社外取締役	取締役会の任意の諮問機関として、以下の等に関して答申するとともに、決定機関として、に関して決定する責務を負う。 社内取締役報酬の方針内容 社内取締役報酬の内容の妥当性 社内取締役の個別月額報酬額 過半数を社外役員で構成し、かつ社外取締役を委員長としている。

提出日（2025年6月25日）現在における取締役会、監査役会、指名委員会、報酬委員会の構成メンバーは以下のとおりであります。

役職	氏名	取締役会	監査役会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役社長・社長執行役員	堀川 聡			○	○
取締役・常務執行役員営業部門長	高松典助	○			
取締役・常務執行役員事業ポートフォリオ戦略推進室長兼開発部長、生産・技術部門管掌	浦田浩之	○			
取締役・常務執行役員管理部門長、IR統括	中村真次	○		○	○
社外取締役	田地 司	○		○	○
社外取締役	小栗道乃	○			
常勤監査役（社外）	富井徹也	○			○
常勤監査役	篠田直幸	○	○		
監査役（社外）	伊東義人	○	○	○	



役職	氏名	取締役会	監査役会	指名委員会	報酬委員会
合計員数		9名	3名	5名	5名

(注) は議長(委員長)、 は構成メンバーを示しております。

上記の図表は、提出日(2025年6月25日)現在の状況を表示しております。

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役6名選任の件」を提案しております。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」、「取締役社長選定の件」、「社内取締役の業務分担及び職位委嘱の件」及び「指名委員会に関する件」並びに「報酬委員会に関する件」が、監査役会の議案(決議事項)として「監査役会議長選定の件」及び「常勤監査役選定の件」がそれぞれ付議される予定です。

これらが承認可決された場合の取締役会、監査役会、指名委員会、報酬委員会の構成メンバーは以下のとおりであります。

役職	氏名	取締役会	監査役会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役社長・社長執行役員	堀川 聡			○	○
取締役・常務執行役員営業部門長	高松典助	○			
取締役・常務執行役員事業ポートフォリオ戦略推進室長兼開発部長、生産・技術部門管掌	浦田浩之	○			
取締役・常務執行役員管理部門長、IR統括	中村真次	○		○	○
社外取締役	田地 司	○		○	○
社外取締役	小栗道乃	○			
常勤監査役(社外)	富井徹也	○			○
常勤監査役	篠田直幸	○	○		
監査役(社外)	伊東義人	○	○	○	
合計員数		9名	3名	5名	5名

(注) は議長(委員長)、 は構成メンバーを示しております。

当社定款に規定する取締役および監査役の員数は、それぞれ次のとおりであります。

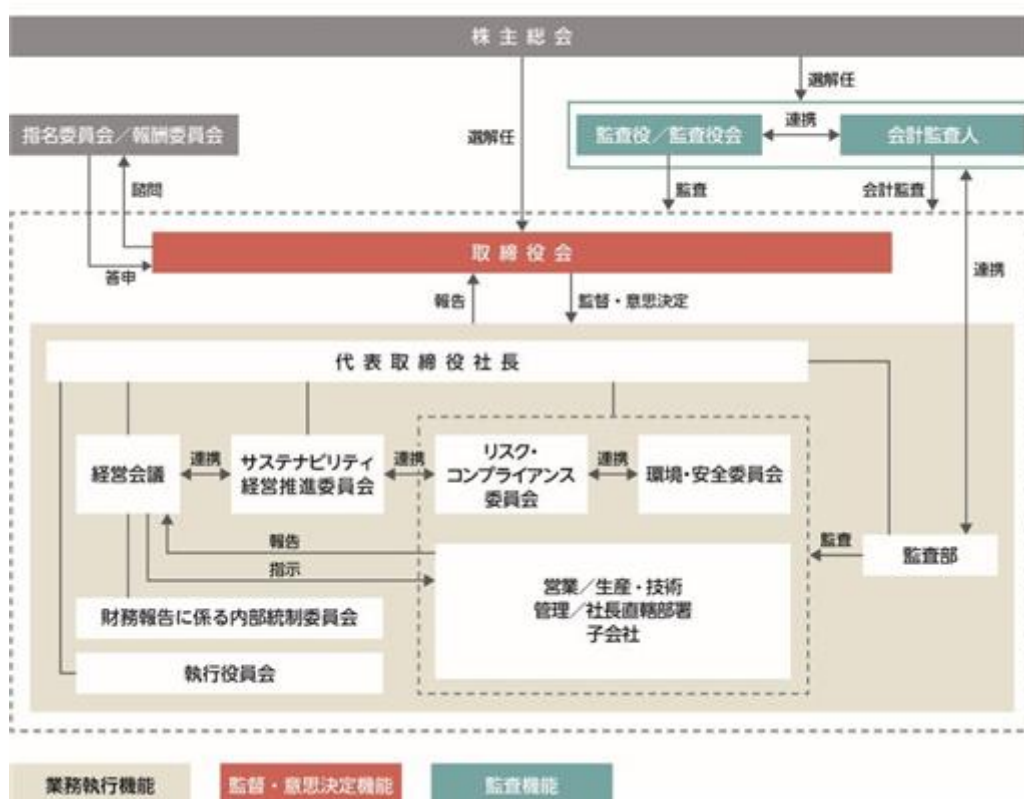
定款に規定する員数	
取締役	11名以内
監査役	4名以内

法律上の判断が必要な場合には、顧問弁護士から適切な助言を受けております。会計監査については、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、期中を通じて随時監査が実施されております。

監査役会は、監査役3名で構成されております。監査役および監査役会は、客観的な視点での経営監視および取締役の職務の執行の監査を実施しております。なお、監査役会は、他社での各分野での見識を持ち、また財務・会計に相当程度の見識を持つ常勤社外監査役1名、社外監査役1名と当社事業に精通する常勤社内監査役1名とで構成されております。さらに、弁護士や経営者としての経験を持った社外取締役を2名選任しており、期待される独立した立場での経営監督と取締役の職務執行の監査機能は十分に果たされていると考えており、現在の監査役会制度を採用しております。

提出日（2025年6月25日）現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりであります。

### ■ コーポレートガバナンス体制



### 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、取締役会が決議した内部統制システム構築の基本方針に則り構築しております。監査役は、取締役会が決議した基本方針およびその運用状況について、監査役会が決定した監査計画に基づく厳格な監査役監査を行っております。

監査役と会計監査人との間においては、監査計画に基づき監査を行い、更に必要に応じて適宜会合、打合せを行い、的確な監査の実施を確保しております。

当社は、代表取締役社長直轄の監査部（メンバー：部長 山戸政之、秋山敬吾、水上英明、蘇原将寛の4名で構成）を設置しており、子会社を含めた事業グループ全体の業務執行状況について、手続の妥当性や有効性、および法令・社内規程の遵守といった観点から監査を行っております。監査役と監査部は相互の意見交換を行い、監査計画に基づき連携をとっております。

子会社の業務の適正性を確保するため、「当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」の決定内容に基づき、監査役および監査部が当社グループ全体の監査を実施しております。

財務報告の適正性に関する取り組みは、監査部長を委員長とした財務報告に係る内部統制委員会を設置し、当社グループの財務報告の適正性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用並びに評価を行っております。

### 各種委員会の設置

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化に対応するため、各種委員会を設置しております。

提出日（2025年6月25日）現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制を構築する重要な委員会および活動内容は以下のとおりであります。

組織名称	委員長	活動内容
サステナビリティ経営推進委員会	代表取締役社長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナビリティ関連のリスク・機会への対応に関する審議</li> <li>・下記の具体的対応・取り組みに関する審議、進捗確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>サステナブル対応製品検討</li> <li>TCFD対応（気候変動リスク対応含む）</li> <li>地域・社会貢献活動</li> <li>サプライチェーンマネジメント</li> <li>人的資本</li> </ul> </li> <li>・取締役会への報告</li> </ul>
リスク・コンプライアンス委員会	取締役管理部門長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全社リスクマネジメント</li> <li>・リスクに係る他委員会との連携</li> <li>・コンプライアンスに関する啓発・教育活動</li> </ul>
環境・安全委員会	取締役生産・技術部門管掌	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下記の具体的取り組みに関する審議、進捗確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>安全衛生活動</li> <li>省エネ活動推進</li> <li>温室効果ガス排出量算定</li> <li>再生可能エネルギー導入検討</li> </ul> </li> <li>・サステナビリティ経営推進委員会との連携</li> </ul>
財務報告に係る内部統制委員会	監査部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務報告に係る内部統制の整備・運用の見直し</li> <li>・財務報告に係るリスクの分析および評価</li> </ul>

取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容

- イ．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・当社グループは、職務の執行が法令および定款に適合すること、かつ社会的責任やコンプライアンスを明確にするため、リスクマネジメント、コンプライアンス、安全衛生、品質、サステナビリティ、環境およびBCPIに関する各ガイドラインを定めており、その浸透に取り組む。
  - ・当社グループは、「取締役会規程」、「決裁規程」、「組織規程」において「組織・分掌」および「責任・権限」を明確にする。
  - ・当社グループは、コンプライアンス活動を推進するため、取締役会のもとにリスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
  - ・当社は、取締役および監査役が出席する定例取締役会を開催し、会社の重要事項の決定を行う。
  - ・当社は、社内取締役で構成されている経営会議を開催し、経営に関する重要事項および業務執行に関する審議を実施する。なお、経営会議には監査役が出席し、取締役の業務執行を監督する。
  - ・当社グループは、「公益通報者保護規程」を制定し、会社業務の執行上の法令違反行為等の報告・相談窓口である「通報窓口」を社内および社外に設置する。
  - ・当社グループは、会社法および金融商品取引法の定めに従って、財務報告の信頼性を確保するために経営会議のもとに財務報告に係る内部統制委員会を設置し、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、向上を図る。
  - ・監査部は、計画的に内部監査を行い法令遵守や業務適正の点検・改善を行う。なお、監査を受けた部署は、是正、改善の必要がある場合、その対策を講じる。
  - ・当社グループは、反社会的勢力に対して、その不当要求等の介入には警察等関連専門機関と連携し、毅然とした態度で対処する。
- ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・当社グループは、取締役会議事録、稟議書その他の取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規程」および「情報セキュリティ管理規程」に基づいて、保存、管理する。取締役および監査役はこれらの情報を必要に応じて閲覧することができる。
- ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループは、リスクマネジメントに関するガイドラインおよび「リスク・コンプライアンス管理規程」を定め、リスクの性質に応じた管理体制の構築・運用を図る。
  - ・当社は、取締役会のもとにリスク・コンプライアンス委員会を設置し、取締役会において選定された全社重要リスクについて把握・評価および適切な対応を行うことにより、リスクの未然防止およびリスク発生時の損失の最小化を図る。また、リスク・コンプライアンス委員会は、リスク管理の運営方針・運営計画に基づいて全社重要リスクの管理状況の報告を受け、適切な対応内容を四半期に1回以上、指示・監督機関である取締役会に報告を行う。
  - ・災害等のリスク顕在化に備え、当社グループに適切な事業継続計画（BCP）を策定する。
- ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、定例の取締役会を原則として月1回開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催するものとし、重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う。
  - ・当社グループは、経営上の重要事項については、経営会議の事前審議を経て、取締役会に上程し、決定する。
  - ・当社グループは、取締役会の決定に基づく業務執行については、「取締役会規程」、「決裁規程」、「組織規程」を定め、「組織・分掌」および「責任・権限」の明示を行い、それぞれの責任および権限を明確化する。
- ホ．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループにおける業務は、リスクマネジメント、コンプライアンス、安全衛生、品質、サステナビリティ、環境およびBCPIに関する各ガイドライン並びにその他規程に基づき適正に確保する。
  - ・当社グループは、「関係会社管理規程」等に基づき子会社の管理を行い、当社が子会社から定期的に報告を受ける体制を整備する。
  - ・監査役および監査部は、子会社を含めた当社グループ全体の業務遂行状況について監査を行う。
- へ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。なお、当該補助使用人は、専ら監査役の指揮命令に従う。
- ト. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社において監査役は、取締役会・経営会議・執行役員会・サステナビリティ経営推進委員会など社内の重要会議に出席する。
  - ・当社グループの取締役および使用人は、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他監査役と協議して定めた事項を監査役に速やかに報告する。また、監査役は、取締役および使用人に対し、前記報告以外に必要なに応じて報告を求めることができる。
  - ・当社グループでは、「公益通報者保護規程」を制定し、内部通報制度において使用人等が監査役に対して直接通報できる窓口を設置する。また、外部通報窓口に通報された情報は、監査役とも共有化される体制を構築している。
  - ・当社グループは、監査役に対して報告を行ったことを理由として、当該報告者に不利な取扱いをすることを禁止する。
- チ. 監査役職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の職務執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役職務の執行にあたり発生する費用について、当社の定められた手続に基づく監査役からの請求に従い、速やかに処理する。
- リ. その他監査役職務の遂行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社において監査役は、会計監査人との間および監査部との間で、定期的に意見交換を行う等、相互に連携を図り監査を実施する。
  - ・当社において監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役および使用人に対して説明を求め、それに対し取締役および使用人は速やかかつ適切な報告を行う。
  - ・当社において監査役は、代表取締役社長および取締役との間で定期的に意見交換を行う場を設ける。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、両社外取締役および各監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、両社外取締役または各監査役が、その職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できること

- イ．当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当および自己株式の取得等について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によるほか、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策および資本政策を図ることを目的とするものであります。
- ロ．当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 役員等賠償責任保険（D&O保険）の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役および監査役、執行役員、並びに子会社の同様の地位にある者であり、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。保険料は、特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

## 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大橋 淳男 (注) 1	4回	4回
堀 川 聡	17回	17回
榎本 公裕 (注) 1	4回	4回
高 松 典 助	17回	17回
浦 田 浩 之	17回	17回
中村 真次 (注) 2	13回	13回
田地 司 (社外)	17回	17回
小栗 道乃 (社外)	17回	16回

(注) 1 大橋淳男、榎本公裕の両氏は、2024年6月26日開催の当社第152回定時株主総会において退任したため、出席対象となる取締役会の回数が異なっております。  
2 中村真次氏は、2024年6月26日開催の当社第152回定時株主総会において就任したため、出席対象となる取締役会の回数が異なっております。

取締役会における具体的な活動状況については次のとおりであります。

- ・ 当社単体・連結決算報告
- ・ 中期経営計画「TOKYOink 2024」の進捗および各部門の重点課題進捗確認
- ・ 新中期経営計画「TOKYOink 2027」の策定に関する進捗報告および議論
- ・ 事業ポートフォリオ戦略の推進に関する進捗報告
- ・ 監査役会からの監査報告および監査計画に関する報告
- ・ 第三者機関による取締役会の実効性評価に関する報告および議論
- ・ 政策保有株式の状況に関する報告および議論
- ・ 株主および投資家との対話に関する状況の報告および議論
- ・ 資本コストに関する状況の報告および議論
- ・ 内部統制システム構築の基本方針の運用状況に関する報告および議論
- ・ コーポレート・ガバナンスに関する事項の報告および議論

## 取締役会の実効性評価

当社では、取締役会の機能を向上させ、ひいては企業価値を高めることを目的として、取締役会の実効性につき、自己評価・分析をしております。自己評価・分析につきましては、外部機関の助言を得ながら実施いたしました。外部機関からの集計結果の報告を踏まえた上で、2025年3月26日および4月25日の取締役会において、分析・議論・評価を行いました。

アンケートの分析の結果、引き続き、取締役会の実効性はおおむね確保されていると判断しております。

2024年度は、以下の要領でアンケートを実施いたしました。なお、アンケートの作成・結果分析につきましては、客観性の担保と実効性評価の更なる改善を目的に、外部機関による助言を得ております。

- ・ アンケート作成期間 2024年10月～12月
- ・ 評価対象期間 2024年(2024年1月～12月)
- ・ 回答期間 2024年12月26日～2025年1月17日
- ・ 対象者 取締役・監査役計9名
- ・ 評価方法 無記名方式によるアンケート  
各設問に対する評価(5段階)および自由記載への記入
- ・ 取締役会への報告 2025年3月26日
- ・ 取締役会での議論 2025年4月25日

主な評価項目は、以下のとおりです。

- ・取締役会の運営・議論・モニタリング機能
- ・社外取締役のパフォーマンス
- ・取締役・監査役に対する支援体制・トレーニング
- ・株主・投資家との対話
- ・取締役・監査役自身の取り組み
- ・指名委員会・報酬委員会の運営

2023年度の調査結果で課題として認識した「取締役会への情報提供のあり方」について、会議日程の見直しや独立社外取締役への取締役会議題に関する事前説明等の取り組みを実施したことにより一定の改善が見られ、また「代表取締役（CEO）等の後継者計画に対しての取締役会の関与」についても、2024年度に指名委員会を新設し、取締役の後継者計画や運用状況に関する意見交換を実施し、その結果を取締役に報告することで活性化したことにより、改善傾向にあります。

一方で、2025年度の課題として以下の事項が抽出され、各課題の解決に向けた取り組みの必要性が共有されました。

- ・代表取締役（CEO）等の後継者計画に対しての取締役会の関与
- ・取締役会付議事項の見直し
- ・中期経営計画の進捗状況のフォローアップ

当社取締役会は、中長期的な企業価値向上のため、抽出された課題へ対応することを通じて、引き続き、実効性の向上に努めてまいります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 提出日(2025年6月25日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期(年)	所有株式数(株)
代表取締役社長 ・社長執行役員	堀川 聡	1963年3月13日生	1987年4月 当社入社 2006年8月 同貿易部長 2009年10月 同営業部門化成成品営業本部長兼化成成品営業第1部長 2010年7月 同執行役員営業部門化成成品営業本部長 2014年6月 同取締役・執行役員営業部門化成成品営業本部長 2015年4月 同取締役・常務執行役員化成成品事業統括 2016年4月 同取締役・常務執行役員営業部門副部門長兼化成成品事業統括 2017年7月 同取締役・常務執行役員社長室長兼営業部門副部門長 2019年4月 同取締役・常務執行役員営業部門長兼社長室長 2020年6月 同代表取締役社長・社長執行役員(現在)	(注)3	11,600
取締役・常務執行役員 営業部門長	高松 典助	1959年8月28日生	1982年4月 当社入社 2004年10月 同化成成品営業本部開発部長 2007年4月 同開発本部企画開発部長 2009年4月 同開発・技術部門市場開発部長 2011年4月 同営業部門市場開発部長 2015年4月 同執行役員営業部門化成成品営業本部長兼市場開発部長 2017年7月 同執行役員化成成品事業統括兼営業部門市場開発部長 2018年6月 同取締役・執行役員化成成品事業統括兼営業部門市場開発部長 2019年1月 同取締役・執行役員化成成品事業統括兼営業部門市場開発本部長兼市場開発部長 2019年5月 同取締役・執行役員営業部門副部門長兼市場開発本部長兼市場開発部長 2020年6月 同取締役・執行役員営業部門長兼市場開発本部長 2021年6月 同取締役・常務執行役員営業部門長兼市場開発本部長 2025年4月 同取締役・常務執行役員営業部門長(現在)	(注)3	6,600
取締役・常務執行役員 事業ポートフォリオ戦略 推進室長兼開発部長、 生産・技術部門管掌	浦田 浩之	1966年4月27日生	1989年4月 当社入社 2016年7月 同開発・技術部門技術第3部長 2018年4月 同執行役員開発・技術部門技術第3部長 2018年7月 同執行役員生産部門大阪工場長兼福岡工場長 2020年4月 同執行役員生産部門副部門長兼大阪工場長 2021年1月 同執行役員生産部門副部門長 2021年6月 同取締役・常務執行役員生産・技術部門長兼第2生産・技術本部長兼購買部長 2023年4月 同取締役・常務執行役員生産・技術部門長兼第2生産・技術本部長 2024年7月 同取締役・常務執行役員生産・技術部門長兼事業ポートフォリオ戦略推進室長 2024年10月 同取締役・常務執行役員事業ポートフォリオ戦略推進室長、生産・技術部門管掌 2025年4月 同取締役・常務執行役員事業ポートフォリオ戦略推進室長兼開発部長、生産・技術部門管掌(現在)	(注)3	5,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期(年)	所有株式数(株)
-----	----	------	----	-------	----------

取締役・常務執行役員 管理部門長、IR統括	中村 真次	1971年11月18日生	1995年4月 当社入社 2016年8月 同生産部門企画管理部部長 2018年1月 同管理部門理財部長 2021年6月 同執行役員管理部門副部門長兼理財部長 2023年4月 同執行役員管理部門長兼理財部長 2024年6月 同取締役・常務執行役員管理部門長兼理財部長 2024年7月 同取締役・常務執行役員管理部門長 2024年10月 同取締役・常務執行役員管理部門長、IR統括（現在）	(注) 3	1,200
取締役	田地 司	1955年11月26日生	1979年4月 株式会社保谷硝子（現HOYA株式会社）入社 1981年7月 チッソ株式会社（現JNC株式会社）入社 2006年7月 台湾智策股份有限公司總經理 2010年4月 JNC株式会社経営企画室執行役員経営企画室長 2011年4月 同国際部兼務執行役員国際部長 2013年4月 同常務執行役員購買物流部、化学品事業部、繊維事業部、担当 JNC石油化学株式会社代表取締役社長 2016年6月 JNC株式会社取締役常務執行役員 2017年4月 日本ポリプロ株式会社代表取締役副社長 2021年3月 同退任 2022年6月 当社社外取締役（現在）	(注) 3	-
取締役	小栗 道乃	1967年5月16日生	2006年10月 第一東京弁護士会登録 安西法律事務所入所（現在） 2016年3月 株式会社アルプス技研社外取締役 2018年3月 同退任 2023年6月 当社社外取締役（現在）	(注) 3	-
常勤監査役	富井 徹也	1959年10月14日生	1983年4月 共同印刷株式会社入社 2008年4月 共同印刷シンガポール株式会社取締役（出向） 2009年4月 共同印刷株式会社経営管理本部総合企画部長 2016年4月 同経営企画本部副本部長 2016年6月 同執行役員経営企画本部副本部長 2017年10月 同上席執行役員CSR本部長 2020年4月 同上席執行役員経理部長 2023年4月 同常勤顧問 2023年6月 当社常勤監査役（現在）	(注) 4	300
常勤監査役	篠田 直幸	1965年1月3日生	1994年11月 当社入社 2011年4月 同インキ営業本部インキ営業第1部部長 2012年7月 同開発・技術部門部門長付部長 2015年12月 同統制監査部部長 2018年11月 同管理部門企画管理部部長 2020年10月 同管理部門企画管理部部長兼法務部長 2022年4月 同管理部門法務部長 2022年10月 同管理部門付部長 2023年4月 同社長補佐付部長 2024年6月 同常勤監査役（現在）	(注) 5	100
監査役	伊東 義人	1961年12月14日生	1985年4月 三井東圧化学株式会社（現三井化学株式会社）入社 2008年1月 同経理部財務会計パートリーダー 2010年4月 同経理部財務グループリーダー 2014年4月 同財務部副部長兼財務部財務・税務グループリーダー 2015年4月 同経理部財務・税務グループリーダー兼経理部戦略推進グループリーダー 2017年7月 同経理部財務グループリーダー兼経理部戦略推進グループリーダー兼監査役付 2019年4月 同経理部財務グループリーダー兼監査役付 2020年6月 当社常勤監査役 2024年6月 同監査役（現在）	(注) 4	800
計					26,000

- (注) 1 取締役 田地司、小栗道乃の両氏は、社外取締役であります。  
2 常勤監査役 富井徹也、監査役 伊東義人の両氏は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 常勤監査役 富井徹也、監査役 伊東義人の両氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 常勤監査役 篠田直幸氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
伊藤 厚志	1978年5月19日生	2013年12月 第一東京弁護士会登録 山分・島田・西法律事務所入所 2016年6月 S&Nパートナーズ法律会計事務所(現弁護士法人S&Nパートナーズ法律会計事務所)入所(現在)	-

- b. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役6名選任の件」を提案しており、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会および監査役会の決議事項の内容(役職等)も含めて記載しております。

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 ・社長執行役員	堀川 聡	1963年3月13日生	1987年4月 当社入社 2006年8月 同貿易部長 2009年10月 同営業部門化成産品営業本部長兼化成産品営業第1部長 2010年7月 同執行役員営業部門化成産品営業本部長 2014年6月 同取締役・執行役員営業部門化成産品営業本部長 2015年4月 同取締役・常務執行役員化成産品事業統括 2016年4月 同取締役・常務執行役員営業部門副部門長兼化成産品事業統括 2017年7月 同取締役・常務執行役員社長室長兼営業部門副部門長 2019年4月 同取締役・常務執行役員営業部門長兼社長室長 2020年6月 同代表取締役社長・社長執行役員(現在)	(注)3	11,600
取締役・常務執行役員 営業部門長	高松 典助	1959年8月28日生	1982年4月 当社入社 2004年10月 同化成産品営業本部開発部長 2007年4月 同開発本部企画開発部長 2009年4月 同開発・技術部門市場開発部長 2011年4月 同営業部門市場開発部長 2015年4月 同執行役員営業部門化成産品営業本部長兼市場開発部長 2017年7月 同執行役員化成産品事業統括兼営業部門市場開発部長 2018年6月 同取締役・執行役員化成産品事業統括兼営業部門市場開発部長 2019年1月 同取締役・執行役員化成産品事業統括兼営業部門市場開発本部長兼市場開発部長 2019年5月 同取締役・執行役員営業部門副部門長兼市場開発本部長兼市場開発部長 2020年6月 同取締役・執行役員営業部門長兼市場開発本部長 2021年6月 同取締役・常務執行役員営業部門長兼市場開発本部長 2025年4月 同取締役・常務執行役員営業部門長(現在)	(注)3	6,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
-----	----	------	----	----	----------

取締役・常務執行役員 事業ポートフォリオ戦略 推進室長兼開発部長、 生産・技術部門管掌	浦田 浩之	1966年4月27日生	1989年4月 当社入社 2016年7月 同開発・技術部門技術第3部長 2018年4月 同執行役員開発・技術部門技術第3部長 2018年7月 同執行役員生産部門大阪工場長兼福岡工場長 2020年4月 同執行役員生産部門副部門長兼大阪工場長 2021年1月 同執行役員生産部門副部門長 2021年6月 同取締役・常務執行役員生産・技術部門長兼第2生産・技術本部長兼購買部長 2023年4月 同取締役・常務執行役員生産・技術部門長兼第2生産・技術本部長 2024年7月 同取締役・常務執行役員生産・技術部門長兼事業ポートフォリオ戦略推進室長 2024年10月 同取締役・常務執行役員事業ポートフォリオ戦略推進室長、生産・技術部門管掌 2025年4月 同取締役・常務執行役員事業ポートフォリオ戦略推進室長兼開発部長、生産・技術部門管掌（現在）	(注)3	5,400
取締役・常務執行役員 管理部門長、IR統括	中村 真次	1971年11月18日生	1995年4月 当社入社 2016年8月 同生産部門企画管理部部長 2018年1月 同管理部門理財部長 2021年6月 同執行役員管理部門副部門長兼理財部長 2023年4月 同執行役員管理部門長兼理財部長 2024年6月 同取締役・常務執行役員管理部門長兼理財部長 2024年7月 同取締役・常務執行役員管理部門長 2024年10月 同取締役・常務執行役員管理部門長、IR統括（現在）	(注)3	1,200
取締役	田地 司	1955年11月26日生	1979年4月 株式会社保谷硝子（現HOYA株式会社）入社 1981年7月 チョン株式会社（現JNC株式会社）入社 2006年7月 台湾智策股份有限公司總經理 2010年4月 JNC株式会社経営企画室執行役員経営企画室長 2011年4月 同国際部兼務執行役員国際部長 2013年4月 同常務執行役員購買物流部、化学品事業部、繊維事業部、担当 JNC石油化学株式会社代表取締役社長 2016年6月 JNC株式会社取締役常務執行役員 2017年4月 日本ポリプロ株式会社代表取締役副社長 2021年3月 同退任 2022年6月 当社社外取締役（現在）	(注)3	-
取締役	小栗 道乃	1967年5月16日生	2006年10月 第一東京弁護士会登録 安西法律事務所入所（現在） 2016年3月 株式会社アルプス技研社社外取締役 2018年3月 同退任 2023年6月 当社社外取締役（現在）	(注)3	-
常勤監査役	富井 徹也	1959年10月14日生	1983年4月 共同印刷株式会社入社 2008年4月 共同印刷シンガポール株式会社取締役（出向） 2009年4月 共同印刷株式会社経営管理本部総合企画部長 2016年4月 同経営企画本部副本部長 2016年6月 同執行役員経営企画本部副本部長 2017年10月 同上席執行役員CSR本部長 2020年4月 同上席執行役員経理部長 2023年4月 同常勤顧問 2023年6月 当社常勤監査役（現在）	(注)4	300
常勤監査役	篠田 直幸	1965年1月3日生	1994年11月 当社入社 2011年4月 同インキ営業本部インキ営業第1部部长 2012年7月 同開発・技術部門部門長付部長 2015年12月 同統制監査部部长 2018年11月 同管理部門企画管理部長 2020年10月 同管理部門企画管理部長兼法務部長 2022年4月 同管理部門法務部長 2022年10月 同管理部門付部長 2023年4月 同社長補佐付部長 2024年6月 同常勤監査役（現在）	(注)5	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
-----	----	------	----	----	----------

監査役	伊 東 義 人	1961年12月14日生	1985年4月 三井東圧化学株式会社（現三井化学株式会社）入社 2008年1月 同経理部財務会計パートリーダー 2010年4月 同経理部財務グループリーダー 2014年4月 同財務部副部長兼財務部財務・税務グループリーダー 2015年4月 同経理部財務・税務グループリーダー兼経理部戦略推進グループリーダー 2017年7月 同経理部財務グループリーダー兼経理部戦略推進グループリーダー兼監査役付 2019年4月 同経理部財務グループリーダー兼監査役付 2020年6月 当社常勤監査役 2024年6月 同監査役（現在）	(注) 4	800
計					26,000

- (注) 1 取締役 田地司、小栗道乃の両氏は、社外取締役であります。  
 2 常勤監査役 富井徹也、監査役 伊東義人の両氏は、社外監査役であります。  
 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 4 常勤監査役 富井徹也、監査役 伊東義人の両氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 5 常勤監査役 篠田直幸氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
伊 藤 厚 志	1978年5月19日生	2013年12月	第一東京弁護士会登録 山分・島田・西法律事務所入所	-
		2016年6月	S&Nパートナーズ法律会計事務所（現弁護士法人S&Nパートナーズ法律会計事務所）入所（現在）	

#### 社外役員の状況

提出日（2025年6月25日）現在の当社の社外取締役および社外監査役はそれぞれ2名で、社外役員は合計4名であります。

なお、社外取締役および社外監査役による当社株式の保有は、(2)「役員の状況」 役員一覧の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役田地司氏は、複数の事業法人において、企業経営に携わった実績があり、それにより培われた豊富な経験と知見を有しております。こうした豊富な経験に基づく、業務執行取締役から独立した客観的な立場からの有益な意見や指摘は当社にとって貴重であり、加えて海外事業に関する専門的な視点から、経営全般に対して助言、指導いただくため、当社の社外取締役に適任であると判断し社外取締役に選任しております。

なお、同氏は、当社の取引先である日本ポリプロ株式会社の代表取締役副社長として勤務しておりましたが、当社と日本ポリプロ株式会社の取引額は当社連結売上高の1%未満であり、独立性に影響を及ぼす額ではないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外取締役小栗道乃氏は、弁護士資格を有し、特に労働法・人事労務関連の高度な専門知識と幅広い知見を有しております。こうした豊富な経験に基づく、業務執行取締役から独立した客観的な立場からの有益な意見や指摘は当社にとって貴重であり、公正な立場で経営監督機能を果たしていただくため、当社の社外取締役に適任であると判断し社外取締役に選任しております。

社外監査役富井徹也氏は、共同印刷株式会社において上席執行役員経理部長を含むさまざまな要職を歴任され、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけると判断しており、客観的かつ中立的な立場で取締役の業務執行を監督できると判断したため社外監査役に選任しております。

なお、同氏は、当社の大株主および取引先である共同印刷株式会社の業務執行者（上席執行役員）として勤務しておりましたが、同氏の出身会社である共同印刷株式会社は、金融商品取引法で規定する主要株主ではなく、また当社と共同印刷株式会社の取引額は当社連結売上高の1%未満であり、独立性に影響を及ぼす額ではないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外監査役伊東義人氏は、三井化学株式会社において財務・経理の要職を歴任され、それにより培われた豊富な経験と知見を有しております。社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけると判断しており、客観的かつ中立的な立場で取締役の業務執行を監督できると判断したため社外監査役に選任しております。

なお、同氏は、当社の取引先である三井化学株式会社の業務執行者（部長職）として勤務しておりましたが、当社と三井化学株式会社の取引額は当社連結売上高の1%未満であり、独立性に影響を及ぼす額ではないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

また、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された場合の社外役員に関する状況も同様です。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するにあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の基準に加え、当社が独自に定める社外役員の独立性基準を満たし、中立・公正な見地から、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを確認したうえで選任しております。また、社外取締役田地司氏、社外取締役小栗道乃氏、社外監査役富井徹也氏、社外監査役伊東義人氏は、当社と人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係を有しておらず、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出を行っております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役は、取締役会またはその他の場所において適宜会合を行い、連携を図っております。内部監査部門である監査部と監査役は、定期的な情報交換および必要に応じて合同監査を行い、連携を図っております。監査役と会計監査人は、適宜会合を行い、双方の監査計画、重点監査項目に基づき、連携を図っております。

内部監査部門である監査部と会計監査人は、財務報告に係る内部統制に関して、情報の共有を行っております。内部統制関連部門は、監査部、監査役および会計監査人と情報交換を行い、必要に応じて内部統制の整備・運用・改善の支援を行っております。

#### 役員スキルマトリックス

当社は、取締役会が果たすべき役割・責務を適切に発揮する観点から、各取締役に以下の分野における知識・経験を活かした能力（＝スキル）の発揮を特に期待しており、取締役会全体として必要なスキルが備わっているものと考えます。

また、監査役においても、取締役の職務執行を監査する監査役の役割・責務に照らして、各監査役に以下の分野における知識・経験を活かしたスキルの発揮を特に期待しており、監査役会全体として必要なスキルが備わっているものと考えます。

	当社が特にスキルの発揮を期待している分野							
	企業経営	財務・ 会計・ 税務・ ファイ ナンス	人材マネジ メントと 労務管理	法務 ・ 内部統制 ・ 監査 ・ リスク管理 ・ ガバナンス	技術開発 ・ 研究開発	事業変革 ・ M & A	グローバル マネジメン ト	ESG ・ サステナ ビリティ
堀川 聡 取締役社長								
高松 典助 取締役								
浦田 浩之 取締役								
中村 真次 取締役								
田地 司 取締役(社外)								
小栗 道乃 取締役(社外)								
富井 徹也 監査役(社外)								
篠田 直幸 監査役								
伊東 義人 監査役(社外)								

- (注) 1 当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役6名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された場合の状況も同様です。なお、取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 常勤監査役 富井徹也、監査役 伊東義人の両氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 常勤監査役 篠田直幸氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 各スキルの内容・選定理由

企業経営	東京インキグループのパーパス、ビジョン、ミッションをベースとした経営戦略・経営管理・事業戦略等の「企業経営」において、個別の専門性に偏らない事業経営・組織運営の経験を必要項目として選定しています。
財務・会計・税務・ファイナンス	東京インキグループの経営活動・事業活動に係る意思決定のベースとなる「財務・会計・税務・ファイナンス」に関する経験・見識・専門性を必要項目として選定しています。
人材マネジメントと労務管理	注力分野の一つとして、東京インキグループのすべての従業員が仕事にやりがいを感じ能力を最大限発揮できるよう推進している「人材マネジメント・労務管理」に関する経験・見識・専門性を必要項目として選定しています。
法務・内部統制・監査・リスク管理・ガバナンス	ステークホルダーの利益を最大化し、持続的な利益成長と長期的な企業価値向上を図る上で、東京インキグループの企業活動の根幹にある「法務・内部統制・監査・リスク管理・ガバナンス」に関する経験・見識・専門性を必要項目として選定しています。
技術開発・研究開発	東京インキグループの競争力を強化する上で重要な経営基盤の一つとなる「技術開発・研究開発」に関する確かな知識・経験を必要項目として選定しています。
事業変革・M&A	事業の更なる発展・成長に向けた戦略策定・施策実行を企図する「事業変革・M&A」に関する経験を必要項目として選定しています。
グローバルマネジメント	グローバルに事業を展開する東京インキグループにとって必須となる「グローバルマネジメント」に関する経験を必要項目として選定しています。
ESG・サステナビリティ	東京インキグループは「持続可能な価値を提供し続ける企業グループ」として、マテリアリティ分析を踏まえて戦略を策定している「ESG・サステナビリティ」に関する経験・見識・専門性を必要項目として選定しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 組織・人員

当社は監査役会設置会社で、提出日（2025年6月25日）現在、常勤監査役2名（内1名社外監査役）、監査役1名（社外監査役）の3名で構成されております。各監査役の経歴等は以下のとおりであります。

また、監査役はその職務を補助すべき使用人を置くことを求めておりませんが、管理部門総務部、人事部および理財部が監査役活動をサポートしております。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役（社外） 監査役会議長	富井徹也	共同印刷株式会社において上席執行役員経理部長等を歴任し、財務・会計に関する相当程度の知識を有しております。また、当社監査役に就任以降、リスク管理・ガバナンス、ESG・サステナビリティに関する経験を積んできております。
常勤監査役（社内）	篠田直幸	当社において、営業、開発・技術、法務等に関して様々な要職を歴任し、当社の全事業に精通しております。
監査役（社外）	伊東義人	三井化学株式会社において、財務・経理の要職を歴任し、相当程度の知見を有しております。また、当社監査役に就任以降、リスク管理・ガバナンス、ESG・サステナビリティに関する経験を積んできております。

(注) 当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている監査役会の決議事項として「監査役会議長選定の件」及び「常勤監査役選定の件」が付議される予定ですが、当該議案が承認可決された場合の状況も同様です。

ロ. 監査役および監査役会の活動状況

当事業年度に開催した監査役会および取締役会への各監査役の出席回数（出席率）は以下のとおりであります。

役職	氏名	監査役会出席回数（出席率）	取締役会（書面決議を除く）出席回数（出席率）
常勤監査役（社外）	富井徹也	18回（100%）	17回（100%）
常勤監査役（社内）	篠田直幸	13回（100%）	13回（100%）
監査役（社外）	伊東義人	18回（100%）	17回（100%）
監査役（社内）	小林俊哉	5回（100%）	4回（100%）

(注) 1 監査役（社内）小林俊哉氏の出席状況は、2024年6月26日開催の当社第152回定時株主総会終結の時をもって退任するまでに開催された監査役会および取締役会を対象にしております。  
2 常勤監査役（社内）篠田直幸氏の出席状況は、2024年6月26日開催の当社第152回定時株主総会において選任され、就任以降に開催された監査役会および取締役会を対象にしております。

監査役会は、取締役会に先立ち開催し、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は18回開催（平均所要時間：約1時間30分）し、次のような決議、審議がなされました。また、上記の監査役会以外に、各監査役の活動状況等の情報共有を図ることを目的に、監査役連絡会を必要に応じて開催しております。

- ・決議事項10件：基本方針・監査計画・監査職務の分担、監査活動の総括、会計監査人の再任の是非、会計監査人の監査報酬同意 等
- ・審議事項1件：監査役会の監査報告書

このほか、取締役会議案についての事前検討、社内取締役および社外取締役との意見交換会における討議内容、事業所・子会社の往査結果 等について報告を行っております。



八．監査役の主な活動

監査役は、監査役会において決定した監査役会の基本方針および監査計画に従い、それぞれの役割に応じた活動を行っております。

当事業年度は、労災防止に関する実効性の監査および子会社管理の強化を重点監査項目として活動いたしました。主な活動内容は以下のとおりです。

項目	主な活動内容	常勤 監査役	監査役
取締役の職務執行	取締役会への出席、質疑、意見表明		
	社内取締役との意見交換会を開催し、経営方針、経営状況の課題についての情報を共有 (代表取締役：年4回、各取締役：年2回)		
	社外取締役との意見交換会(年4回)		
業務執行	経営会議および執行役員会への出席、質疑、意見表明		
	執行役員との意見交換会を開催し、予算重点課題の進捗と課題についての情報を共有(年7回)		
	事業所の監査(年11回、内監査部との合同監査4回)		
	事業所長および子会社社長との面談		
	重要書類の確認(規程・規則、重要会議議事録、決裁書類、契約書等)		
内部統制	サステナビリティ経営推進委員会、リスク・コンプライアンス委員会、環境・安全委員会、財務報告に係る内部統制委員会、子会社会議等の重要な会議へのオブザーバー参加		
	監査部からの年度監査および個別の監査結果の報告と意見交換(年7回)		
	管理部門各部との定例会(年3回)		
会計監査	会計監査人からの監査計画説明、半期レビュー報告、監査結果報告と意見交換		
	会計監査人による事業所および子会社に対する往査への立会い並びに結果聴取(年9回)		
三様監査	会計監査人からの監査結果説明、結果報告への監査部の出席による三者間での情報共有と意見交換		
	会計監査人、監査部、監査役合同での実地往査(年2回)		

(注) :参加、 :一部参加

## 二．会計監査人との連携状況

監査役と会計監査人との連携状況は以下のとおりです。

監査上の主要な事項（KAM：Key Audit Matters）については、会計監査人との意見交換時に項目選定と記載内容につき進捗を確認し、適宜、活発な意見交換を行いました。

連携内容	2024年										2025年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
監査計画報告													
期中レビュー、 第一四半期・第三四半期 実施状況報告													
会社法監査結果報告													
金商法監査結果報告													
意見交換・情報共有				○			○						
往査への立会い 並びに結果聴取													

### 内部監査の状況

#### イ．組織と体制

業務執行機関から分離・独立した代表取締役社長直轄の監査部が、子会社を含めた当社グループ全体の内部監査を実施しております。監査部は、監査部長以下4名（メンバー：部長 山戸政之、秋山敬吾、水上英明、蘇原将寛）の体制で構成されております。

#### ロ．運営

内部監査は、「内部監査基本規程」および期初の取締役会に報告した監査計画に従い実施しております。実施内容については、子会社を含めた当社グループ全体の業務の執行が、法令・定款その他諸規程および経営方針に準拠し、適切に行われているかを監査し、必要に応じて指摘や改善提案を実施しております。内部監査の実施結果は、代表取締役社長に報告するとともに、取締役会並びに監査役および監査役会に報告しております。

#### ハ．活動概要

2024年度は内部監査を国内19部署（内、国内子会社3社、監査役会との合同監査4部署）の監査を実施しております。また、監査役監査、意見交換会にオブザーバーとして2部署（内、海外子会社1社）出席いたしました。

業務監査での指摘事項については是正を求め、フォローアップをすることで、業務遂行の質の向上を図っております。

財務報告に係る内部統制の整備・運用状況につきましては、実際の業務とコントロールが適切かどうかの観点で監査を実施しております。

監査役とは年度監査および個別の監査結果の報告ならびに意見交換を7回実施し、当社グループの内部監査結果や内部統制状況を報告するとともに、監査役監査結果の情報共有を実施しております。また、会計監査人と監査役との決算（半期レビュー）報告会・意見交換および会計監査人の監査等に同席し、相互の連携を図り、監査を実施しております。

### 会計監査の状況

#### イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

18年間

ハ．業務を執行した公認会計士

高野浩一郎氏および田原諭氏の2名であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 13名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際して、当社の業務内容に対応した効率的な監査業務を実施することができる監査体制が整備されていること、監査期間および監査報酬が合理的かつ妥当であること、監査実績等を総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会が定める「独立性に関する指針」に基づき、独立性および必要な専門性を有することも確認しております。

なお、監査役会は、現に契約している会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任した理由を説明いたします。

ヘ．監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が定めた会計監査人评价指針に従い、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査の有効性・効率性、監査役とのコミュニケーションおよび不正リスク対応等を総合的に評価して、会計監査人の再任・不再任の判断を行っております。また、社内関係部署に監査法人の評価を聴取するとともに、監査法人に品質管理体制等も聴取しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	-	46	-
連結子会社	-	-	-	-
計	44	-	46	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

#### ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社連結子会社のうち2社は、Professional Auditing Service CO.,Ltd.等に監査証明業務に基づく報酬1百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社のうち2社は、Professional Auditing Service CO.,Ltd.等に監査証明業務に基づく報酬1百万円を支払っております。

#### ニ．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を明確に定めておりませんが、監査日数や監査内容等を勘案し、事業年度ごとに監査法人と協議のうえ、さらに監査役会の同意を得て、決定しております。

#### ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、監査役会が定めた「会計監査人评价指針」に従い、前事業年度の監査実績、監査時間および報酬額を確認した上で、社内関係部門並びに会計監査人より聴取を行い、当事業年度の監査計画および監査予定時間並びに報酬額の妥当性につき検討した結果、提示された会計監査人の報酬について同意いたしました。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当事業年度における取締役の報酬等については、中長期的な企業価値の維持・向上を実現するためにふさわしい人材を確保できる報酬水準であること、企業規模や企業業績を勘案した水準であることとしており、基本報酬・職位報酬・自社株取得目的報酬の3種から構成される固定報酬(月額報酬)および業績連動報酬である役員賞与によって構成されております。基本報酬は、全取締役を支給される基礎的な報酬、職位報酬は、職責に応じて支給される報酬、自社株取得目的報酬は、役員持株会を通じて自社株を購入し、株主との立場の共有を進め、株主価値を向上するためのインセンティブとして機能しております。業績連動報酬は、中長期の経営計画に対する各年度の目標進捗に対する業績に基づく支給となっており、取締役へのインセンティブとして機能しております。

取締役の報酬限度額は、2000年6月29日開催の当社第128回定時株主総会において、年額2億5千万円以内と決議いただいております。その内容は、年額2億円以内と承認されていた取締役の報酬額を2億5千万円以内に改定したいこと、かつ取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものと決議いただいております。

当社は、役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針について定めております。社内取締役の報酬にかかる方針については、取締役会が設置し、社外取締役が委員長を務める任意の諮問機関である報酬委員会(メンバー:委員長 社外取締役 小栗道乃、社外取締役 田地司、社外監査役 富井徹也、代表取締役社長・社長執行役員 堀川聡、取締役・常務執行役員管理部門長、IR統括 中村真次)に諮問され、報酬委員会で審議した結果を踏まえて取締役会にて定めるという手続きをとっております。

各社内取締役の個別月額報酬額は、支給基準や外部指標に照らしつつ個々の取締役の評価と水準を確認する報酬委員会で審議・決定することにより、客観性・透明性ある手続に従って行われております。当連結会計年度において、社内取締役の報酬等の額の決定に係る報酬委員会を2回開催しており、取締役会にも2回報告されております。

また、当社では、社内取締役の業績連動報酬に係る指標として、連結営業利益を採用しており、業績連動報酬額は、報酬委員会にてあらかじめ審議し取締役会で決議された算定方式に基づき定まります。なお業績連動報酬は、2023年6月27日の取締役会で連結営業利益の水準に応じて、固定報酬に対して概ね0~4割程度の比重となる範囲の業績連動報酬総額に改定いたしました。

当社におきましては、営業利益は本業による利益を表すものと捉えており、社内取締役の活動の成果を直接的に反映する指標として経営成績の達成に向けて高いモチベーション効果をもたらすとともに、本業の営業活動や生産活動に対する大きな責任を表すものと考えております。

なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結営業利益12億円でしたが、実績は営業利益13億9百万円でした。指標である連結営業利益による支給基準から、当事業年度における社内取締役の業績連動報酬は合計2千6百万円となります。

## イ．取締役の報酬

### a．役員報酬の基本的な考え方

- ・報酬制度を通じて、会社としての社会的な存在意義を保ちつつ、中長期的な企業価値の維持・向上を実現すること。
- ・会社の歴史や文化と相容れない、実の伴わない目先の利益追求を志向せず、時代を見据えて丹精した中長期の経営計画達成への意識付けを行うこと。
- ・報酬制度を通じて、株主をはじめ、会社を取り巻くステークホルダーと価値を共有する意識を持たせること。
- ・報酬の構成、内容、水準についてあらかじめ考え方や基準を明示し、報酬制度および役員について十分な透明性と客観性を担保すること。
- ・企業規模や事業内容から見て適切な報酬を用意することにより、会社を導く役員としてふさわしい人材を確保し、継続的に動機付けること。

### b．基本報酬 月例部分 固定報酬

- ・全取締役（社外取締役除く）に支給される基礎的な報酬

### c．職位報酬 月例部分 固定報酬

- ・職位を反映するための報酬

### d．自社株取得目的報酬 月例部分 固定報酬

- ・取締役（社外取締役除く）の長期インセンティブとして、役員持株会を通じて自社株を購入する前提で支給される報酬（職位に反映）

### e．役員賞与

- ・年度単位の短期インセンティブとして、毎年の決算に応じて支給額を決定する。
- ・計画どおりの利益水準を達成した場合の賞与水準は、固定報酬に対して概ね0～4割程度になるように支給率を定めております。

## ロ．社外取締役の報酬

- ・社外取締役の報酬は、社外の独立した客観的な立場から取締役の業務執行の妥当性について監督機能を担う職責と役割に鑑みて、金銭による基本報酬（固定報酬）のみといたしております。

## ハ．監査役

- ・監査役の報酬は、監査役が株主の負託を受けた独立機関として取締役の職務の執行に対する監査の職責を負っていることから、企業業績とは連動させず金銭による基本報酬（固定報酬）とし、監査役の協議に基づく適切な水準の報酬としております。
- ・監査役の報酬限度額は、2022年6月29日開催の当社第150回定時株主総会において、年額6千万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額				対象となる役員 の員数
		固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	退職慰労金 (百万円)	左記のうち、 非金銭報酬等 (百万円)	
取締役 (社外取締役を除く)	339	106	26	206	-	6名
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	-	-	-	2名
社外役員	41	41	-	-	-	4名

- (注) 1 百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、2024年6月26日開催の第152回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。なお、当事業年度末日の現在の取締役の員数は、取締役6名(うち社外取締役2名)であります。
- 4 監査役(社外監査役を除く)の報酬等の総額には、2024年6月26日開催の第152回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日の現在の監査役の員数は、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。

## (5) 【株式の保有状況】

### 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする保有株式を純投資目的である投資株式、それ以外の保有株式を純投資目的以外の目的である投資株式と定義しております。短期的売買差益を獲得する目的のために株式を保有する方針ではないため、純投資目的の株式は保有しておりません。

### 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

#### a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係維持のために相互に保有しない方針ではありますが、事業戦略上の必要性、取引・協業関係の強化を主眼に資本効率の改善を通じた当社の企業価値の向上に資するものを政策保有株式と定義しており、現在保有している政策保有株式のうち、この目的に合致しなくなったものについては縮減を継続して進めてまいります。また、事業戦略上、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、事業投資と同様に事業の収益獲得への貢献度合い検証等保有の合理性を十分精査しております。

当社は、当社株式を政策保有株式として保有している会社から当社株式の売却等の意向が示された場合には、取引の縮減を示唆すること等により、その売却等を妨げることは行いません。

#### 当社コーポレートガバナンス・コード記載の保有方針に基づく保有適否判断基準

- ・ 株式保有先との関係精査、事業戦略上の重要性を考慮  
取引状況、中長期的な見通しの把握、継続保有する合理的根拠の情報入手
- ・ 保有に伴う便益が資本コストに見合っているか等の検証  
株式配当率をベンチマークとし、長期的視点において考察すべく当社資本コストとの比較検討の実施
- ・ 収益獲得への貢献度合い等検証  
株式配当率と資本コストとの比較だけではなく、個別銘柄毎の取引数量、利益等を過去3年間との比較検討を実施し保有の合理性を精査
- ・ 株式保有リスクの懸念・兆候有無確認  
入手可能な決算情報から、株式保有先の業績の著しい悪化、重大な不祥事、その他株主価値の毀損懸念のある事象等の抽出
- ・ 株式保有先の当社株式保有状況等の確認

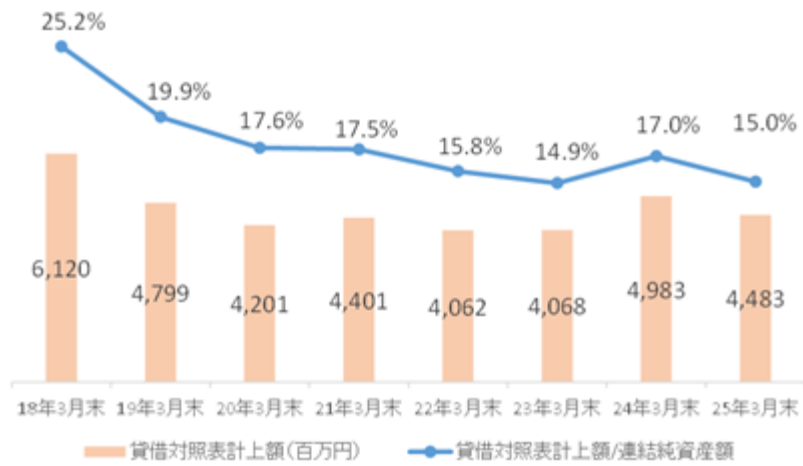
当社2024年9月開催の取締役会において検証を行い、新たに保有株式の5銘柄を売却決議いたしました。

なお、当事業年度において、過年度に売却決議を含め5銘柄の売却を完了し、2銘柄の一部を売却いたしました。

また、株主資本の活用という観点から当社策定の中期経営計画「TOKYOink 2024」最終年度である2024年度末までに政策保有株式の保有残高を連結純資産の15%以下までに縮減することを具体的な指標として縮減を実施した結果、2024年度末は15%となり達成いたしました。今後も更なる縮減を進めることで企業価値の向上を推進してまいります。

毎年継続的な検証の結果、2024年度末では、コーポレートガバナンス・コードの改訂（2018年6月）の前事業年度末（2018年3月末）と比較し、34銘柄(53.0%減)の政策保有株式を縮減いたしました。





また、議決権行使については、政策保有株式を管理する各担当部署が発行会社の経営方針や事業戦略、経営状況等を把握し、当社の企業価値の向上に繋がるか、発行会社の企業価値を毀損することがないかを総合的に判断し、個別に議案を精査し賛否の判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	285
非上場株式以外の株式	17	4,197

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	7	989

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
共同印刷(株)	583,637	583,637	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インキ事業におけるオフセットインキおよび化成成品事業におけるマスターバッチ、樹脂コンパウンドの販売維持および強化、資本または業務提携による事業拡大を目的として保有</li> <li>・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	有
	2,404	2,022		
(株)KYORITSU	2,273,500	2,273,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インキ事業におけるオフセットインキ、印刷用材料の販売維持および強化を目的として保有</li> <li>・株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	有
	368	422		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	154,400	154,400	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要な取引金融機関で企業年金の資産運用委託先でもあり、資金調達安定化等を目的として保有</li> <li>・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	有
	310	240		
artience(株)	90,000	90,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発行会社のグループ会社において、インキ事業および化成成品事業における原材料の安定的な調達を目的として保有</li> <li>・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	有
	277	262		
大日精化工業(株)	60,000	60,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インキ事業および化成成品事業における原材料の安定的な調達を目的として保有</li> <li>・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	有
	180	179		
(株)みずほフィナンシャルグループ	41,950	41,950	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な取引金融機関で企業年金の資産運用委託先でもあり、資金調達安定化等を目的として保有</li> <li>・2024年9月開催取締役会において売却決議</li> </ul>	有
	169	127		
荒川化学工業(株)	80,000	80,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インキ事業における原材料の安定的な調達を目的として保有</li> <li>・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	有
	88	93		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ムサシ	40,000	40,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インキ事業における版材の安定的な調達を目的として保有</li> <li>・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	有
	67	73		
サンメッセ(株)	166,000	166,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インキ事業における印刷用材料の販売維持および強化を目的として保有</li> <li>・株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	無
	61	62		
総合商研(株)	63,000	63,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インキ事業における印刷用材料の販売維持および強化を目的として保有</li> <li>・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	無
	59	61		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	15,600	31,200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な取引金融機関で企業年金の資産運用委託先でもあり、資金調達安定化等を目的として保有</li> <li>・2024年9月開催取締役会において売却決議し、取引金融機関の当社株式保有状況を考慮し、保有株式の一部売却を実施</li> </ul>	有
	58	103		
ダイニック(株)	60,000	64,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インキ事業および化成品事業における販売の維持および強化を目的として保有</li> <li>・取引先との関係等総合的に評価し、2024年9月開催取締役会において売却決議し、保有株式の一部売却を実施</li> </ul>	有
	45	48		
竹田iPホールディングス(株)	45,000	45,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インキ事業において、発行会社のグループ会社との取引があり、印刷用材料の販売維持および強化を目的として保有</li> <li>・株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	無
	42	39		
大倉工業(株)	6,600	6,600	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化成品事業におけるマスターバッチの販売維持および強化を目的として保有</li> <li>・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	無
	25	20		
大王製紙(株)	20,000	20,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インキ事業において、発行会社のグループ会社と取引があり、オフセットインキ、版材の販売維持および強化を目的として保有</li> <li>・株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	無
	16	23		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
天昇電気工業(株)	50,000	50,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 化成品事業において、発行会社のグループ会社も含め取引があり、マスターバッチの販売維持および強化を目的として保有</li> <li>・ 株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	無
	12	21		
ハリマ化成グループ(株)	10,000	10,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インキ事業における原材料の安定的な調達を目的として保有</li> <li>・ 株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有</li> </ul>	無
	8	9		
東京海上ホールディングス(株)	-	105,100	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重要な取引金融機関で当社の建物等における保険の大口取引先でもあり、資金調達安定化等を目的として保有</li> <li>・ 当事業年度に保有株式の売却を実施</li> </ul>	有
	-	494		
DIC(株)	-	40,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インキ事業および化成品事業における原材料の安定的な調達を目的として保有</li> <li>・ 取引先との関係等総合的に評価し、2024年9月開催取締役会において売却決議し、保有株式の売却を実施</li> </ul>	有
	-	115		
三井化学(株)	-	23,313	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 化成品事業および加工品事業における販売の維持および強化、原材料の安定的な調達を目的として保有</li> <li>・ 当事業年度に保有株式の売却を実施</li> </ul>	無
	-	100		
森六ホールディングス(株)	-	37,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加工品事業および化成品事業において発行会社のグループ会社と取引があり、販売の維持および強化、原材料の安定的な調達を目的として保有</li> <li>・ 当事業年度に保有株式の売却を実施</li> </ul>	無
	-	96		
TOPPANホールディングス(株)	-	11,200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インキ事業および化成品事業において発行会社のグループ会社と取引があり、販売の維持および強化を目的として保有</li> <li>・ 取引先との関係等総合的に評価し、2024年9月開催取締役会において売却決議し、保有株式の売却を実施</li> </ul>	無
	-	43		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

なお、特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、株式配当率と当社資本コストとの比較による定量的な保有効果に基づいて、投資株式の経済合理性を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や文献の購読を行っております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,736	3,697
受取手形	4,104	683
電子記録債権	4,585	4,721
売掛金	10,210	10,379
商品及び製品	5,151	4,945
仕掛品	2,038	1,892
原材料及び貯蔵品	2,673	2,703
その他	382	711
貸倒引当金	11	6
流動資産合計	31,111	29,729
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 18,040	3 18,462
減価償却累計額及び減損損失累計額	12,524	12,915
建物及び構築物(純額)	5,515	5,546
機械装置及び運搬具	3 23,665	3 24,337
減価償却累計額及び減損損失累計額	20,699	20,820
機械装置及び運搬具(純額)	2,965	3,517
工具、器具及び備品	2,723	2,823
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,322	2,398
工具、器具及び備品(純額)	401	425
土地	2,761	2,776
リース資産	724	718
減価償却累計額及び減損損失累計額	606	559
リース資産(純額)	118	159
建設仮勘定	436	490
有形固定資産合計	12,198	12,915
無形固定資産		
その他	745	801
無形固定資産合計	745	801
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 4,986	1, 2 4,486
繰延税金資産	23	46
退職給付に係る資産	1,829	1,962
その他	1,622	2 936
貸倒引当金	51	46
投資その他の資産合計	8,410	7,385
固定資産合計	21,354	21,102
資産合計	52,466	50,832

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 11,128	9,800
短期借入金	3,430	2,500
1年内返済予定の長期借入金	2 1,065	2 1,319
リース債務	61	66
未払法人税等	167	386
賞与引当金	434	448
役員賞与引当金	14	26
未払消費税等	170	224
未払費用	979	918
その他	4 654	666
流動負債合計	18,105	16,357
固定負債		
長期借入金	2 2,881	2 2,912
リース債務	94	124
繰延税金負債	1,517	1,336
退職給付に係る負債	98	96
その他	370	173
固定負債合計	4,962	4,643
負債合計	23,067	21,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,246	3,246
資本剰余金	2,537	2,537
利益剰余金	21,090	21,952
自己株式	168	387
株主資本合計	26,705	27,348
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,219	981
為替換算調整勘定	623	924
退職給付に係る調整累計額	658	376
その他の包括利益累計額合計	2,501	2,282
非支配株主持分	191	200
純資産合計	29,398	29,831
負債純資産合計	52,466	50,832

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 43,922	1 46,806
売上原価	2, 5 37,431	2, 5 39,631
売上総利益	6,490	7,175
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,412	1,421
賞与	302	340
福利厚生費	355	378
減価償却費	265	328
貸倒引当金繰入額	4	-
貸倒損失	0	-
賞与引当金繰入額	163	167
退職給付費用	49	28
通信交通費	196	203
荷造及び発送費	1,207	1,242
その他	1,763	1,812
販売費及び一般管理費合計	2 5,722	2 5,865
営業利益	768	1,309
営業外収益		
受取利息	20	3
受取配当金	147	154
為替差益	127	2
貸倒引当金戻入額	-	10
その他	84	86
営業外収益合計	380	257
営業外費用		
支払利息	29	39
コミットメントフィー	5	5
出資金運用損	82	800
支払手数料	30	-
その他	14	15
営業外費用合計	162	860
経常利益	986	705
特別利益		
固定資産売却益	3 9	3 0
投資有価証券売却益	277	833
受取保険金	-	185
その他	-	1
特別利益合計	286	1,021
特別損失		
固定資産除売却損	4 27	4 67
災害による損失	6 99	6 43
投資有価証券評価損	6	36
特別損失合計	133	147
税金等調整前当期純利益	1,139	1,579
法人税、住民税及び事業税	88	420
法人税等調整額	150	27
法人税等合計	238	393
当期純利益	900	1,186
非支配株主に帰属する当期純利益	19	6
親会社株主に帰属する当期純利益	881	1,180



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	900	1,186
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	702	243
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	161	303
退職給付に係る調整額	572	281
持分法適用会社に対する持分相当額	4	5
その他の包括利益合計	1,441	1,216
包括利益	2,342	970
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,322	961
非支配株主に係る包括利益	20	9

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,246	2,526	20,524	263	26,033
当期変動額					
剰余金の配当			314		314
親会社株主に帰属する当期純利益			881		881
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		10		96	106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10	566	95	672
当期末残高	3,246	2,537	21,090	168	26,705

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	512	0	463	85	1,060	171	27,265
当期変動額							
剰余金の配当							314
親会社株主に帰属する当期純利益							881
自己株式の取得							0
自己株式の処分							106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	707	0	160	572	1,440	20	1,460
当期変動額合計	707	0	160	572	1,440	20	2,133
当期末残高	1,219	-	623	658	2,501	191	29,398

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,246	2,537	21,090	168	26,705
当期変動額					
剰余金の配当			319		319
親会社株主に帰属する当期純利益			1,180		1,180
自己株式の取得				218	218
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	861	218	642
当期末残高	3,246	2,537	21,952	387	27,348

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,219	-	623	658	2,501	191	29,398
当期変動額							
剰余金の配当							319
親会社株主に帰属する当期純利益							1,180
自己株式の取得							218
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	238	-	300	281	219	9	209
当期変動額合計	238	-	300	281	219	9	432
当期末残高	981	-	924	376	2,282	200	29,831

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,139	1,579
減価償却費	1,328	1,483
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	10
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16	2
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	340	544
受取利息及び受取配当金	168	157
支払利息	29	39
有形固定資産除却損	20	65
有形固定資産売却損益(は益)	2	0
投資有価証券売却損益(は益)	277	833
出資金運用損益(は益)	82	800
災害損失	99	43
受取保険金	-	185
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	206
売上債権の増減額(は増加)	1,420	1,349
棚卸資産の増減額(は増加)	357	347
仕入債務の増減額(は減少)	1,408	1,335
その他	262	208
小計	1,821	2,221
利息及び配当金の受取額	168	157
利息の支払額	30	40
法人税等の支払額	30	188
災害による保険金収入	-	185
災害損失の支払額	-	54
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,989	2,280
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	1,261	1,943
有形固定資産の売却による収入	32	0
無形固定資産の取得による支出	320	211
投資有価証券の取得による支出	50	-
投資有価証券の売却による収入	404	989
出資分配金による収入	25	-
その他	112	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,281	1,178
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	130	930
長期借入れによる収入	1,370	1,350
長期借入金の返済による支出	1,247	1,065
ファイナンス・リース債務の返済による支出	76	72
配当金の支払額	314	317
自己株式の取得による支出	0	218
財務活動によるキャッシュ・フロー	398	1,254
現金及び現金同等物に係る換算差額	51	113
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	360	39
現金及び現金同等物の期首残高	3,374	3,734
現金及び現金同等物の期末残高	1,374	1,369

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

林インキ製造(株)

荒川塗料工業(株)

英泉ケミカル(株)

ハヤシ化成工業(株)

トーイン加工(株)

東洋整機樹脂加工(株)

東京インキ(株)U.S.A.

東京インキ(タイ)(株)

東京油墨貿易(上海)有限公司

(2) 主要な非連結子会社 1社

東京ポリマー(株)

( 連結範囲から除いた理由 )

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社 1社

東京ポリマー(株)

持分法を適用しない関連会社

該当事項はありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社東京インキ(株)U.S.A.、東京インキ(タイ)(株)及び東京油墨貿易(上海)有限公司の決算日は、12月末日であり、また、荒川塗料工業(株)の決算日は、2月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

製品・商品・仕掛品・原材料・貯蔵品は、国内連結会社は主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、在外連結子会社は先入先出法による低価法。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額をゼロとする定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

履行義務の内容

当社グループはインキ事業、化成品事業及び加工品事業を営んでおり顧客との売買契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

履行義務を充足する通常の時点

インキ事業、化成品事業、加工品事業全ての事業につきまして、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点にて収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内の販売につきましては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

代理人取引

インキ事業、化成品事業における直送取引の一部に係る収益において、顧客への商品提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

買戻し契約に該当する有償支給取引

インキ事業における買戻し契約に該当する有償支給取引において、棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸資産について負債を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすデリバティブ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象...売掛金、買掛金、借入金

ヘッジ方針

金利変動に伴う借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的、また外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用する方針であります。

当該取引は、実需の範囲内に限定し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用しない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

為替予約取引については、過去の取引実績や事例及び今後の取引の実行可能性が極めて高いこと等を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんは発生後5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金負債	1,517	1,336

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目として、当社の繰延税金資産の回収可能性を識別いたしました。

見積りの算出方法

当社は、当連結会計年度末において、将来の事業計画に基づき見積られた課税所得に対して、将来減算一時差異解消時期のスケジュールリングを行い、将来の税負担額を軽減することができる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

見積りの算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性を判断する基礎となる課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、事業環境を考慮した販売数量、販売価格、原材料価格を主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などにより課税所得が見積りと異なった場合、繰延税金資産の金額が変動し、翌連結会計年度における連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。



(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた6百万円は、「投資有価証券評価損」6百万円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	3百万円	3百万円

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	429百万円	510百万円
その他(投資その他の資産)	-	60
計	429	571

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期借入金	70百万円	86百万円
1年内返済予定の長期借入金	32	44
計	102	130

## 3 保険差益により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	178百万円	178百万円
機械装置及び運搬具	344	344
計	522	522

## 4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	122百万円	-百万円
電子記録債権	721	-
支払手形及び買掛金	244	-
その他(流動負債)	34	-

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

2 一般管理費及び当期製造費用等に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1,200百万円	1,248百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	-	0
計	9	0

4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	31百万円
機械装置及び運搬具	9	34
工具、器具及び備品	0	1
土地	-	0
リース資産	0	-
計	27	67

5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替え法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
4百万円	18百万円

6 災害による損失

前連結会計年度における災害による損失は、2023年12月に発生した連結子会社荒川塗料工業(株)の火災による損害額であり、建物85百万円、その他有形固定資産1百万円、棚卸資産4百万円およびその他7百万円の合計99百万円を計上しております。

当連結会計年度における災害による損失は、2023年12月に発生した連結子会社荒川塗料工業(株)の火災による復旧費用として43百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,276百万円	526百万円
組替調整額	276	833
法人税等及び税効果調整前	999	307
法人税等及び税効果額	297	63
その他有価証券評価差額金	702	243
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	-
組替調整額	0	-
法人税等及び税効果調整前	0	-
法人税等及び税効果額	0	-
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	161	303
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	849	193
組替調整額	24	217
法人税等及び税効果調整前	825	411
法人税等及び税効果額	252	129
退職給付に係る調整額	572	281
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4	5
その他の包括利益合計	1,441	216

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,725,758	-	-	2,725,758

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	103,688	282	37,704	66,266

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 282株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 54株

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 37,650株

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	209	80	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	104	40	2023年9月30日	2023年12月4日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	159	60	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

#### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,725,758	-	-	2,725,758

#### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	66,266	56,348	-	122,614

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	428株
取締役会決議による自己株式の取得による増加	55,100株
譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得による増加	820株

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	159	60	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	159	60	2024年9月30日	2024年12月3日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	338	130	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,736百万円	3,697百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1	2
現金及び現金同等物	3,734	3,695

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	57百万円	97百万円

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。主にインキ、化成品、加工品の製造販売事業及び不動産賃貸事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を長期借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあります。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。変動金利の長期借入金については、金利の変動リスクに晒されるため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、並びに長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信債権管理運用基準に従い、営業債権について、営業統括企画部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、経理部門との情報共有化を行いながら、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有意義を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取締役会で基本方針を承認し、これに従い理財部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき理財部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を概ね月商の過半数を超える水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）2をご参照ください）。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	4,660	4,660	-
資産計	4,660	4,660	-
(1) 長期借入金	3,946	3,918	27
負債計	3,946	3,918	27

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	4,197	4,197	-
資産計	4,197	4,197	-
(1) 長期借入金	4,231	4,160	71
負債計	4,231	4,160	71

(注) 1

資産

現金及び預金、受取手形、電子記録債権並びに売掛金については、現金であること、及び短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。



負債

支払手形及び買掛金並びに短期借入金は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（注）2 市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	325

当連結会計年度（2025年3月31日）

（注）2 市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	289

（注）3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,736	-	-	-
受取手形	1,044	-	-	-
電子記録債権	5,885	-	-	-
売掛金	10,210	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,697	-	-	-
受取手形	683	-	-	-
電子記録債権	4,721	-	-	-
売掛金	10,379	-	-	-

（注）4 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,430	-	-	-	-	-
長期借入金	1,065	1,049	836	544	424	27
リース債務	61	44	28	15	5	0

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,500	-	-	-	-	-
長期借入金	1,319	1,106	814	694	297	-
リース債務	66	50	37	26	10	0

(注) 5 「(1)長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	4,660	-	-	4,660
資産計	4,660	-	-	4,660

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	4,197	-	-	4,197
資産計	4,197	-	-	4,197

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,918	-	3,918
負債計	-	3,918	-	3,918

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,160	-	4,160
負債計	-	4,160	-	4,160

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,505	2,750	1,754
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	4,505	2,750	1,754
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	155	195	39
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	155	195	39
合計	4,660	2,946	1,714

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,679	2,202	1,477
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	3,679	2,202	1,477
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	518	588	69
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	518	588	69
合計	4,197	2,790	1,407

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	404	277	-
合計	404	277	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	989	833	-
合計	989	833	-

(デリバティブ取引関係)  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(全て非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,446百万円	6,496百万円
勤務費用	355	352
数理計算上の差異の発生額	13	13
退職給付の支払額	319	622
退職給付債務の期末残高	6,496	6,212

(注) 一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	7,026百万円	8,226百万円
期待運用収益	175	205
数理計算上の差異の発生額	863	207
事業主からの拠出額	470	459
退職給付の支払額	308	605
年金資産の期末残高	8,226	8,078

(注) 一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,397百万円	6,115百万円
年金資産	8,226	8,078
	1,829	1,962
非積立型制度の退職給付債務	98	96
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,730	1,866
退職給付に係る負債	98	96
退職給付に係る資産	1,829	1,962
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,730	1,866

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	355百万円	352百万円
期待運用収益	175	205
数理計算上の差異の費用処理額	24	217
確定給付制度に係る退職給付費用	156	71

(注) 一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	825百万円	411百万円
合計	825	411

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	948百万円	537百万円
合計	948	537

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	31%	33%
株式	39	37
オルタナティブ(注)	28	29
その他	2	1
合計	100	100

(注) オルタナティブは、リスク分散を図る目的で投資を行っており、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	6.0%	6.0%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	19百万円	16百万円
賞与引当金	134	138
未払事業税	20	34
連結会社間取引にかかる未実現利益	5	19
退職給付に係る負債	33	33
減損損失	557	526
ゴルフ会員権評価損	27	27
税務上の繰越欠損金 (注)	40	36
その他	227	178
繰延税金資産小計	1,065	1,011
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	23	12
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	500	477
評価性引当額小計	523	489
繰延税金資産合計	541	521
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	458	455
前払年金費用	269	448
その他有価証券評価差額金	499	436
退職給付に係る資産	290	160
全面時価評価法適用による評価差額	279	271
その他	237	39
繰延税金負債合計	2,035	1,811
繰延税金負債の純額	1,493	1,290

( 注 ) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )

	1年以内 ( 百万円 )	1年超 2年以内 ( 百万円 )	2年超 3年以内 ( 百万円 )	3年超 4年以内 ( 百万円 )	4年超 5年以内 ( 百万円 )	5年超 ( 百万円 )	合計 ( 百万円 )
税務上の繰越欠 損金 ( 2 )	-	9	-	-	-	30	40
評価性引当額	-	9	-	-	-	13	23
繰延税金資産	-	-	-	-	-	16	16

( 2 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )

	1年以内 ( 百万円 )	1年超 2年以内 ( 百万円 )	2年超 3年以内 ( 百万円 )	3年超 4年以内 ( 百万円 )	4年超 5年以内 ( 百万円 )	5年超 ( 百万円 )	合計 ( 百万円 )
税務上の繰越欠 損金 ( 2 )	-	-	-	-	7	29	36
評価性引当額	-	-	-	-	5	6	12
繰延税金資産	-	-	-	-	2	22	24

( 2 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳



	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.59	1.18
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.47	1.14
評価性引当額の増減	4.38	3.03
住民税均等割額	2.28	1.60
試験研究費等の税額控除	2.38	5.25
未実現利益にかかる税効果	0.95	0.28
税率変更による期末繰延税金資産の増減修正	-	2.25
その他	4.34	3.45
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.97	24.90

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は35百万円、法人税等調整額が24百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が11百万円減少しております。

(企業結合等関係)  
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)  
重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル・住宅(土地を含む)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は55百万円(主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は56百万円(主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	646	622
期中増減額	23	21
期末残高	622	601
期末時価	988	988

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(23百万円)であります。  
また、当連結会計年度の主な増加額は賃貸用オフィスビルの防犯設備(1百万円)であり、主な減少額は減価償却費(23百万円)であります。
3. 連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額及び「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	インキ事業	化成品事業	加工品事業	不動産賃貸事業	計	
主要な財又はサービス						
オフセットインキ	9,547	-	-	-	9,547	9,547
インキその他	4,981	-	-	-	4,981	4,981
マスターバッチ及び樹脂コンパウンド	-	20,623	-	-	20,623	20,623
化成品その他	-	726	-	-	726	726
ネトロン	-	-	1,802	-	1,802	1,802
土木資材および農業資材	-	-	3,851	-	3,851	3,851
加工品その他	-	-	2,299	-	2,299	2,299
顧客との契約から生じる収益	14,529	21,350	7,953	-	43,833	43,833
その他の収益	-	-	-	88	88	88
外部顧客への売上高	14,529	21,350	7,953	88	43,922	43,922

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	インキ事業	化成品事業	加工品事業	不動産賃貸事業	計	
主要な財又はサービス						
オフセットインキ	10,449	-	-	-	10,449	10,449
インキその他	5,891	-	-	-	5,891	5,891
マスターバッチ及び樹脂コンパウンド	-	21,765	-	-	21,765	21,765
化成品その他	-	783	-	-	783	783
ネトロン	-	-	1,625	-	1,625	1,625
土木資材および農業資材	-	-	3,890	-	3,890	3,890
加工品その他	-	-	2,309	-	2,309	2,309
顧客との契約から生じる収益	16,341	22,549	7,825	-	46,716	46,716
その他の収益	-	-	-	89	89	89
外部顧客への売上高	16,341	22,549	7,825	89	46,806	46,806

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (セグメント情報等)

#### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議及び取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に管理体制を置き、取り扱う製品・サービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは管理体制を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「インキ事業」、「化成品事業」、「加工品事業」及び「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

「インキ事業」は、オフセットインキ・グラビアインキ・インクジェットインク、印刷用材料等の製造販売及び印刷機械等の販売をしております。

「化成品事業」は、マスターバッチ、樹脂コンパウンド等の製造販売をしております。

「加工品事業」は、ネトロン工材・ネトロン包材・土木資材等の製造販売及び仕入商品等の販売をしております。

「不動産賃貸事業」は、東京都に保有するオフィスビル(土地を含む)及び埼玉県に保有する住宅(土地を含む)の賃貸をしております。

#### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	インキ事業	化成品事業	加工品事業	不動産賃貸事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	14,529	21,350	7,953	88	43,922	43,922
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	47	-	-	47	47
計	14,529	21,397	7,953	88	43,969	43,969
セグメント利益	288	190	516	55	1,050	1,050
セグメント資産	17,027	23,547	7,517	626	48,719	48,719
その他の項目						
減価償却費	224	719	282	24	1,250	1,250
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	727	768	184	-	1,680	1,680

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	インキ事業	化成品事業	加工品事業	不動産賃貸事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	16,341	22,549	7,825	89	46,806	46,806
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	38	-	-	38	38
計	16,341	22,588	7,825	89	46,845	46,845
セグメント利益	563	605	335	56	1,560	1,560
セグメント資産	18,460	21,495	6,944	604	47,504	47,504
その他の項目						
減価償却費	328	765	289	23	1,407	1,407
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	765	867	493	1	2,128	2,128

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	43,969	46,845
セグメント間取引消去	47	38
連結財務諸表の売上高	43,922	46,806

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,050	1,560
全社費用（注）	280	250
その他の調整額	1	0
連結財務諸表の営業利益	768	1,309

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	48,719	47,504
全社資産（注）	3,766	3,340
その他の調整額	19	12
連結財務諸表の資産合計	52,466	50,832

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,250	1,407	78	75	1,328	1,483
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,680	2,128	146	160	1,826	2,288

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
該当事項はありません。



【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 ( 自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日 )
1 株当たり純資産額	10,982.28円	11,382.68円
1 株当たり当期純利益	335.78円	444.91円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2024年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 2025年 3 月31日 )
純資産の部の合計額 (百万円)	29,398	29,831
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	191	200
(うち非支配株主持分 (百万円))	(191)	(200)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	29,207	29,630
普通株式の発行済株式数 (千株)	2,725	2,725
普通株式の自己株式数 (千株)	66	122
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	2,659	2,603

(2) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日 )
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	881	1,180
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益 (百万円)	881	1,180
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,624	2,652

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,430	2,500	0.9057	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,065	1,319	0.7267	-
1年以内に返済予定のリース債務	61	66	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,881	2,912	0.9346	2026年11月30日～ 2030年3月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	94	124	-	2026年4月4日～ 2030年9月4日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,533	6,922	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務における平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,106	814	694	297
リース債務	50	37	26	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	10,993	22,257	34,820	46,806
税金等調整前中間 ( 当期 ) ( 四半期 ) 純利益 ( 百万円 )	210	414	1,135	1,579
親会社株主に帰属する中間 ( 当期 ) ( 四半期 ) 純利益 ( 百万円 )	164	304	810	1,180
1 株当たり中間 ( 当期 ) ( 四半期 ) 純利益 ( 円 )	61.81	114.60	304.92	444.91

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 ( 円 )	61.81	52.78	190.34	140.01

( 注 ) 当社は、第 1 四半期及び第 3 四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,919	1,369
受取手形	4 1,013	670
電子記録債権	4 5,788	4,615
売掛金	2 10,135	2 10,251
商品及び製品	4,994	4,825
仕掛品	2,034	1,888
原材料及び貯蔵品	2,468	2,435
前払費用	109	124
短期貸付金	2 435	2 511
その他	2 29	2 364
貸倒引当金	8	3
流動資産合計	28,920	27,052
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 4,152	3 4,133
構築物	100	102
機械及び装置	3 2,572	3 3,051
車両運搬具	39	75
工具、器具及び備品	382	410
土地	2,065	2,065
リース資産	109	151
建設仮勘定	406	437
有形固定資産合計	9,828	10,428
無形固定資産		
ソフトウェア	408	355
その他	307	428
無形固定資産合計	716	784
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,983	1 4,483
関係会社株式	1,969	1,969
固定化営業債権	0	17
前払年金費用	880	1,424
その他	2 518	1, 2 499
貸倒引当金	51	46
投資その他の資産合計	8,300	8,348
固定資産合計	18,845	19,561
資産合計	47,765	46,613

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	4 1,103	799
買掛金	2 9,826	2 8,780
短期借入金	3,430	2,500
1年内返済予定の長期借入金	1 1,065	1 1,319
リース債務	56	61
未払金	396	451
未払法人税等	138	286
賞与引当金	394	406
役員賞与引当金	14	26
未払消費税等	146	193
未払費用	2 963	2 925
預り金	84	40
設備関係電子記録債務	4 69	35
その他	2 56	2 57
流動負債合計	17,744	15,885
固定負債		
長期借入金	1 2,881	1 2,912
リース債務	88	119
繰延税金負債	775	938
資産除去債務	9	9
その他	342	146
固定負債合計	4,098	4,126
負債合計	21,843	20,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,246	3,246
資本剰余金		
資本準備金	2,511	2,511
その他資本剰余金	10	10
資本剰余金合計	2,522	2,522
利益剰余金		
利益準備金	475	475
その他利益剰余金		
別途積立金	9,272	9,272
配当引当積立金	590	590
買換資産圧縮積立金	1,037	990
繰越利益剰余金	7,732	8,921
利益剰余金合計	19,108	20,249
自己株式	168	387
株主資本合計	24,707	25,630
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,214	971
評価・換算差額等合計	1,214	971
純資産合計	25,922	26,601
負債純資産合計	47,765	46,613

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 42,782	1 45,462
売上原価	1 36,859	1 38,836
売上総利益	5,923	6,625
販売費及び一般管理費	1, 2 5,436	1, 2 5,553
営業利益	486	1,071
営業外収益		
受取利息	1 24	1 7
受取配当金	147	154
為替差益	138	0
貸倒引当金戻入額	-	10
その他	1 72	1 73
営業外収益合計	383	246
営業外費用		
支払利息	1 30	1 41
コミットメントフィー	5	5
その他	8	11
営業外費用合計	44	58
経常利益	826	1,259
特別利益		
固定資産売却益	3 9	3 0
投資有価証券売却益	277	833
特別利益合計	286	834
特別損失		
固定資産除売却損	4 27	4 64
投資有価証券評価損	6	36
特別損失合計	34	101
税引前当期純利益	1,078	1,992
法人税、住民税及び事業税	117	304
法人税等調整額	193	226
法人税等合計	310	531
当期純利益	767	1,460

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	配当引当積立金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,246	2,511	0	2,511	475	9,272	590	1,073	7,243	18,655
当期変動額										
剰余金の配当									314	314
買換資産圧縮積立金の取崩								35	35	-
当期純利益									767	767
自己株式の取得										
自己株式の処分			10	10						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	10	10	-	-	-	35	488	452
当期末残高	3,246	2,511	10	2,522	475	9,272	590	1,037	7,732	19,108

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	263	24,149	512	0	512	24,661
当期変動額						
剰余金の配当		314				314
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		767				767
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	96	106				106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			702	0	702	702
当期変動額合計	95	558	702	0	702	1,261
当期末残高	168	24,707	1,214	-	1,214	25,922

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					別途積立金	配当引当積立金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,246	2,511	10	2,522	475	9,272	590	1,037	7,732	19,108
当期変動額										
剰余金の配当									319	319
買換資産圧縮積立金の取崩								47	47	-
当期純利益									1,460	1,460
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	47	1,189	1,141
当期末残高	3,246	2,511	10	2,522	475	9,272	590	990	8,921	20,249

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	168	24,707	1,214	-	1,214	25,922
当期変動額						
剰余金の配当		319				319
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		1,460				1,460
自己株式の取得	218	218				218
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			243		243	243
当期変動額合計	218	923	243	-	243	679
当期末残高	387	25,630	971	-	971	26,601



【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定 )

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法・・・時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品・仕掛品・原材料・貯蔵品・・・移動平均法による原価法( 貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定 )

2 減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産( リース資産を除く )

定額法によっております。

(2) 無形固定資産( リース資産を除く )

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数( 5年 )による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数( 5年 )による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### 4 収益及び費用の計上基準

##### 履行義務の内容

当社はインキ事業、化成品事業及び加工品事業を営んでおり顧客との売買契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

##### 履行義務を充足する通常の時点

インキ事業、化成品事業、加工品事業全ての事業につきまして、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点にて収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内の販売につきましては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

##### 代理人取引

インキ事業、化成品事業における直送取引の一部に係る収益において、顧客への商品提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

##### 買戻し契約に該当する有償支給取引

インキ事業における買戻し契約に該当する有償支給取引において、支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識しております。

#### 5 その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすデリバティブ取引については、特例処理を採用しております。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段・・・デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象・・・売掛金、買掛金、借入金

###### ヘッジ方針

金利変動に伴う借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的、また、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用する方針であります。

当該取引は、実需の範囲内に限定し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用しない方針であります。

###### ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

為替予約取引については、過去の取引実績や事例及び今後の取引の実行可能性が極めて高いこと等を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

##### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	775	938

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目として、当社の繰延税金資産の回収可能性を識別いたしました。

見積りの算出方法

当社は、当事業年度末において、将来の事業計画に基づき見積られた課税所得に対して、将来減算一時差異解消時期のスケジュールリングを行い、将来の税負担額を軽減することができる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

見積りの算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性を判断する基礎となる課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、事業環境を考慮した販売数量、販売価格、原材料価格を主要な仮定としております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などにより課税所得が見積りと異なった場合、繰延税金資産の金額が変動し、翌事業年度における財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額的に重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた6百万円は、「投資有価証券評価損」6百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務  
担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	429百万円	510百万円
その他(投資その他の資産)	-	60
計	429	571

## 担保に係る債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
長期借入金	70百万円	86百万円
1年内返済予定の長期借入金	32	44
計	102	130

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	509百万円	593百万円
短期金銭債務	227	244
長期金銭債権	132	137

## 3 保険差益により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	178百万円	178百万円
機械及び装置	344	344
計	522	522

## 4 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	122百万円	-百万円
電子記録債権	721	-
電子記録債務	244	-
設備関係電子記録債務	34	-

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	267百万円	300百万円
仕入高	2,251	2,390
販売費及び一般管理費	11	11
営業取引以外の取引による取引高	7	8

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度67%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度33%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
給料及び手当	1,359百万円	1,355百万円
減価償却費	247	310
賞与引当金繰入額	163	167
退職給付費用	49	28
荷造及び発送費	1,179	1,216
雑費	547	570

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
建物	8百万円	- 百万円
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
計	9	0

4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
建物	13百万円	28百万円
構築物	3	0
機械及び装置	9	33
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	1
リース資産	0	-
計	27	64

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	1,969

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	1,969

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	18百万円	15百万円
賞与引当金	120	124
未払事業税	19	26
減損損失	552	521
ゴルフ会員権評価損	27	27
関係会社株式評価損	165	170
その他	195	143
繰延税金資産小計	1,099	1,029
評価性引当額	647	628
繰延税金資産合計	451	400
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	458	455
前払年金費用	269	448
その他有価証券評価差額金	499	436
繰延税金負債合計	1,227	1,339
繰延税金負債の純額	775	938

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.34	0.86
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.46	0.84
評価性引当額の増減	1.81	1.85
住民税均等割額	2.27	1.19
試験研究費等の税額控除	2.45	4.10
税率変更による期末繰延税金資産の増減修正	-	1.65
その他	0.32	0.86
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.83	26.67

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は32百万円増加し、法人税等調整額が21百万円増加し、その他有価証券評価差額金が11百万円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	13,386	292	54	308	13,624	9,490
	構築物	1,293	16	3	13	1,306	1,203
	機械及び装置	19,478	注1 1,094	注1 634	583	19,938	16,886
	車両運搬具	193	59	4	24	249	173
	工具、器具及び備品	2,477	173	92	143	2,558	2,148
	土地	2,065	-	-	-	2,065	-
	リース資産	613	93	95	52	611	460
	建設仮勘定	406	注2 401	注2 370	-	437	-
	計	39,916	2,131	1,256	1,125	40,791	30,363
無形固定資産	ソフトウェア	890	30	35	84	886	530
	その他	316	注3 209	27	60	498	69
	計	1,207	239	62	144	1,384	600

(注) 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

1. 主な増加理由は吉野原工場および大阪工場化成品製造設備515百万円、加工品事業ネトロン製造設備等249百万円であり、主な減少理由はインキ製造設備242百万円、吉野原工場化成品製造設備156百万円であります。
2. 主な増加および減少理由は加工品事業ネトロン製造設備等287百万円であります。
3. 主な増加理由はインキ事業における事業承継に伴う営業権取得170百万円であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	60	53	63	49
賞与引当金	394	406	394	406
役員賞与引当金	14	26	14	26
役員退職慰労引当金	208	-	208	-



( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し	
事務取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取および買増手数料	別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主様を対象として、オリジナルクオカード(1,000円分)を贈呈いたします。また、300株以上かつ3年以上(3年前から当年までのすべての基準日において、株主番号が継続して同一の株主様)保有の場合、さらにオリジナルクオカード(1,000円分)を贈呈いたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第152期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

（第153期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月11日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2025年3月1日 至 2025年3月31日）2025年4月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2025年4月1日 至 2025年4月30日）2025年5月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月16日関東財務局長に提出。

#### (6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2025年4月14日関東財務局長に提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書

2025年6月16日関東財務局長に提出。

2025年5月14日関東財務局長に提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書

2025年6月16日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

東京インキ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高野浩一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田原諭

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京インキ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京インキ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

東京インキ株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東京インキ株式会社の2025年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金負債1,336百万円が計上されている。連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は1,011百万円である。この大半は東京インキ株式会社における金額となっており特に重要性が高い。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識される。</p> <p>東京インキ株式会社の繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われる。当該見積りに当たっては、特に事業環境を考慮した販売数量、販売価格及び原材料価格といった経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、東京インキ株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、東京インキ株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>事業計画の策定を含む繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に将来売上に関する計画策定が適切に行われているかどうかを検証する統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>(2) 繰延税金資産の回収可能性の判断の合理性の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断の基礎となる東京インキ株式会社の事業計画について、経営者が採用した主要な仮定が適切であるかどうかを評価するため、その根拠について経営者に対して質問及び関連資料の閲覧を行うとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <p>事業計画の見積りに含まれる販売数量について、当監査法人が独自に入手した第三者機関による市場予測レポートと比較するなどして、適切な見積りが行われているか検討した。</p> <p>原材料価格や販売価格の改定の見込みについて、過年度の原材料価格等の相場変動に対応した価格転嫁の状況を検討するとともに、原材料価格の一部について、当監査法人が独自に入手した第三者機関による市場予測レポートと比較して、適切な見積りが行われているか検討した。</p> <p>また、過去の事業計画の達成状況と差異原因を検討し、事業計画に一定の不確実性を織り込んだ際に、繰延税金資産の回収可能性の判断に及ぼす影響を検討した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京インキ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京インキ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。



#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

東京インキ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高野 浩一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田原 諭

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京インキ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京インキ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「東京インキ株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。